

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人大阪大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1	目標	2
2	業務内容	2
3	沿革	37
4	設立に係る根拠法	37
5	主務大臣（主務省所管課）	37
6	組織図その他の国立大学法人等の概要	38
7	事務所の所在地	39
8	資本金の額	39
9	在籍する学生の数	39
10	役員の状況	39
11	教職員の状況	40
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	41
2	損益計算書	41
3	キャッシュ・フロー計算書	42
4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	42
5	財務情報	
(1)	財務諸表に記載された事項の概要	42
(2)	重要な施設等の整備等の状況	48
(3)	予算及び決算の概要	49
IV	事業に関する説明	
(1)	財源の内訳（財源構造の概略等）	50
(2)	財務情報及び業務の実績に基づく説明	50
(3)	課題と対処方針等	91
V	その他事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	
(1)	予算	94
(2)	収支計画	94
(3)	資金計画	94
2	短期借入れの概要	94
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	94
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	94
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	94
(3)	運営費交付金債務残高の明細	96

国立大学法人大阪大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

大阪大学は、法人化に際し、将来の豊かな発展を期して、自らの基本理念を11項目に定めた「大阪大学憲章」を制定した。それに基づき、中期目標・中期計画では、教育、研究、社会貢献・社会連携・グローバル化、業務運営それぞれの基本指針を示している。そして現在は「大阪大学憲章」の基本理念を第3期中期目標期間において実装することを目的として作成した「OUビジョン2021—知の協奏と共創によるUniversity4.0への始動—」（以下、「OUビジョン2021」という）に基づいて業務を遂行中であり、平成28年度は特に以下の点で、積極的に事業を推進した。

第3期中期目標期間の初年度にあたる平成28年度は、グローバル社会の期待に応える世界屈指の研究型総合大学への進化のため、従来の制度、組織を見直した。

教育では、カリキュラムのナンバリング制度を当初の計画を前倒して全学的に導入できるように調整し、教育課程の体系化を実現した。また、平成19年の大阪外国語大学との統合（現、外国語学部）による多言語の教育資源を活用すべく、マルチリンガル・エキスパート養成プログラムを拡充し、外国語学部と文系4学部の学生が相互にそれぞれの主専攻に加え、もう一つの専門教育レベルの授業を学修できる双方向型プログラムを整えた。

研究では、社会との共創による異分野融合・学際融合研究により新学術領域の創成を目指す「先導的学際研究機構」、データ駆動型研究で異分野融合研究をインキュベートし、国際的な連携のハブを構築する「データビリティフロンティア機構」、世界的に卓越した研究分野を核として、複合的課題の解決に対応できる世界トップレベルの大規模な学際研究拠点を形成する「世界最先端研究機構」を整備する一方、世界最先端の研究を強力に推進し、競争イノベーションの創出の貢献する国際的に卓越した若手教員を獲得・育成する「高等共創研究院」などを整備し、世界に伍した大学になるための基盤を確立した。

社会貢献・産学連携分野では、基礎研究から臨床応用までの障壁を解消し、従来の産学連携とは異なる大型かつ長期にわたる「組織 対 組織」の包括連携契約を複数の企業と締結した。また、「産学連携本部」を「産学共創本部」と改組し、その本部内に新たな部門を設けるなど、従来型の大学のシーズをベースとした産学連携を大きく発展させるべく組織改革を進めた。

従来からある阪大方式の産学連携制度（協働研究所や共同研究講座（部門）等）についても引き続き積極的に推進し、大学と産業界による共同講座としては国内初となる「人工知能分野」の共同講座を開始するなどの成果を上げた。

業務運営分野では、総長のリーダーシップの下、本学が重点的に取り組むべき事業に対する教員ポストの配分体制を強化したほか、優秀な人材確保のために本学が全国に先駆けて導入した評価連動型年俸制度や、クロス・アポイントメント制度を積極的に展開するなど流動的な人事体制を確立した。

特にクロス・アポイントメント制度は、民間企業との協定締結を可能とする制度を整備し、平成29年4月から国立大学で初となる当該制度による民間企業からの教員の受け入れを開始した。

また、学内のダイバーシティ環境を充実させるため、総長が「大阪大学男女協働推進宣言」を公表し、「男女協働推進センター」を設立した。本学のみならず、在阪企業、公的研究機関の3者により、自然科学系の女性研究者へ多様かつ発展的なキャリアパスを提供するための女性研究者循環型育成クラスターの構築に向け、組織横断型の新たなインターンシップなどの取組を始めた。

詳細については、2. 業務内容に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

世界には、民族、宗教、言語、制度、習慣などの多様性が存在する。この多様性は、革新的なイノベーションの創出や心豊かな人類社会の営みにとって不可欠である一方で、時として、グローバル社会の健全な発展にとっての障壁にもなりうる。21世紀の人類は、こうした様々な要因が複雑に絡み合って噴出する社会的問題を解決するとともに、最先端の科学や技術開発がもたらす恩恵等を通して、人間性豊かな社会を構築しなければならない。そして、それを成し遂げるためには、学問の府である大学が、学問を介して多様な知の協奏と共創の場になることが必須である。未来を切り拓く原動力はここから生まれる。

こうした背景を踏まえ、大阪大学は、その源流である懐徳堂と適塾の精神を継承し、大阪・関西の地から世界に開かれ、世界に貢献する大学として、世界各地より集まる優れた頭脳と才能が互いに切磋琢磨し、その潜在力を最大限に引き出しうる充実した教育研究環境を提供する。新たに構築する教育研究プラットフォームでは、異分野融合による新学術領域の創成や専門分野を超えた能動的な知の統合学修を通じて、様々な要因が複雑に絡み合っている地球規模の社会的問題を独創的なアプローチで解決するとともに、最先端の科学や技術の発展を推進し、人間性豊かな社会の創造に大きく貢献する人材を輩出する。その結果として、グローバル社会の期待に応える世界屈指の研究型総合大学への進化を目指す。

大阪大学は、学問の真髄を極める高いレベルの教育研究を追求するとともに、学問を介して、知識、技能、経験、立場などの多様性を有する人々の相互理解と協働によるコラボレーティブ・イノベーションを推進する。また、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとする本学は、国立大学法人としての社会的な責任を自覚し、さらに大阪の市民の力によって生まれた創建の経緯を踏まえつつ、国内外の市民や行政、経済、産業界などの幅広いパートナーと手を携え、社会とともに歩む大学でありたい。さらに本学は、持続的に発展し活力ある社会を創出するための変革を担う人材の育成や新たな価値の創成といった、グローバル社会が求める負託に応えていくものである。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する取組状況

●学事暦改革

学生の国際交流の促進と新たな形態の授業や教育手法の導入による教育の質向上を目的に、平成29年度からの導入を決定した新学事暦（4学期制）について、教育改革推進会議を中心に関係部局との綿密な連携の下、制度の詳細を決定するとともに学内外に周知するなど準備を進めた。

併せて、新学事暦のメリットを最大限に活かした主体的な学びの涵養と、従来の専門教育に加え高度教養教育及び国際性涵養教育の充実を柱とした新カリキュラムについて、実施体制の構築や調整期間を考慮し、平成31年度からの導入を目途にスケジュール及び導入に際してのガイドライン案を検討した。

●新任教員を対象としたFD検収必須化への体制構築

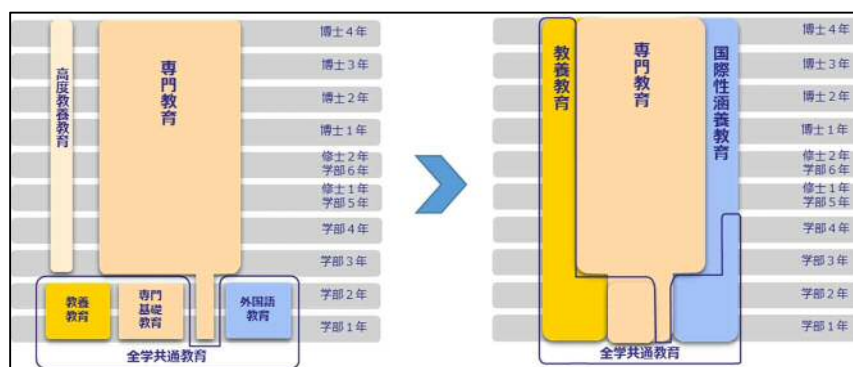
ファカルティ・ディベロップメント委員会の下、新規採用する講師、助教等を対象

に、採用後3年間で30時間の受講を必須とする新任教員研修の平成29年10月導入に向けて、制度の設計を進め、本学における教職員向けFDプログラムのさらなる整備拡充を遂行した。

● 共通教育・教養教育並びに高度教養教育の改革

執行部の下に設置した教育改革支援室において、平成31年度までに完成予定の新カリキュラム実施に向けて、初年次教育、マルチリンガル外国語教育、アクティブラーニングの充実に加え、高度教養教育の一体化、全学共通教育の全学出動体制の整備など、教養教育、専門教育、国際性涵養教育を学部から大学院まで一貫して実施する縦型教育モデル（下図）を基本方針とする「共通教育・教養教育改革の方向性のまとめ」を2月に策定した。この縦型教育モデルにより、一つの柱である専門教育に並行して、「複眼的」かつ「俯瞰的」な視点からより積極的に知性の幅を拡張できる人材、ならびに高度な汎用力を有する人材を養成する教養教育の柱と、グローバル化する社会に対応し国際的に活躍できる英語力を有する人材、ならびに多言語・多文化への深い理解にもとづく国際的視野を持った人材を養成する国際性涵養教育の柱が、教育の三つ柱として入学から卒業までシームレスにカリキュラム体系を語るできるようになった。これにより、大阪大学が教育目標に掲げる、1) 幅広い見識に基づく確かな社会的判断力としての「教養」、2) 異なる文化的背景を持つ人と対話できる「国際性」、3) 自由なイマジネーションと横断的なネットワークを構想する「デザイン力」を遍き涵養する、教育の飛躍的な質向上が図られることとなった。

また、高度教養／横断型教育を受講する学生と担当教員へのアンケート調査、ヒアリング調査を行うとともに、「学際融合教育／高度教養教育ラウンドテーブル」を開催して他大学の動向を調査した。



● マルチリンガル・エキスパート養成プログラムの拡充とAcademic English Support Deskプログラムの実施

外国語学部の学生が文系4学部（文、人間科学、法、経済）の専門教育科目を体系的に学修する学部プログラムでは、実施2年目の本年度は新たに31名（応募者73名）の受講を決定し、前年度受講を開始した32名と併せて63名が同プログラムを履修した。また、その逆方向である、文系4学部の学生が外国語学部の授業を学修する「英語・英米文化学」学部プログラムについて、マルチリンガル・エキスパート養成プログラム運営協議会と各部局で検討を重ねた結果、平成29年度開設を決定した。これにより外国語学部と文系4学部の学生が相互にそれぞれの主専攻に加え、もう一つの専門教育レベルの授業を学修できるプログラムを整えた。

学術的英語プレゼンテーションの個人指導を日本の大学で唯一提供するAcademic English Support Deskプログラムを全学の学部生・大学院生・教職員を対象として本格導入し、1回50分の個人指導を455回行い、稼働率が約81%に及んだ。受講生149名のうち、97名（院生58名、教職員39名）が国際学会で研究成果の発表を行い、院生1名の報告がBest Presentation Poster Awardを受賞するなど、本学の国際化に貢献した。また、本プログラムの取組として、以下のことを実施した。

- 英語プレゼンテーション講座
 - 9月、3月に開催し、各20名受講
- 英語プレゼンテーション講座（オープンセミナー）
 - 各研究科を訪問し、3回シリーズで実施する講座

理、工、基礎工（学部・研究科）で実施し、延べ38名受講

●C0デザインセンターの設置と高度汎用力の涵養を目指す教育プログラムの開発

高度な専門性を基にイノベーションを創出し、新たな社会的価値を生み出すための学術に関する教育研究を行うことを目的として、7月に「C0デザインセンター」を設置した。当センターは、年度計画策定時のコラボレーティブイノベーションセンター（仮称）の構想に基づき、イノベーションを促進するための学術分野の融合に資するコミュニケーションの教育研究や、社会課題解決のデザインを様々な境域を超えて共に創り出すための教育研究などを実施する組織として整備したものである。

同センターの下、高度汎用力ベーシック科目としての「コミュニケーションデザイン科目」29科目の再編と15科目の新設、高度汎用力アドバンスト科目としての「C0デザイン科目」新設のための学内規程改訂を行い、平成29年度から高度汎用力教育プログラムの提供を開始する体制を整えた。

また、平成29年度からは、社会的課題の解決に向け、共に新たな価値を創造できる人材の育成を目指す「ソーシャルデザイン」と、新たな社会の創生のための協働的・臨床的知の育成を目指す「社会の臨床」の2つの大学院等高度副プログラムを新たに設置することとした。

また、全学教育推進機構は、「高度教養教育調査報告書」を10月にまとめ、提供主体、運営管理に関する体制の検討、広報の促進、教授法等の知識の共有及び内容の検討体制の確立などの改善点を示した。それらを踏まえ、C0デザインセンター及び各部局との連携の下、横断型教育の改善の検討を開始した。

●短期交換留学プログラム等による留学生受入れの推進

本学の短期交換留学プログラムとして、iExPo、OUSSEP、FrontierLab@OsakaU、Mapleの4つのプログラムを実施し、277名の交換留学生を受入れた。

カリフォルニア大学（UC）との学生交流では、UCの学生対象サマープログラムとして、本学理系部局の研究室に8週間受入れる「FrontierLab@OsakaU Summer Program」を開講し、21名（昨年度12名）が参加した。また、国際教育交流センターで、同時期に実施した8週間の日本語集中コース「J-ShiPプログラム」では、UCの学生50名（昨年度37名）が参加した。

本年度は、FrontierLab@OsakaUの文系版として、モナシュ大学の学生を対象に「Frontier Human Science」を新たに開講し、17名が参加した。

さらに、クロス・アポイントメント制度により、カリフォルニア大学から教員を招へいする体制を整え、UCから2名の教員を招へいした。同教員による英語による講義「UC Frontier Science」を2コマ開講し、学部・大学院生20名が受講した。

●新カリキュラムの導入に向けた検討状況

「大阪大学の改革の方向性」（平成28年6月大学執行部決定）及びそれを前提とした「共通教育・教養教育改革の方向性のまとめ」（平成29年2月教育改革支援室決定）を実現すべく、大学全体として、以下の取組を進めている。

○全学教育推進機構

…「教養教育カリキュラム検討ワーキング」の再開

○学部・研究科

…平成31年度からの専門教育のあり方について検討開始

○教育課程委員会

…各部局の取組を有機的に統合し、新カリキュラムの完成を確実にするために、教育課程委員会に作業部会を設置

●科目番号制（ナンバリング）の全開講授業科目導入体制の整備

体系的なカリキュラムの構築・点検及び順次性のある学習を促すためのツールとして、平成27年から教育改革推進会議において科目番号制（ナンバリング）の導入に向け検討を重ねてきた。本年度当初のナンバリング実施状況は、全学で7.7%に過ぎず、実施可能な部局から順次導入する予定としていた。しかし、教育改革推進会議と授業開講部局との間で複数回にわたる意見交換等を行った結果、ナンバリングの重要要素である学問分野コードを全学で設定することができた。これを受けて、平成29年4月から全開講授業科目で本格導入する体制が整い、学生の主体的な学びを促進するうえで重要な取組

が進展した。

●ティーチング・アシスタント（TA）制度の改革

本学の更なる教育の質向上及び学生の高度な教育能力育成を目指し、TA制度検討WGを設置して現行制度の見直しと新制度導入に向けた検討を進めた。前年度の試行結果等を踏まえ、制度全体を見直した結果、従来のJTA（ジュニア・ティーチング・アシスタント）の業務を引き継ぐTA（ティーチング・アシスタント）と、優秀な博士後期課程学生が従事する身分として、従来のSTA（シニア・ティーチング・アシスタント）の業務内容と範囲をさらに拡大したTF（ティーチング・フェロー）を創設し、平成29年度からの導入を決定した。TFは教員の指導の下、補助的な教育業務の内容を自ら計画の上、授業等の進行管理をしながら展開して実施する役割を担う。

なお、新制度の適切な実施に向け、評価方法を整備し、全教員への広報冊子の配布や全学教育推進機構の協力を得たTF講習会を行った。

●サイエンス・コモنزの整備と学習サポート制度の強化

全学教育推進機構に、アクティブラーニング型とオープンラボラトリ型を合わせたサイエンス・コモنز（997㎡）を新設し、11月～3月の間に433件の利用があった。また、既設の学生コモンズ（カルチエ）、多言語コモنز（ミュルチラング）を整備し、カルチエは673件の利用があり、ミュルチラングでは多言語カフェを137件実施した。全学教育推進機構教育学習支援部ガイダンス室が行っていた学習サポートを、図書館での学習サポート事業との統合により強化し、学生相談件数が95件と昨年度に比して倍増した。

●熊本地震被災世帯学生に対する特別奨学金の支給

平成28年4月に発生した熊本地震の被災世帯の学生12名に対して、東日本大震災時の措置に倣い、本学の未来基金運営委員会からの要請の下、学生生活委員会で対象者の公募・選考を行い、大阪大学未来基金特別奨学金を支給した（総額4,950千円）。

●ICT機器を活用した学習環境の整備とその利活用

ICT機器を活用した学習環境の整備とその利活用について、継続的な取組を発展的に展開した。全学授業支援システムCLEの利用は前年比23%拡大（セッション数876,704件から1,082,785件へ）し、遠隔講義システムは北米センターをはじめ20部局で利用された。タブレット端末対応授業支援システムの利用も促進し、93クラスで利用されている。特に英語教育では、平成31年度の新カリキュラム実施のため教育改革支援室の下で策定した「e-learningによる英語教育のモデル」に関する改革案が示す方向性（e-learningによる学生の自立学習意欲の促進及び習熟度の向上）を先取りし、全学教育推進機構や工学部において英語教育にe-learningを積極的に取り入れた（工学部：5科目、工学研究科：1科目、ナノサイエンスデザイン教育研究センター：8科目、全学教育推進機構：4クラス1科目）。

●障がい学生修学支援システムの構築と運用開始

平成28年4月1日に施行された「障害者差別解消法」に対応するため、キャンパスライフ支援センターは「部局主体の障がい学生修学支援システム」を構築した。従来はセンター主導での支援プロセスであったため、配慮内容の決定に部局の関与が少なかったところ、本システムでは学生の所属部局が配慮内容に関して学生本人と直接合意形成を行うプロセスをセンターが支える体制となっている。その結果、新システムの導入後は、部局の関与度が高まり当事者意識が向上している。

なお、同システムを円滑に運用するため、各部局の学生支援担当の教職員に対して個別でシステムの説明会を実施し、部局からのヒアリングを通じてシステムの改修やガイドラインの修正を行った。

全ての学生に対して、公正かつ適切な合理的配慮が実施できるようにするため、本システム内に、アセスメント部門を創設し、教員1名を新たに配置した。従来、個々のコーディネーターが、別々に障がいやニーズの判定を行っていたが、アセスメント部門の設置により、合理的配慮を受ける対象者全員が、同じアセスメント部門の多角的かつ客観的な評価を受けることになり、公正かつ適切な合理的配慮を行うことが可能になった。

●キャリアサポーターJr.の創設

平成26年度に、進路が確定した最終学年の学生（主に就職内定者）をキャリアサポーターとして後輩の就職活動を支援する制度を立ち上げたが、この制度に加え、本年度から、在学生在がキャリアサポーターJr.としてキャリア支援イベントの補助業務を行う制度を設けた。参加者が24名あり、学生の職業・キャリア形成意識を低学年のうちから醸成することに繋がった。

●世界適塾入試の全学実施による多彩な人材獲得

入試制度改革（OUビジョン2021）の一環として、一般入試後期日程の募集を停止し、AO・推薦入試（世界適塾入試）を全学部で開始した（平成29年度入試）。

この入試は、国の高大接続改革を見据えた先進的な取組として志願者を多面的・総合的に評価するもので、従来の筆記試験を中心とした入試では見出すことが難しい、これからの社会に必要な主体的に学ぶ意欲や能力を持つ多様な人材の獲得を目指している。

各学部は、アドミッション・ポリシーに基づき、志願者の能力・意欲・適性・活動歴等の確認のための様々な出願書類を確認したほか、第1次選考の合格者全員に面接または口頭試問を行うなど、積極的な多面的・総合的評価により合格者判定を行った。

初年度である平成29年度入試には多くの志願者があり、合計118名が合格した。合格者アンケートの結果を見ると、一般入試の合格者に比べ意欲的な学生の割合が高いことがわかったほか、一般入試に比べ女子学生の割合が大幅に増えており、同入試で獲得したい人材が確実に合格していると言える。

●高大連携事業の拡大・拡充

京都府立鳥羽高校のSGHプログラムに対して、全学教育推進機構の高大接続オフィス及び教育学習支援部が、探究学習に関する講義、高校生の研究発表の審査、アカデミックライティングの指導など、全面的に協力した。また、文部科学省委託事業による初のSGH高校全国研究発表会「第一回SGH甲子園」（関西学院大学、大阪教育大学と共催、早稲田大学と協力）を開催した。

兵庫県教育委員会との連携により実施していた「国際問題を考える日」をG7保健大臣会合推進協議会、WHO神戸センターと連携する形に拡大・拡充して実施した。

●社会人リカレント教育の充実

ナノサイエンスデザイン教育研究センターや国際医工情報センターなどの各部局が取り組むリカレント教育では、継続的に社会人受講生を集め、特に国際医工情報センターのリカレント教育は、医療機器及び医薬品開発関係者により教育内容が高く評価されたことから多くの受講生を集めることができ、受講料収入（平成28年度）が約2,150万円に上った。また、「大学院科目等履修生高度プログラム」等のうち4つのプログラムについては、平成28年度から文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」（平成27年度認定）として実施し、うち1プログラムは7月に厚生労働省から「教育訓練給付金（専門実践教育訓練）」支給対象の指定を受けた。高校教員向け探求学習指導セミナーは、2年目に入り、入門編を履修した受講者が応用編を引き続き受講し、応用編を修了した受講者が講師として応用編に参加する好循環が見られ、本学の代表的なりカレント教育となった。

●博士課程教育リーディングプログラムの展開

採択された5つのリーディングプログラムの内、3つのプログラムから初めての修了生19名（超域イノベーション博士課程プログラム5名、生体統御ネットワーク医学教育プログラム9名、インタラクティブ物質科学・カデットプログラム5名）を輩出した。修了生を社会に送り出すに当たって、新しいタイプの博士人材の意義や可能性を、産業界を中心とする社会に向けてアピールするために、学生と企業との交流会を開催した。また、企業関係者を招いた座談会を複数回開催し、博士課程人材に求められることや博士課程学生の今後の在り方等についてディスカッションする機会を設け、企業関係者から好意的な評価を得た。

平成29年度においては、以下の教育にかかる主要事項を実施する。

ア 各部局において、新学事暦に対応した科目を順次提供するとともに、科目番

- 号（ナンバリング）制度の運用などを通して実効的な教育のあり方を検討し、新カリキュラムにかかるガイドラインの完成を目指す。
- イ 全学教育推進機構等と各部局は、低学年教養教育の新カリキュラムを策定するとともに、新しい学事暦のもとで低学年の教養教育プログラムの実施について検討を進める。
 - ウ COデザインセンターと全学教育推進機構は、高度教養教育WGが策定した高度教養教育プログラムの実施について検討を進める。
 - エ マルチリンガル・エキスパート養成プログラムに「英語・英米文化学プログラム」を新設する。また、既存の英語兼修語学を同プログラム科目として文系各学部提供する。さらに高度教養教育科目「知のジムナスティックス」として、全学に提供する。アカデミック・イングリッシュサポートデスクの活動を継続、発展させる。
 - オ COデザインセンター及び全学教育推進機構と各部局が協力して、新学事暦に基づいた大学院横断教育プログラムの実施体制を確立する。特に、COデザインセンターにおいては、学内兼任教員を高度汎用力教育の企画運営に参加させ、各研究科とより密に連携して高度汎用力教育プログラムの開発を行う。また、コミュニケーションデザイン科目群を改編し、実践・問題発見・問題解決のための基礎となる科目群として主に学部3、4年生と博士前期課程の学生を対象とした「高度汎用力ベーシック（仮称）科目」と、様々な社会的課題に応じた高度汎用力の修得を目指す主に大学院生を対象とした「CO デザイン科目」を導入する。
 - カ 英語教育の高度化と学部低学年から高年次、大学院まで連続する国際性涵養教育の強化のため、新型言語教育実施のためのマルチリンガル教育センター（仮称）の設置を検討するとともに、英語教育改善のための具体的な実施について検討する。
 - キ グローバルイニシアティブ・センターは、引き続き各部局と協力して短期留学プログラムや短期招へいプログラムを提供するとともに、サマープログラムを実施する。
 - ク 教育室に組織されたカリキュラム改革のためのワーキンググループが、新学事暦における教育の実施体制を確認するとともに、さらなる教育の質向上、グローバル化の推進を目的とした検討を行う。グローバルイニシアティブ・センターは、海外派遣等を企画・実施する体制を整備する。
 - ケ 各部局は、グローバルイニシアティブ・センターの協力のもと、新学事暦を活用した留学生受入及び海外派遣の短期プログラム（サマープログラム等）を充実させる。
 - コ 部局は、新カリキュラムを順次提供するとともに、授業アンケート等を通じて、シラバスの実質化、公正な成績評価、厳格な単位の運用等がなされているかを検証する。
 - サ 学生の体系的な学習を促進するとともに、順次性、体系性のある新カリキュラムの構築のために、科目番号制（ナンバリング）を全学的に導入する。
 - シ 教育室のもと、アセスメントプランを策定し、到達度評価実施体制を整備する。
 - ス 教育室のもと、アセスメントプランに沿った学生アンケート、および卒業生、企業アンケートを実施するとともに、教育改善のために学生との懇談を実施する。

- セ 全学教育推進機構の協力のもと、教育室において、アクティブラーニングを促す授業の展開状況を把握するための調査を開始する。
- ソ 新任教員を対象として、組織的なFDの実施を開始する。全学教育推進機構は、各部局の求めに応じて、部局のニーズを反映したFDの実施に協力する。各部局は、部局FDを実施する。
- タ TA制度を再編し、その効果に注目しながら新制度を運用する。特に新たに導入したティーチング・フェロー（TF）制度について、教員・TF双方からの報告書をもとに、部局教務委員会と教育室で今後の改善に向けて検討する。
- チ 各部局は、各種奨学金情報を収集し、学生へ提供するとともに、学生支援の充実として、表彰制度を推進する。
- ツ サイバーメディアセンターは、全学教育推進機構を支援して、情報通信技術を用いた教育環境の整備と、全学授業支援システム、講義自動収録配信システム、授業応答システム等の全学運用を行い、全学教育推進機構は、これらのシステムの利用者支援を行う。
- テ 各部局は、教材の電子化、遠隔講義の活用等を行う。加えて、サイバーメディアセンターの協力を得て、全学的なオンライン教材作成支援環境の整備を検討し、教科数の増加を目指す。
- ト 学習サポート制度を促進する。また、自習室やコミュニケーションスペース等の整備状況を統合的に把握し、全学的な最適配置について検討する。
- ナ 自主的な課外研究・課外活動を奨励する体制及び環境の整備について、コモンズ等での活動状況の広報を強化することで促進する。
- ニ キャンパスライフ健康支援センターを中心に、カウンセリング体制の充実を図るとともに、学生が相談しやすく分かりやすい包括的学生支援体制を強化し、全学的な相談支援体制の整備に取り組む。
- ヌ キャリア形成教育科目の体系化に向け、キャリア形成関連科目の現状を引き続き精査し、科目の改善・拡充に取り組む。また、学内におけるインターンシップの実施状況を調査し、インターンシップの充実に取り組む。
- ネ キャリア支援における学内連携を強化するとともに、産業界との連携を強化して学内キャリア支援イベントを拡充させる。
- ノ 高等教育・入試研究開発センターは、平成28年度に実施した平成29年度「世界適塾入試」の結果を分析し、各部局と協力して多面的・総合的選抜の改善に資する調査研究を行うとともに、次年度以降の入試に必要な改善内容を検討する。
- ハ 海外在住私費留学生特別入試について、引き続き、従来の入試改善を図りつつ、本方式による留学生特別入試を実施する。
- ヒ 連携協定校との連携強化を推進し、大学訪問、高校訪問などを増加させる。また、スーパーサイエンスハイスクール採択校、スーパーグローバルハイスクール採択校との連携をさらに強化し、本学教員の指導を充実させる。さらに、探究学習の推進を図るため、高校教員を対象とした指導法セミナーを実施する。
- フ 大阪府教育委員会と連携し、高校教員の再教育に関するプログラムを実施する。また、公開講座、学術講演会により、社会人リカレント教育の充実を図る。

2. 研究に関する取組状況

●基盤的研究の推進

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の獲得増及び採択率向上を目指し、応募申請をサポートする「科研費相談員制度」（相談員数129名、相談件数59件）及び採択率が低い大型科研費の獲得を積極的に支援する「チャレンジ支援プログラム制度」（利用者14名）を引き続き実施した。相談員制度利用者の科研費採択率は47.2（昨年43.1）%（平成29年4月1日現在の交付内定状況による）であり、本学全体の採択率37.2（昨年34.7）%（1,878件応募中698件採択）より10.0（昨年8.4）ポイント上回っている。これらの支援を継続して実施することにより、科研費の安定的な獲得に繋がっている。

また、科学技術分野文部科学大臣表彰・科学技術賞（開発部門2件・研究部門3件・技術部門1件・理解増進部門1件）、若手科学者賞（4件）、日本学術振興会賞（1件）など、学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎・基盤的研究で、顕著な成果が挙げられた。

●データリテリフロンティア機構の設置

OUビジョン2021に掲げる「データリテリに基づいた異分野融合による新学術領域の創成」に沿った取組として、様々な分野にデータ駆動型研究を導入し、研究スタイルの変革を図る「データリテリフロンティア機構」を4月に整備した。同機構の企画室が中心となり、当該機構内のデータリテリ基盤部門研究者と学内の様々な分野の研究テーマとの研究者マッチングを実施している。マッチングができた研究テーマは、同機構のデータリテリ研究部門においてデータ駆動型研究プロジェクトとして進行させ、先導的学際研究機構における新学術領域研究の研究拠点化への一連のプロセスを加速させている（本年度にマッチングした研究テーマ19件）。

なお、同機構の機能強化を図るため、平成29年4月から専任教員4名を後述の総長裁量ポスト（OUビジョン実現枠）により配置することが決定した。

●先導的学際研究機構の設置

OUビジョン2021に掲げる「世界最高峰の研究拠点への進化」に沿った取組として、新領域研究創成のためのインキュベーションとなる「先導的学際研究機構」を1月に設置した。

同機構の学際研究部門に、新領域研究のシーズとなる部門を複数配置し、同部門に対して本学運営経費を優先的に配分するなどの措置等を通じて、学内の部局横断的な研究を推進することにより、新領域研究の成長を促す。

本年度末時点において、学際研究部門には4部門（創薬サイエンス、システム知能学、光量子科学、グローバルヒストリー研究）を設置しており、今後、第3期中期目標期間中に世界を先導する研究領域の拠点となり得る新たな部門を10部門程度まで増設していく予定である。

●世界最先端研究機構の設置

OUビジョン2021に掲げる世界屈指の研究型総合大学への進化に向けて、世界トップレベル級の研究力を有する卓越した研究を展開するための研究拠点を学内に複数形成していくことを目的として、その受け皿となる組織である世界最先端研究機構を平成29年4月1日付けで設置する準備を整えた。

同機構では、総長のリーダーシップの下、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）新規拠点への申請や大型の外部資金の獲得支援など、新たな世界トップレベル級の研究拠点形成に資する取組を行う。

なお、先に記載した「先導的学際研究機構」及び「データリテリフロンティア研究機構」と同機構は相互に密接に連携していく。「先導的学際研究機構」の各部門においては、多様な学問領域の交差による先導的学際研究を推進することを通じて、世界トップレベル級の研究拠点への進化を果たすことで、世界最先端研究機構の一翼を担わせる。また、「データリテリフロンティア機構」は、データ駆動型研究スタイルの促進により、先導的学際研究が世界トップレベル級研究拠点への進化を遂げる一連のプロセスを加速する役割を担う。

●高等共創研究院の設置

OUビジョン2021に掲げる「未来に輝く若手研究者の育成」、「卓越した知の拠点としての特色ある共同利用・共同研究の推進」に沿った取組として、高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、世界最高水準の学術研究を推進する国際的に卓越した若手

研究者の育成を目的とした「高等共創研究院」を12月に設置した。

高等共創研究院では、企業等から受け入れる奨学寄附金等の外部資金を原資としている。各部局等が推薦する優れた若手研究者を選考のうえ研究院所属の「特命教員」（呼称）として雇用（最長10年間）し、推薦部局あるいは部局横断型研究部門（以下「推薦部局等」という。）に配置する。推薦部局等は、研究スペース等の提供、綿密なメンタリングの実施に加えて、研究以外の業務を最小限に抑えることで若手研究者が研究に専念することができる環境整備を担う。

なお、総長裁量ポスト（特別枠）を活用し、平成29年度早々に第一期としてバイオサイエンス関連分野の若手研究者の雇用を開始する。研究に専念できる環境の下、産学共創研究によるイノベーションを創出し、新たな共同研究講座や寄附講座の設置に繋げるなど知財の好循環システムの構築を図り、Industry on Campus の更なる促進とともに、次世代を担う優れた若手研究者の育成、輩出を目指す。

●「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とする経営企画オフィスURA部門において、17名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」（事業期間10年）により、国際共同研究の活性化のための支援と若手・女性・外国人研究者の研究情報発信の支援を行った（若手・女性研究者を対象に、海外の学術誌への英語論文の投稿を支援する取組（34件）、ホームページ作成支援（13件）、若手研究者に英語論文の書き方、海外ジャーナルへの論文投稿対策等に関する知見を深めるためのセミナー（附属図書館等と共同で6回開催、延べ約555名参加））。また、研究推進・産学連携部との協力の下、情報提供・申請書作成のための説明会12件、申請書へのアドバイス・申請書作成支援72件、模擬ヒアリング・面接55件（うち採択40件）に加え、本年度からの新たな試みとして、若手研究者支援（グランドライティングセミナー）を人文社会、理工、生物の系統別を実施した（3回実施 参加者39名）。さらに、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。

●国際共同研究促進プログラム等による国際共同研究の推進

本学の研究者が、最先端研究を展開している外国人研究者と共同研究を行うことで研究力を一層高めることを目的とした「国際共同研究促進プログラム」を引き続き推進した。この制度は、本学のダイナミックなグローバル化を担う国際共同研究室（国際ジョイントラボ）設立のための足がかりとなる事業である。平成25年度採択14件、平成26年度採択6件、平成27年度採択13件の継続課題に引き続き支援を行い、本年度は10件を新規採択した。また、より発展した国際ジョイントラボを形成するため、学術交流協定に基づいたラボ形成や、双方の機関にラボを常設する取組を支援するプログラム（13件）も開始し、合わせて23件の新規採択課題に対し支援を行った。

その結果、国際共著論文134件（前年度65件。以下括弧内に前年度の実績を記載）を発表したほか、国際シンポジウム38件（46件）の開催、海外への研究者派遣247名（193名）、海外研究者の招へい227名（168名）という実績を挙げ、本学の国際化に大きく貢献した。

また、国際共同研究を更に促進するため、優れた外国人教員の招へいを支援することを目的とした「国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）」により、49件（56件）の研究課題を採択し、支援を行った（同プログラムにより招へいした外国人教員延べ55名（63名））。

それらに加えて、本学の国際共同研究を増進させ、研究力強化に資するために、研究大学強化促進事業の一環として、国際合同会議（シンポジウム）助成事業14件（12件）、海外への研究者派遣プログラム3件（7件）、海外からの研究者受入れプログラム5件（1件）を実施し、支援を行った。

●「知の共創プログラム」の実施

研究力の強化と多様な人材の輩出に繋がる「学内共同研究の仕組みづくり」や研究力強化に向けた取組を支援する「知の共創プログラム」を創設し、6件のグループを採択し支援した。

その結果、共同論文数15件、研究発表件数168件、競争的資金獲得件数・金額13件・357,590千円、学術賞受賞件数7件という実績を挙げた。

平成29年度においては、以下の研究にかかる主要事項を実施する。

- ア 研究力評価のためのデータを収集・加工し、研究マネジメント人材を確保・活用しつつ、研究分野ごとの研究力の状況を把握するための評価システム案を策定する。
- イ 本学独自の支援プログラムとして、科研費における若手研究者の独立支援の仕組みを活用した研究活動スタート支援など新たな方策を導入して実施するとともに、より効果的な方策を検討する。
- ウ データビリティフロンティア機構において、データ駆動型研究を学内の様々な分野に導入し、先導的学際研究をより一層推進する。また、新学術領域を創成する組織として、平成29年1月に設置した「先導的学際研究機構」に学内の幅広い分野から新たな学際融合研究を目指す研究領域を選定し、新たな部門等を創設する。
- エ 国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）を実施し、クロス・アポイントメント制度等の活用により、優れた業績を有する研究者の招へいを推進する。
- オ 「国際共同研究促進プログラム」に新たな支援形態を設け、従来のプログラムと合わせて10件程度採択・支援し、国際ジョイントラボ等の形成を更に推進する。
- カ 分野横断的、学際・融合的な研究の仕組みづくり及び研究力強化に向けた取組みとして、若手研究者を中心とした構想等を支援する「知の共創プログラム」を引き続き実施し、学内共同研究を支援する。
- キ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内及び学外との共同利用・共同研究を実施し、これらの活動を通じて、大学院生や研究者を育成する。
- ク 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設を介して、海外の研究機関・研究者等との共同利用・共同研究、新分野創成等に向けた共同利用・共同研究を実施する。
- ケ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究拠点の機能強化及び国際的な研究環境の整備等を進めるため、他拠点等との協定の締結、他拠点等との合同での共同研究・共同利用の公募、シンポジウムの開催等、拠点間連携、人材交流等のための施策を実施する。

3. (1) 社会連携や社会貢献に関する取組状況

●特許・マテリアル等の知的財産活用による最高収益

技術移転機関を活用し、特許、マテリアル等の知的財産の活用を進めた結果、大型のライセンス契約を締結することができている。また、海外やベンチャー企業も含め、積極的なライセンス活動を行った結果、平成28年度は、法人化後最高額となる約2.2億円（前年度比約3%増、3年連続2億円以上）の実施料等の収入を得た。

●阪大発：「組織対組織」の大型産学連携

文部科学省WPIプログラムの採択により本学内に発足した免疫学フロンティア研究センター（以下「IFReC」）について、同プログラムが平成28年度で終了することを受け、5月に本学と中外製薬株式会社との間で、先端的な免疫学研究活動に関する包括連携契約を締結した。また、同様の契約を平成29年2月に大塚製薬株式会社とも締結した。

本契約は従来の企業との共同研究等の範囲を超え、基礎研究から臨床応用研究までの

障壁が解消された全く新しい形式の産学連携（組織対組織）であり、いずれの契約も企業側から10年間にわたって大規模な資金提供を受けることになっており、免疫学分野における革新的新薬の創製が期待される。これら連携により、IFReCでは同プログラム終了後も各研究者が独自の発想に基づいた基礎研究に専念できる学術環境を維持することが可能となり、免疫学に関する先端的研究成果の社会還元を目指す。

IFReCは、世界最高峰の研究拠点として、その組織継続をアクションの1つとして掲げており、本包括契約の締結は、その実現に資するものである。

●国内初となる人工知能分野における大学と産業界の共同講座の開始

人工知能技術とそのビジネス応用に関する人材開発を共同で行う人工知能共同講座の開始を、6月にパナソニック株式会社と合意し、パナソニックの技術者を対象とした試行カリキュラムを開始した。

人工知能分野において、大学と産業界による共同講座の実施は国内初の取組となる。

●共同研究講座（部門）・協働研究所制度の普及・発展

本学発の産学連携制度である共同研究講座（部門）・協働研究所制度は、本年度においても、10共同研究講座（部門）・3協働研究所を新たに設置し、全学では40の共同研究講座（部門）及び10協働研究所を運用している。従来、工学系部局を中心に設置されていた共同研究講座（部門）・協働研究所は、情報科学研究科、サイバーメディアセンター及び核物理研究センターに新たに設置する等、設置部局の数も前年度の10部局から、本年度は13部局へと増加している。

新規のテーマに取り組む共同研究講座（部門）・協働研究所を14件（新規講座等13件+新規テーマを追加した既存部門1件）設置し、単年度の実績としてみた場合、第3期中期目標期間中の目標である40件/6年（単年度7件程度/年）を大幅に上回っている。

●「産学連携本部」から「産学共創本部」への改組

平成29年4月に、オープンイノベーションをより一層加速させ、学内の一元的な産学連携の窓口を担い、各部局とも連携し、オール阪大の中核的な役割を担うことを目的として、従来の産学連携本部を「産学共創本部」に改組することを決定した。

産学共創本部は「イノベーション共創部門」、「テクノロジー・トランスファー部門」、「共創人材育成部門」、「出資事業推進部門」の4つの部門で構成される。

「イノベーション共創部門」では、社会のニーズ発掘とそれに基づく共創テーマの設定、学内外のシーズの効果的なマッチング、共創グループの構築等を行い、オープンイノベーションの実施へ導く窓口の役割を担い、学内の各部局レベルで進める産学共創のバックアップを強化する組織として、「産学共創企画室」を整備した。また、共同研究講座や協働研究所の設立を支援することをミッションに掲げる「共同研究講座・協働研究所支援室」を新たに整備した。この両室の取組により、「組織対組織」の本格的な産学共創を推進する。

「テクノロジー・トランスファー部門」では、社会インパクト案件や大学発ベンチャー案件等を戦略的に取り扱う「知財戦略企画室」と通常案件を効率的に取り扱う「知財活用推進室」を設置し、人材や経費を選択的・集中的に配分することができる組織とした。

「共創人材育成部門」では、インターンシップや学外連携事業等の大学と産業界・社会とのネットワークを要する事業を推進する「ネットワーキング室」、高度副プログラムをはじめとする人材育成プログラム等を推進する「共創人材育成室」、人材教育に関する新たな事業を企画する「人材教育企画室」を設置することで、インターンシップをはじめとする実際の共同研究現場における企業と協働した教育などを体系的に推進することができる体制を整備した。

「出資事業推進部門」では、これまで、官民イノベーションプログラム事業を推進してきた「共同研究・事業化グループ」を、「出資事業推進部門」として産学共創本部の下に置き、産学共創本部の他部門との有機的な連携等を図ることのできる組織とした。

●『大阪大学Innovation Bridge Grant』の設置

これまで推進してきた「イノベーション創出に向けた人材・知・資金の好循環システムの構築」のための各種取組について、今後はOUビジョン2021に沿う形で全学的な活動として発展させていくという目標の下、研究成果の実用化に向けて、民間企業との共同

研究やライセンス活動及びベンチャー起業を目指す出資事業などを連動させ、産学連携活動の一層の促進を図るための具体的な取組として、『大阪大学Innovation Bridgeグラント』（4つのグラント/プログラムから構成）を設置し、その運用を開始した。

- ・共同研究・ライセンス支援プログラム
→民間企業との共同研究・ライセンス契約等を締結し、本格的協働につなげることを目指したシーズ育成
- ・創薬支援プログラム
→創薬に特化したシーズ育成
- ・企業シーズ育成グラント
→3年以内のベンチャー起業を目指したシーズ育成
- ・企業プロジェクト育成グラント
→1～2年以内のベンチャー起業を目指したプロジェクト育成

●社会学連携活動への積極的な学生参加

自治体や企業等との包括協定に基づいた事業展開の中で、自治体等からのニーズに応えるとともに、本学学生が社会学連携活動へ参加する機会を得られるという、自治体等と本学の双方に資する社会貢献活動を実施した。

また、その他にも本学学生が主体となって取組む様々な形式のイベントを開催した。このように学生を社会学連携事業の企画等に従事させることにより、社会との連携を体験する機会を与え、コミュニケーション能力だけでなく、課題発見能力や課題解決能力の涵養につなげることができた。

【①学生公認団体による環境活動】

大阪大学環境サークル「GECS」が「地球温暖化防止啓発活動」として、ガンバ大阪のリーグ戦のハーフタイムに啓発パネルを持ってピッチを周回した（10月29日：市立吹田サッカースタジアム）。

地球温暖化防止に向けたセミナー等の啓発事業をスポーツ会場で実施したことにより、環境問題に関心をもつきっかけのなかった多くの人に対して、啓発を行うことができた。

なお、同サークルが行ってきた継続的な環境活動に対して、同サークルが吹田市環境表彰を受けることが決定した（この外、本学学生公認団体（4団体）による社会学連携活動の実績あり）。

【②本学学生による自治体に対する政策提案】

能勢町との連携協力に関する包括連携協定に基づき、能勢町における食育分野での地域振興を推進するために、人間科学研究科の教授と本学の学生団体「能勢町プロジェクト」が社会学連携担当を通じて能勢町役場とのかかわりを継続している。9月には能勢町の依頼により、「能勢町プロジェクト」のメンバーが能勢町職員及び能勢町商工会構成員・能勢町食育・食農推進懇談会構成員等に対して学生の視点での街の魅力を引き出すための政策提案を行った。

【③本学学生の企画によるイベントの実施】

○本学21世紀懐徳堂の支援の下、本学大学院生が主体となって企画したトークイベント「シルク・ドゥ・ソレイユという選択」（10月11日 大阪大学中之島センター）を実施した。同イベントは大変好評であり、当日には定員100名のところ95名の参加者があった。

○京阪中之島線“なにわ橋駅”構内のコミュニティスペース「アート エリアB1」で本学が定期的に開催しているレクチャー&対話イベント「ラボカフェ（※）」において、次の新たなイベントを本学学生が企画・実施した。

- ・『ひとこといちば』（9月28日ほか9回開催）
- ・大阪大学21世紀懐徳堂CAカフェ『アンドロイドが目指す人間らしさについて』（3月24日開催）

※ラボカフェ全体では、平成28年度で68回開催し、2,126名の参加者があった。

●新たなアウトリーチの場の開拓

本学吹田キャンパスでの活動拠点の創出、新規参加者の開拓、他部局との共催によるアウトリーチ活動の企画推進を目的として、歯学部附属病院1Fのカフェを会場とした

「Science café @大阪大学歯学部附属病院」を計5回実施した。各回の定員30名のところ、毎回多くの参加者があり、合計で134名が参加した。

吹田キャンパスでは初となる定期的なイベント開催の場を創出したこと、病院利用者等の新たな参加者層を開拓できたこと、歯学研究科及び歯学部附属病院との連携によるアウトリーチ活動を実施できたことは大きな成果である。

●期日前投票所の設置

豊中市との連携協定に基づき豊中市選挙管理委員会との調整により豊中キャンパス内に、箕面市との連携協定に基づき箕面市選挙管理委員会との調整により箕面キャンパス内に期日前投票所を設置した。箕面キャンパス内の期日前投票所設置は今回が初めてであり、また選挙権が18歳に引き下げられてから初の国政選挙（参議院議員選挙）であったため、本学教職員や近隣住民に加え、多くの学生が活用した。

豊中キャンパス（2日間設置）	投票者数484名
箕面キャンパス（1日間設置）	投票者数94名

平成29年度においては、以下の社会連携・社会貢献にかかる主要事項を実施する。

- ア 産学官連携に向けた地域経済団体等との協議を行うとともに、個別企業等との共同研究・受託研究を推進する。
- イ 海外との産学連携実施に向け、海外拠点等との検討を進め、連携先となり得る海外機関の候補を選定する。
- ウ 各部局の産学連携・知的財産担当部署、ならびに、関係する学外組織・企業との連携から、事業創出に向けた技術移転を検討する。また、大阪大学保有の知的財産の状況分析から、新たな知的財産活用推進方策を検討する。
- エ 「産学連携から産学共創へ」を新たなコンセプトに掲げ、協働研究所・共同研究講座の多数部局への設置を検討し、協働研究所・共同研究講座を通じた実践型人材の育成を行う。新規のテーマに取り組む講座・研究所の設置と1000万円以上の大型共同研究を増加させ、新しい研究テーマの発掘やオープンイノベーションの創出につなげるため、部局横断的に企画・マネジメントを進め、産学共創をオープンイノベーションで行う「共創テーマ」を探索する。
- オ 大阪大学21世紀懐徳堂が中心となり、学内の社会学連携に関わる組織と連携・協働する基盤を構築し、より効果的な社会学連携活動に取り組み大学知等を広く社会に発信する。
- カ 研究者に対して社会貢献活動を啓発し、アウトリーチ活動を支援する。
- キ 大阪大学21世紀懐徳堂を中心に、自治体等と連携・協働基盤を構築し、双方の活動に資する社会貢献活動を主として中之島地区を拠点として行うための方策等を検討する。
- ク 学生の主体的な社会学連携活動を支援する。
- ケ 医学・心理学等の既存の学問領域を超えた「子どもの心と脳発達学」に関わる新研究領域において、子どもの心の問題に関わる諸問題について、教育、福祉などの現場と連携してその解明と対処法について検討し、成果を広く発信する。

3. (2) グローバル化に関する取組状況

●国際交流における新たなリスク対策

国際交流におけるリスク対策として、海外に派遣する学生については「派遣留学生危機管理サービス（OSSMA）」を7月から導入し、安否確認をはじめ、現地での怪我・病気等の相談への対応等のサービスにより、海外における危機管理体制の整備を図った。また、受入留学生については、「インバウンド緊急対応支援サービス」を12月から導入し、病気や事故など生活上のトラブルに対し、24時間・365日、英語・中国語・日本語の

3か国語対応による電話及びメール相談できる体制を整えた。

●学術交流協定に基づく上海交通大学との交流深化

本年度、学術交流協定は、大学間が5件、部局間が51件増加し、それぞれ計113件、559件となった。協定の締結国は世界の71ヶ国に広がっており、教育・研究交流のさらなる拡大を図った。

特に平成7年から続いている上海交通大学との学術交流については、7月に同大学の学長が来学し、講演を行うとともに、両大学のさらなる交流のため「共同コミュニケ」への署名を行った。その中では、ジョイント・ディグリー・プログラムやダブル・ディグリー・プログラムの構築を見据えた協議を行うとともに、学生の相互派遣（上海のサマープログラムや本学FrontierLabプログラムでの受入れなど）を行うことを決定した。12月には上海交通大学との学術交流セミナーを本学で開催し、3分野（材料・接合、情報、物理・レーザー）で共同博士養成プログラムについて協議を進めるなど、具体的な成果を上げている。

●カリフォルニア大学（UC）との学生交流の強化について

平成26年12月に日本で2例目となるカリフォルニア大学（UC）のオフィス（UC/UCEAP大阪オフィス）を豊中キャンパスに設置したことを契機として、両大学のさらなる学生交流の強化のための施策を行ってきた。その一つとして、日本の理系部局に特有な「研究室」に半年から1年間留学生を配属し、指導教員の下で先端的な研究テーマについて研究を行い、研究実施上の各種スキルを身につけることを目的とした交換留学プログラムで、海外からの関心も高い「FrontierLab@OsakaU」をUCの学生用に8週間のプログラムにアレンジした「FrontierLab@OsakaU Summer Program」を前年度に引き続き開講し、21名（前年度：12名）が参加した。本プログラムはUC学生だけに良い影響があるわけではなく、迎え入れる研究室の日本人学生にとっても英語によるコミュニケーションの必要性を実感することなどを通して大いに刺激となっている。

また、同時期に実施している「J-ShiPプログラム」にも、UC学生50名（前年度：37名）が参加した。両プログラムは、参加した学生からの評価も高く、また、カリフォルニア大学からの要請もあり、来年度はそれぞれ30名と60名に定員を増やす予定である。

さらに、カリフォルニア大学の先端的な研究を英語で本学学生に教授することを目的として、クロス・アポイントメント制度によりUCから教員2名を本学へ招へいし、「UC Frontier Science」を基礎工学研究科及び工学研究科で2コマ開講し、学部・大学院生計20名が受講した。参加した学生からは、「英語による長時間の集中講義は良い機会であった。」、「Critical Thinkingの部分が特に興味深く、レクチャーの中で勇気づけられた言葉が多くあり、とても前向きな気持ちになった。」など、全般的に高い評価を得た。また、UCの名誉教授が特別講義として月1回のペースで開講している英語による実践型演習「Case Based Critical Thinking」では、延べ123名の学生が受講した。

平成29年度においては、以下のグローバル化にかかる主要事項を実施する。

- ア 学生交流推進WGにおいて検討した留学生受入れ増加及び派遣増加のための方策を、グローバル連携室及び教育室に働きかけ、実行可能なものから順次実施していくとともに、引き続き増加策やリスク管理策について検討する。実施した方策については、効果を分析し、次年度以降の計画に反映する。特に受入れについては、サマープログラムの拡充を行い、派遣については短期プログラムの外部委託に向けた検討を進める。
- イ 海外在住私費外国人留学生特別入試において優秀な成績で入学した留学生に対し、奨学金の支給または授業料免除による就学支援を引き続き行う。また、日本でのビジネスマナーやビジネス日本語のセミナー、留学生対象の企業説明会等を学内及び大阪府下の大学、経済界と連携し、留学生の就職支援に積極的に関わる。
- ウ グローバル連携室を中心に既存の交流協定に基づく交流状況の調査結果の解析を進め、大学間協定の位置づけや役割について再確認を行い、大学間交流協定締結の戦略策定を行う。

- エ 本学における国際交流をより一層促進させるため、グローバル連携室を中心に海外拠点等を利用して海外の大学等の情報収集を行うとともに、ASEAN キャンパスの設置に向けた準備を行う。また、UC/UCEAPオフィスと連携した各種プログラム等を実施し、受入学生数の増加並びに学生の国際教育、海外留学への意識を向上させる。
- オ 国際共同研究促進プログラム等を引き続き利用し、クロス・アポイントメント制度を積極的に活用するとともに、外国人教員 雇用支援事業及び国際公募手続支援により、外国人教員の更なる雇用を促進する。また、在職教員の年俸制への移行を促進させ、年俸制教員を増加させる。

3. (3) 附属病院に関する取組状況

【教育・研究面】

(医学部附属病院)

- ・ 治験や先進医療でも使用していない未承認薬等を、患者からの申し出を起点に使用できる「患者申出療養制度」が、厚生労働省から全国で2例目として承認された。
- ・ 日本医療研究開発機構 (AMED) の国際共同臨床研究実施推進事業に全国で2拠点のうちの1拠点として採択されたことを受け、国際共同臨床研究支援室を新設し、臨床研究中核病院8施設と国際共同臨床研究を実施するための協定書を締結した。さらに、国際共同臨床研究推進シンポジウムを主催し、国際共同臨床研究を企画している研究者に各国の規制の違いや研究資金の国境越え等、国際共同臨床研究を実施する際に留意する事項について、学びの機会を提供した。
- ・ 研修医教育の質向上を目指し、卒後教育開発センターで、①研修内容の充実を目的とし、研修期間中の問題点や学生からの要望事項を把握するための教員の受持ち制度の導入、②各ラウンドでの指導教員の評価を把握することで、同センターで研修医の情報を共有し指導に役立てる形成評価の導入、③海外での研修や、USMLE (米国医師免許試験) 受験希望者へ専任英語教師による授業を行った。専任英語教師による授業の受講者 (研修医) が米国USMLEのStep 2 CSに合格し、受持ち制度により、研修医からの要望事項 (例: 研修医ルームの設備充実) を検討する機会となった等の成果があった。
- ・ 看護部キャリア開発センターにて、合計135時間 (前年度比2時間増)、延べ1,093名 (前年度比45名増) に対する研修を実施した。対象は、同病院を含む地域の43施設に勤務するクリニカルラダーレベルⅡ (一人前) 以上 (他院: 卒後4年目以上) の看護師で、クリニカルラダーのカテゴリー (看護実践、教育、管理、研究) に関して臨床看護の専門的な内容をBasic、Advanced I、Ⅱのレベル別に研修を行った。

(歯学部附属病院)

<教育>

- ・ 本学が独自に開発した電子版臨床実習臨床研修連携ログブックは、診療実績が正確に把握できることから臨床実習に対しては十分な機能を有している。本年度は厚生労働省が示す臨床研修の到達目標に対する評価も容易に行えるよう機能向上に取り組んだ。その結果、診療参加型臨床実習から臨床研修への機能的な連携も強力にサポートできるようになった。本システムは平成26年の発表以来、全国の歯科大学・歯学部のうち10大学で採用され、歯学臨床教育における標準的な評価システムとしての地位を確立しつつある。

<研究>

- ・ 同病院が産学連携で推進してきた塩基性線維芽細胞増殖因子 (FGF-2) を用いた歯周組織再生誘導剤が製造販売承認を取得するとともに保険収載された。本剤は世界初の再生剤として、マスコミにも広く取りあげられ、社会的にも注目を集めた。

【診療面】

(医学部附属病院)

- ・ ICTを活用して、他の医療施設と患者の診療情報をシームレスに共有することで、一体感のある地域医療連携を実現することを目的として、同病院が主体となって構築した地域医療連携システムを平成19年から稼働している。本年度は、当該システムに参加している4施設からネットワークを介して合計30,321件 (平成29年3月16日現在) のCT、

MRI、PET等に関する画像データの送付があり、PACS（医療用画像管理システム）への自動取り込みを実施した。このシステムは、患者による画像搬送や職員による画像取り込み作業を不要とし、院内検査と同等の迅速さで画像の閲覧を可能とするものである。

- ・高機能ICUの運用病床数を16床から20床に増床し、より充実した治療を可能とするため、さらなる増床工事に着手した。
- ・厚生労働省「特定機能病院の承認要件の見直し」の対応として、①医療安全管理業務の外部監査を行う大阪大学医療安全監査委員会の設置、②医療安全に関する内部通報窓口の設置、③高難度新規医療技術や未承認新規医薬品等の導入の際のプロセスの明確化等を行った。
- ・多様な子どものこころの課題において、関連診療科や診療部門並びに関連医師やメディカルスタッフが連携し、包括的な診断及び治療を実現するため「子どものこころの診療センター」を設置した。

（歯学部附属病院）

- ・平成27年度から実施した診療時間の延長（一部診療科において水曜の終了時間を17時から19時に延長）により、通常の開院時間に来院が困難な学童期の患者等の来院が容易となり、毎週約130名、年間約6,500名（前年度：毎週約120名、年間約5,700名）の患者が同時帯に来院し、地域病院・医療施設との連携を推進できた。
- ・病院情報システムの更新によって医学部附属病院・歯学部附属病院間の連携を強化した。両病院に通院する患者（月平均約520名）のIDを連結する仕組みを試行し、のべ約6,000名の相互受診患者の状況を把握できた。このIDの連結により、両病院で蓄積している処方履歴やアレルギー等の患者情報を共有できれば、医療安全上大きなメリットが期待できる。実運用開始に向け、近隣の市民病院等と足並みを揃えるためのネットワーク接続条件等を調整中である。
- ・病院情報システムの更新により夜間休日救急診療体制を一層充実させ、年間約5,000名（前年度：年間約4,600名）に対して救急歯科治療を行い、地域医療に貢献した。

【運営面】

（医学部附属病院）

- ・日本の医療サービスに対する海外からの渡航受診促進のため、日本政府と協調してMEJ（メディカルエクセレンスジャパン）評価委員会の審査を受審し、全国初の「ジャパンインターナショナルホスピタルズ」として推奨を受けた4つの国立大学附属病院のうちの1つとなった。
- ・附属病院収入の増収につながる病院機能の向上に係る継続的な取組を行った。特定集中治療室の増床等を通して診療単価の上昇を実現し、年度計画額と比較して約15億円増収することができた。
- ・収入面について病院機能の向上に継続的に取り組み、具体的に特定集中治療室の5床増床を伴う改修工事を開始した。また、国立大学病院のベンチマーク等を活用し、医療材料・医薬品の値引き交渉を前年度から継続して実施し、医療材料は償還価格から7.35%、医薬品は薬価から13.49%の値引き率を達成した。さらに、国立大学病院の共同調達に参加することにより、低廉な医療材料へ切替えたことに加えて、後発医薬品への切替えを拡大（44品目増）するなど医療費抑制、経費節減への取組を継続的に実施した。

（歯学部附属病院）

- ・毎月、入院・外来ごとの各科別の患者数・稼働額・病床稼働率等を取りまとめ、収支状況の検討を行い、特に収支バランスにおいて問題が認められた場合には個別にヒアリングを行い改善案の提案と対応を求めた。さらに、本院執行部にてコメディカルスタッフの効果的な配置を考慮するなど必要な対策を早期に講じた。
- ・同病院全体では毎月の各科別収入額を翌月に検討し、上述の対策を講じたことなどにより、年間総計病院収入目標額に対して、実収入額が約5,800万円上回った。
- ・購入頻度の高い新規購入品の一元管理ならびに医学部附属病院との共同一括購入促進により、同病院における9割以上の品目を小売価格に比べ約15%安価に購入（約200万円を経費節減）することができた。

平成29年度においては、以下の附属病院にかかる主要事項を実施する。

- ア 臨床研究及び新規医療技術のトランスレーショナルリサーチの実践を推進するとともに、先進的医療の開発・導入を推進する。臨床研究環境の整備や臨床研究の支援を強化するための組織の設置に取り組む。
- イ 地域連携支援体制の充実に取り組むとともに、高度機能病院として集学的がん診療、臓器移植、造血幹細胞移植、再生医療等を推進する。
- ウ 医療安全の徹底及び職員教育として、医療安全・感染対策等に関わる講習会・研修会の開催や院内巡視等に取り組む。
- エ 平成30年度に開始予定の新たな専門医制度に対応した専門研修施設及びプログラムを整備する。
歯科医師臨床研修プログラムの検証・改訂に取り組む。
専門医等の育成に向けた教育の実施、各種医療従事者に対する研修の実施や学術セミナーを開催する。
- オ 各診療科及び各部署を対象として病院長によるヒアリングを実施し、現状の把握・分析、問題点の抽出を行い、改善に向けた取組を推進する。
附属病院収入の安定的な確保に向け、病院長のリーダーシップのもと、病院長裁量経費等の配分や適正な人員配置に取り組む。

II 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 組織運営の改善

<平成28年度からの新たな取組・実績>

●執行部の大学経営支援をミッションとする経営企画オフィスの設置

執行部の大学経営を支援することを目的として、4月に「経営企画オフィス」を設置した。本組織にはURA部門とIR部門があり、総合計画担当理事がオフィス長としてこの両部門を統括している（平成29年3月31日現在で合計23名のIRer、URAを配置）。

当該オフィスでは、本学の教育、研究、社会貢献のさらなる活性化に向けた方針・戦略決定や将来構想の立案に向け、本学の現状分析、学生・卒業生に対する学修成果の調査分析、海外大学のベンチマーク調査、具体的施策の提案等を実施し、執行部へ大学経営に対する提案を都度実施しており、執行部支援としてのシンクタンク機能を強化することにつながった。また、指定国立大学法人への申請に向けた本学の将来構想等の作成にも寄与した。

●部局評価に基づく予算配分制度の構築

評価に基づく予算配分の実現のため、試行的に総長裁量経費（15,000千円）を原資として、優れた実績を挙げた数部局に対して、追加の予算配分を実施した。この取組は、部局の実績に応じて予算を配分することで、各部局の更なるパフォーマンス向上を図ることを目的としたものである。

なお、評価に利用した指標は、第3期中期目標・中期計画、並びにOUビジョン2021の達成に資するものを中心に、大学として今後向上させていくべきと判断するものを設定した。

また、この試行を基に、さらに第3期中期目標期間中の新たな部局評価制度（制度の詳細は48頁参照）を予算配分と連動させるスキームを構築し、全学的な視点に基づく戦略的な予算配分に加えて部局に対するインセンティブの強化を図っていることから、年度計画を上回った取組と言える（【参考】平成29年度財源：総長裁量経費30,000千円）。

●総長のリーダーシップによる戦略的なポスト配分体制の強化

大学経営における戦略的・効果的な人的資源の活用を図るとともに、大阪大学における教育研究等の一層の高度化・活性化に資するため、全学的な観点からポスト配分を実施してきた従来の大学留保ポスト制度に加え、本学の持続的な発展を支える組織の再編強化を確実に行うために、若手教員、女性教員、外国人教員の採用拡大を図る「①総長裁量ポスト（若手・女性・外国人教員枠）」及びOUビジョン2021を実現する「②総長裁量ポスト（OUビジョン実現枠）」を新たに設け（平成28年度）、総長のリーダーシップの下、戦略的にポストの配分を実施する体制を強化した（配分数は、当面、助教ポスト相当で50ポストとする）。

また、今年度創設した高等共創研究院、若手教員確保ポスト貸与制度及びダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業のために、新たに「③総長裁量ポスト（特別枠）」を設けた（配分数は第3期中期目標期間に限り105ポストを上限とする）。これらの新たな人的資源配分の仕組みを戦略的に活用し、総長のリーダーシップの下、IFReC、データリテリフロンティア機構、COデザインセンターなど、本学が重視すべき教育・研究組織の機能強化を図ることができたため、本取組は年度計画を上回って実施したと言える。

●総長裁量経費の戦略的配分

平成28年度総長裁量経費では、総長のリーダーシップの下、「国際通用性を備えた人材養成機能の強化」「最先端の学術を切り拓く研究機能の強化」「多様な人材と切磋琢磨できる環境の醸成」「社会との協働による人類社会発展への寄与」等に対して重点的な予算配分を実施した（平成28年度：73件、約20億円を配分）。

●新たな予算配分制度の導入

各部局の運営を支援することを企図して、中期目標期間の財政見通しに応じて、複数年にわたって柔軟な予算配分調整を可能とする「予算調整制度」を導入し、6部局と本部事務機構に対して計136百万円を6年間で調整することとした。これにより従来は見送らざるを得なかった中期的な研究設備の更新等が可能となり、単年度決算による弊害を除去した予算配分につながった。

●優秀な人材を確保するための人事・給与制度の柔軟化

クロス・アポイントメント制度は、柔軟な人事・給与制度の構築を図るため、平成25年度に業績変動型の年俸制制度等と併せて、他大学に先駆けていち早く導入したものであり、我が国のクロス・アポイントメント制度を牽引してきたところである。

※協定締結件数が平成27年度の46件から平成28年度は58件（平成28年10月1日現在、国立大学法人におけるクロス・アポイントメント制度適用状況は45法人、267名となっており、平成28年度の本学実績件数は全国立大学法人適用者数の約5分の1を占める）に増加した。

また、平成28年度は制度適用状況の検証を行い、更なる制度の充実を図るため、民間企業等とクロス・アポイントメント協定の締結ができるよう対象を拡大した。それと共に当該制度利用による人件費削減効果を見込みつつ、制度利用拡大も図るため、制度適用教員の所属部局等へのインセンティブの配分方法見直し等を行った。これらにより、多様かつ発展的なキャリアパスの提供など、企業との共創に主眼を置くことが可能となり、経営協議会学外委員から寄せられた「企業が大学のキャンパスに行く

だけではなく、大学の先生方も企業へ来てほしい」という意見にも応えることとなり、さらなる産学協働体制の整備を図ることができた（平成29年4月から全国の国立大学に先駆けて本学教員の企業への派遣、並びに企業の女性研究者受入れを開始することとしている）。

●男女協働推進センターの設置

平成28年4月に総長自らが「大阪大学男女協働推進宣言」にて教育、研究、就業のあらゆる場面で男女協働することを学内外に広く公表するとともに、本学構成員がその能力と個性を最大限に発揮できる魅力ある就業環境の実現を図ることを目的として「男女協働推進センター」を設立し、全学的な男女協働推進体制を整備した。同年5月に開催した男女協働推進センター設立シンポジウムでは、元厚生労働事務次官（本学招へい教授）による基調講演等を実施し、主に学内構成員に向けて本学の男女協働に対する方向性の意識付けを行った。このシンポジウムには約250名の参加者があり、立ち見ができるほどの反響があった。

●平成28年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の採択

平成28年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」に採択され、産官学による大阪男女協働推進連携協議会を設置し、大阪大学、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、ダイキン工業株式会社の3者が共同宣言書に署名した。

12月に当該事業の実施体制、成果及びその発信状況等について評価を行う外部評価委員会を開催し、「女性研究者循環型育成クラスター」を構築することによって産学官の多様な機関の特長を活かした新しい女性研究者の育成を目指す取組について、産学クロス・アポイントメントをはじめ、委員から先進的な取組であると高い評価を受け、女性研究者の研究力向上、次世代にロールモデルを提供できるネットワークの構築、学び直しの機会付与及び構成員全員の意識改革等、今後の活動に対する期待が寄せられた。

なお、本取組（以下の具体的な各取組も含む）は経営協議会において学外委員から出された意見「男女共同参画について、まずは男性側の意識改革が最も大切である」（平成27年11月開催分）などに対応するものである。

※本事業における平成28年度の具体的な取組と実績は以下のとおり。

①女性研究者の積極的な採用と上位職登用

留保ポスト等を活用した本部・部局連携型女性教員比率向上システムにより、女性教員の採用比率が前年度より1.7ポイント向上して25.2%となり、在職比率及び上位職（講師以上）比率が平成28年5月1日と平成29年3月31日を比較していずれも0.4ポイント向上して、それぞれ16.1%、12.1%となり、ダイバーシティ事業の目標数値を上回った。

②女性研究者増加に向けた部局との連携体制の構築

第3期中期目標期間における本学の部局評価制度（制度の詳細は48頁参照）に係る指標の1つとして、「女性教員比率」を設定し、各部局に女性研究者の受入れを促すとともに、平成29年度から部局長をメンバーとする「ダイバーシティ事業推進協議会」を設置することを決定し、女性研究者増加に向けて部局と連携して取組む体制を強化した。

③女性研究者・女子学生の研究力向上及びキャリアパス形成支援

女性研究者をリーダーとする共同研究支援（5件）、特に優れた女性研究者の研究支援（17件）、女性研究者対象のリーダーシップ研修及びセミナー（6件）を実施したほか、ダイキン工業株式会社において女子学生向けインターンシップを実施し、大阪大学から4名の女子学生が参加するなど、女性研究者及び女子学生に多様な成長の機会を提供した。

④産学連携を含むクロス・アポイントメント制度の推進

産学クロス・アポイントメントを推進するための規程整備を行い、女性研究者に多様かつ発展的なキャリアパスを提供するための体制を整えた。

民間企業とのクロス・アポイントメント協定締結による受入れ第1号として、総長裁量ポスト（特別枠）（35頁参照）を活用し、平成29年4月からダイキン工業株式

会社の女性社員（研究職）を工学研究科助教として受入れることを決定した。

また、国内外の大学・研究機関からもクロス・アポイントメントにおいて女性研究者を9名受入れ、ダイバーシティの観点からクロス・アポイントメント制度を推進した。

⑤男性教職員の育児休業取得支援策の導入

育児休業取得がきわめて少ない男性教職員の育児休業取得を促進するため、育児情報のメール配信登録を開始した（本年度登録者87名）。

また、当該登録者に子が出生した場合、総長からのメール（出生祝い、次世代育成支援の手引きの紹介、育児休業取得の提案等）を送付するとともに、当該教職員の上司に対しても育児等の制度利用促進のメールを送付する仕組みを整備した。

⑥ダイバーシティ環境のさらなる進化に向けた取組

平成29年2月にダイバーシティ事業のキックオフシンポジウムとして、大阪大学シンポジウムを開催し、幅広い地域から400名以上の参加者があった。本シンポジウムは、アンケート結果において、「非常に満足」又は「満足」の回答割合が9割以上になるなど満足度が非常に高く、また、新聞紙面に大きく記事として取り上げられるなど、注目度の高いイベントであった。

また、平成29年3月にダイバーシティセミナー「LGBTの基礎知識 性同一性障害の学生への支援を中心に」を開催し、ダイバーシティ環境をさらに進化させる取組を行うための検討を開始した。

●新たなインセンティブの導入

「大阪大学特別教授」、「大阪大学総長顕彰」及び「大阪大学総長奨励賞」を廃止し、より一層のモチベーション向上を図るとともに、これまでより表彰対象となる分野を拡大した新たなインセンティブ制度の検討を開始した。当初の計画では、平成28年度を検討期間と想定したところ、検討のみに留まらず、「ノーベル賞をはじめとする著名な賞の受賞者だけでなく、今後の研究をリードする若手研究者をも対象にする」との新たなコンセプトの下、本学の教育、研究及び社会貢献の推進に先導的な役割を担う教員に対して称号を付与する「大阪大学栄誉教授」、個人のみならずグループも対象とし、業務改革に関する取組等の提案・実施についても受賞対象とするなど、大学改革に貢献した「縁の下の力持ち」的存在の教職員にもスポットを当てることに重点を置いた「大阪大学賞」を新たな表彰制度として制定するまでに至り、平成29年度からの実施を決定した。このことから、本取組は年度計画を上回って実施したと言える。

なお、「大阪大学栄誉教授」には、当該教授がより一層研究業務に専念できる体制を確保するため、教育（学生指導を除く）・管理運営業務の一部免除を、「大阪大学賞」受賞者には、より一層飛躍できる体制を確保するため、長期海外派遣、サバティカル（自己研鑽の支援）等の積極的な活用の検討等を、それぞれ当該教員の所属部局等の長宛てに依頼することとしている。

●若手研究者の採用拡大支援

若手研究者の活躍の場を全学的領域に用意するため、「若手研究者育成 ステーション」を運営した。同ステーションは、平成23年度にテニュアトラック制を全学的に推進するために設置したもので、部局から申請のあったテニュアトラックポストが適正か否かの審査と国際公募等により決定された候補者の適格性審査の両方を行うこととしている。現在、同ステーションの役割はテニュアトラック制の推進・普及にとどまらず、卓越研究員の受入れに関する調整等、若手研究者の自立・能力向上のための環境整備に関して幅広く企画・立案及び提言を行うこととなっている。卓越研究員の受入れに関しては、本学が提示したポストへの応募者の選考を実施している。また、ステーションにおいて策定した若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成28年度に採択された国立大学改革強化推進補助金（特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」）を活用して若手教員12名の人件費及びスタートアップ支援経費を措置した。

●部局における経営能力のある教職員の育成

平成28年度は、経営企画オフィスが主体となり、教職員の経営能力を向上させる取組を実践している。

・ガバナンス機能の強化に役立てることを目的として、学内の各種データに係る視

覚化ツールの利用説明会を2回開催し、多数の教職員が参加した。これにより、「データに基づき部局の現状を分析する」というマインドを学内に浸透させる契機とすることができた。

・平成28年度は「経営をささえるマネジメント人材とは」「大学の研究力の測定と可視化」「IRの深化とIRの可視化」をテーマとした学術政策セミナーを3回開催し、教職員の経営マインドの醸成に貢献した。

・IR各種データを積極的に学内に公開することを目的として「IRプロジェクト」が、親しみやすいレイアウト・イラストを多用し、学生アンケートの結果など、本学が有するデータの可視化、公開を進めている。

<平成27年度以前からの継続的な取組・実績>

●業績変動型年俸制の活用

業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等（教授相当）、定年前（58歳以上）の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に当該年俸制を適用し、平成28年度末までに348名の教員を採用した（前年度までの採用者数：213名）。

② 教育研究組織の見直し

<平成28年度からの新たな取組・実績>

●教育研究組織の新たな編成・見直し方針の策定

教育研究組織の編成・見直し方針として、平成28年6月15日に「大阪大学の改革の方向性」を決定した。この改革の方向性の中で、「学部・大学院教育改革」として「大学院教育の質（人材育成機能）の向上と大学院定員の適正化【平成31年度】」を図ることを示し、平成28年6月23日付け総長通知で「大阪大学の持続的な発展を支える組織に向けて」として学内に周知することを通じて、各部長に、部局間の連携強化、大学院定員の再配置等を視野に入れた5年～10年先を見据えた実質的な自己点検・自己改革を要請した。

これを受け、平成31年度改組に向けて、薬学部・薬学研究科などの改組、医学系研究科保健学専攻の入学定員変更等を文部科学省と事前相談中である。

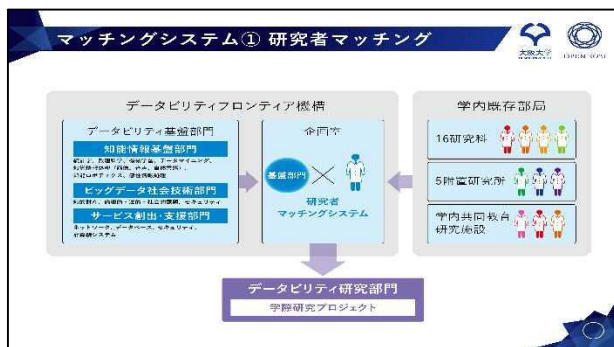
また、6月に教育改革支援室を設置し、日本語日本文化研究科構想の検討（学内検討中）、全学教育推進機構等（12月部局長会議に中間まとめを提出）の改組等を進めている。

●データリテリフロンティア機構を活用したデータ駆動型研究スタイルの導入

OUビジョン2021に掲げる「データリテリに基づいた異分野融合による新学術領域の創成」に沿った取組として、様々な分野にデータ駆動型研究を導入し、研究スタイルの変革を図る「データリテリフロンティア機構」を4月に整備した。同機構の企画室が中心となり、同機構内のデータリテリ基盤部門研究者と学内の様々な分野の研究テーマとの研究者マッチングを実施している（マッチングの仕組みは下図参照）。マッチングができた研究テーマは、同機構のデータリテリ研究部門においてデータ駆動型研究プロジェクトとして進行させ、先導的学際研究機構における新学術領域研究の研究拠点化への一連のプロセスを加速させている（本年度にマッチングした研究テーマ19件）。

なお、同機構の機能強化を図るため、平成29年4月から専任教員4名を総長裁量ポスト（OUビジョン実現枠）（35頁参照）により配置することを決定した。

(マッチングシステムのイメージ図)



●先導的学際研究機構の設置による新領域研究の創成

OUビジョン2021に掲げる「世界最高峰の研究拠点への進化」に沿った取組として、新領域研究創成のためのインキュベーションとなる「先導的学際研究機構」を平成29年1月に設置した。

同機構の学際研究部門に新領域研究のシーズとなる部門を複数配置し、同部門に対して本学運営経費を優先的に配分するなどの措置等を通じて、学内の部局横断的な研究を推進することにより、新領域研究の成長を促す。

本年度末時点において、学際研究部門には4部門（創薬サイエンス、システム知能学、光量子科学、グローバルヒストリー研究）を設置しており、今後、第3期中期目標期間中に世界を先導する研究領域の拠点となり得る新たな部門を10部門程度まで増設していく予定である。

●世界最先端研究機構の設置

OUビジョン2021に掲げる世界屈指の研究型総合大学への進化に向けて、世界トップレベル級の研究力を有する卓越した研究を展開するための研究拠点を学内に複数形成していくことを目的として、その受け皿となる組織である世界最先端研究機構を平成29年4月1日付けで設置する準備を整えた。

同機構では、総長のリーダーシップの下、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）新規拠点への申請や大型の外部資金の獲得支援など、新たな世界トップレベル級の研究拠点形成に資する取組を行う。

なお、先に記載した「先導的学際研究機構」及び「データビリティフロンティア機構」と同機構は相互に密接に連携していく。「先導的学際研究機構」の各部門においては、多様な学問領域の交差による先導的学際研究を推進することを通じて、世界トップレベル級の研究拠点への進化を果たすことで、世界最先端研究機構の一翼を担わせる。また、「データビリティフロンティア機構」は、データ駆動型研究スタイルの促進により、先導的学際研究が世界トップレベル級研究拠点への進化を遂げる一連のプロセスを加速する役割を担う。

●COデザインセンターを活用した博士課程教育リーディングプログラムの継続

高度な専門的知識・技能を他分野の問題や社会的課題の解決に活用できるようにするための高度汎用力の涵養に係る教育をミッションとして、新たに設置した「COデザインセンター」において、本学が採択されている5つの博士課程教育リーディングプログラムの1つであり、同じく社会でイノベーションを起こすための高度汎用力の修得を目的としていた超域イノベーション博士課程プログラムの継続及び発展のあり方を検討し、これまで同プログラムにおいて実施してきた教育プログラムの全学展開と

定着化を図るため、別途実施してきたコミュニケーションデザイン科目と組み合わせた「COデザイン科目」を平成29年度から新規開講することとし、超域イノベーション博士課程プログラムを発展させる体制を整えた。

●高等共創研究院の設置

OUビジョン2021に掲げる「未来に輝く若手研究者の育成」、「卓越した知の拠点としての特色ある共同利用・共同研究の推進」に沿った取組として、高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、世界最高水準の学術研究を推進する国際的に卓越した若手研究者の育成を目的とした「高等共創研究院」を12月に設置した。

高等共創研究院では、企業等から受入れる奨学寄附金等の外部資金を原資として、各部局等が推薦する優れた若手研究者を選考、研究院所属の「特命教員」（呼称）として雇用（最長10年間）し、推薦部局あるいは部局横断型研究部門（以下「推薦部局等」という。）に配置する。推薦部局等は、研究スペース等の提供、綿密なメンタリングの実施に加えて、研究以外の業務を最小限に抑えることで若手研究者が研究に専念できる環境整備を担う。

なお、総長裁量ポスト（特別枠）を活用し、平成29年度早々に第一期としてバイオサイエンス関連分野の若手研究者の雇用を開始する。

研究に専念できる環境の下、産学共創研究によるイノベーションを創出し、新たな共同研究講座や寄附講座の設置に繋げるなど、知財の好循環システムの構築を図り、Industry on Campus のさらなる促進とともに、次世代を担う優れた若手研究者の育成、輩出を目指す。

③ 事務等の効率化・合理化

<平成28年度からの新たな取組み・実績>

●旅費支給業務の外部委託による効率化

業務効率の向上や恒常的かつ安定的な運用の実現を目的として、11月から、高い専門性を要する旅費支給業務の一部を業者に外部委託した。これにより本年度は同業務に携わる常勤職員1名を削減でき、今後も段階的に人件費の削減に繋げるものである。

●チケット手配システムの導入による事務簡素化

高い専門性を要する旅費支給業務の一部を業者に外部委託したことに併せて、交通手段や宿泊施設等の手配が一元的にでき、出張者が旅費を立て替えることなく、本学が外部委託業者に直接支払うチケット手配システムを導入した。

これにより出張者の利便性の向上、経済的負担の軽減、旅費の不正受給防止及び経費の節減のみならず、従来義務づけていた出張者による出張に係る証拠書類の提出及び事務部門によるその確認が省略可能となり、事務処理の簡素化につながった。

平成29年度においては、以下の組織運営の改善にかかる主要事項を実施する。

ア IRを活用し、意思決定に際して適切な情報にアクセスできる仕組みの構築を進めるなどにより、大学の戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応する。部局の基盤的な活動を支えつつ、部局の活性化を促すための資源の再配分を行う。

イ 将来構想「OUビジョン2021」の実現の観点から、以下の取組みを推進する。

- ・総長のリーダーシップのもと、重点的かつ戦略的な予算配分
- ・戦略的・重点的な留保ポストの配分

ウ 評価連動型年俸制を推進するとともに、クロス・アポイントメント制度の適

用を民間企業等に拡大して、実施を推進し、更なる人事・給与制度の柔軟化を検討する。

- エ 平成29年度業務監査及び会計監査に係る監査計画を作成し実施する。また、監事、監査室、会計監査人との三者会議を実施し、監査結果を共有する。平成29年度監査報告書を作成し、監査結果の概要を総長に報告する。
- オ 平成28年度業務監査及び会計監査の指摘事項等への改善状況を事後確認する。平成29年度監査報告書を作成し、平成28年度監査の指摘事項等への改善状況を総長に報告する。
- カ 教育研究等の実績に応じた新たなインセンティブ制度を実施するとともに、更なる教育研究活動の活性化を図るための公正な教員評価制度について検討する。
- キ 「大阪大学男女協働推進宣言」に基づく「男女協働推進アクションプラン」（学修・研究・就業と家庭生活の両立支援の強化、女子学生・女性上位職拡大の加速化、ダイバーシティ環境の実現に向けた構成員の意識改革）を推進するとともに、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」により、協力機関が参加する「大阪男女協働推進連携会議」を設立して産学官連携の女性研究者育成に向けた取組を実施する。
- ク 大阪大学若手研究者育成ステーションにより、若手教員の雇用に関する計画に基づき、テニュアトラック制の普及・定着を図るとともに、人件費、研究費等の経費支援を行う。
- ケ 障がい者法定雇用率の達成（維持）に努め、障がい者雇用に係る施策を維持・検証しつつ、障がい者雇用や高齢者雇用のための新たな業務内容等について検討する。
- コ 教職員に対する研修、国内外の諸機関との人事交流及び自己啓発休職等を引き続き活用しつつ、キャリアパスに応じた人材育成システム等を検討する。
- サ 総長のリーダーシップのもと、大学の機能強化の観点から教育研究組織の果たすべき役割や機能を検証し、同組織の見直しを行う。
- シ コミュニケーションデザイン・センター、グローバルコラボレーションセンターや超域イノベーション博士課程プログラム等の成果を活かし、COデザインセンターなどが関与する卓越大学院構想を検討する。
- ス 事務組織の機能や編成について効率性・効果性の観点から検討するとともに、可能なものから組織整備を進める。
- セ 引き続き、事務簡素化・効率化について検討するとともに、可能なものから実行する。
- ソ 英語力向上に資する取組を推進するため、TOEIC-IPを受験した若手職員（平成27年度受験者）のスコアを前回と比較するとともに、英語力強化に対する意識等を確認し、研修等を実施する。
- タ 知的財産の専門研修等を実施し、職務にかかる専門性の向上を図る。

（2）財務内容の改善

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

＜平成28年度からの新たな取組・実績＞

●基礎研究段階からの産学共創による研究資金の確保

先端的な免疫学研究活動に関わる包括連携契約を複数の企業と締結したことにより、今後10年間で100億円以上の研究資金を確保することができた。

なお、同契約の締結に基づく研究資金は、文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」の支援が平成28年度で終了する免疫学フロンティア研究センターに活用され、同センターでは平成29年度以降も国際的な研究環境としての質を落とすことなく、各研究者が基礎研究に専念できる学術環境を維持する体制ができた。

同契約については、1つの研究組織に対する資金の提供であること、その資金は基礎研究にも活用されること、大学と企業との間で基礎研究から臨床応用研究までシームレスな研究体制が整うことなど、従来の研究者対企業型の共同研究にはみられない独自性があり、長期的視野で基盤研究の推進を図り、産学共創を強化する新しい産学連携システムを実現した。

<平成27年度以前からの継続的な取組・実績>

●URA組織体制の強化による競争的資金の獲得額向上

URAに対する要求や期待の高まりにより、教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントに加え、大学経営の機能を追加し、新たに「経営企画オフィスURA部門」を設置してURA17名体制とした。

この体制により、模擬ヒアリング、大型科研費や日本学術振興会特別研究員などの申請支援業務に加え、CREST・AMED-CREST・さきがけ・PRIMEの申請に係る学内説明会の企画・実施や、アムステルダム大学の研究支援者と連携して国際共同研究立上げに向けた研究者面談などを進め、研究担当理事等への研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援を行った。

このうち、「模擬ヒアリング」は本番直前に本番に近い環境で実施することで特に実効性があり、その結果、大型科研費の採択（特推2件、基盤（S）4件）、CREST・AMED-CREST・さきがけ・PRIME等の大型プロジェクトの採択（7件）や、日本学術振興会特別研究員の採択（PD 3件、DC1 11件、DC2 13件）に貢献し、競争的資金の獲得額の向上に繋がった（模擬ヒアリング受講者の競争的資金獲得額（本年度611,987千円：前年度522,783千円））。

●附属病院収入の安定的な確保

病院長による各科のヒアリング等に基づき、現状分析の結果、適切な物的資源の配分、人的配置の見直し及び特定集中治療室の増床（5床増床）等により、年度計画額と比較して約16億円増収することができた。

また、国立大学病院のベンチマーク等を活用した医療材料・医薬品の値引き交渉を実施し、医療材料は償還価格から7.35%、医薬品は薬価から13.49%の値引き率を達成するとともに、後発医薬品への切替えを拡大（前年度比44品目増）するなど、医療費抑制の方策も継続的に推進している。

●大阪大学未来基金の拡大

本学への高額寄附者を招待し懇親をはかる大阪大学感謝の集い（80名参加）、本学卒業・修了生で企業トップの参加を募り人脈開拓の場を提供することを目的とした大阪大学リーダーズフォーラム（115名参加）等を開催し、大阪大学の現状を執行部が直接発信することを通じて、継続的な寄附を呼び込むための個人・企業寄附者との関係構築の強化を図った。

また、相続セミナー（61名参加）等の潜在的な寄附者のニーズを踏まえたイベント活動を行うことで、今後の高額寄附を呼び起こす施策を実行した。

さらに、渉外本部と卒業生室は平成29年度に組織統合を行う。未来基金の拡大をミ

ミッションとする渉外本部と同窓会組織等の卒業生との関係基盤強化をミッションとする卒業生室は、これまでも協力関係を築いていたが、両組織を統合することにより、卒業生と本学の関係強化、それによる寄附獲得体制の強化を図った。

加えて、平成28年度税制改正による税制優遇措置を利用した多角的な寄付獲得の一環として、「大阪大学修学支援事業基金」を設置し、ホームページ及び学内キャンペーン時に配布するフライヤー等で学内外に周知を行った。この基金は、経済的な理由により修学が困難な学生を支援するため、授業料・入学料免除、留学経費負担等に活用する。

その結果、未来基金総額は、4,244,083千円（平成28年3月時点）から4,594,235千円（平成29年3月時点）に増加した。

平成29年度においては、以下の外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加にかかる主要事項を実施する。

- ア 競争的資金の獲得を促進するため、科研費相談員制度、URA プロジェクトによる模擬ヒアリング等の支援を継続して実施するとともに、科研費における若手研究者の独立支援の仕組みを活用した方策を新たに実施する。
- イ 受験生を確保するため、本学の教育や研究内容等について積極的に広報を行う。
- ウ 附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物的資源の配分や人的配置を行う等、増収に向けた方策を引き続き実施する。
- エ 基金獲得のための多角的な事業の展開と効果的な対面渉外活動を実施する。本学卒業生との継続的な関係の構築を強化し、基金獲得体制を整備する。また、大阪大学創立90周年・大阪外国語大学創立100周年記念事業推進のためこれまでの実績を検証し、引き続き基金を獲得できる方策を検討する。

② 経費の抑制

●管理的経費の削減等

ガス供給契約において、従前の契約区分を統一のうえ、契約単価を一本化したことにより、約270万円の経費節減につながった。

また、不要なカラープリントや無駄なページの印刷を削減し、複写機経費を抑制するため、プリント実行の際に白黒・カラー毎に印刷枚数が確認できるポップアップツールを年度末までに全学事務部門に導入した。

●経費の合理的執行等

超過勤務時間減少による人件費の削減を目的として、主に事務処理時間短縮に繋がる財務会計システムの改善に着手した。学内からの要望を踏まえて検証を行ったうえで、次の改修を行い、その結果、業務の省力化及び合理化につながる以下の改善を図ることができた。

（財務会計システムの改修による改善項目）

- ・ 購入依頼書確定完了画面における帳票出力ボタンの追加
- ・ プロジェクト種別入力時に対応する目的の組み合わせの自動出力
- ・ 業務ごとにおける入力締日の設定
- ・ メッセージ画面の強制表示
- ・ 出力データの登録及び確定日時の表示
- ・ 予算所管に入力したデータの執行所管への自動複写
- ・ 振戻伝票の無効化 など

平成29年度においては、以下の経費の抑制にかかる主要事項を実施する。

- ア 各種役務契約の見直し等により、経費削減に繋がる改善策を引き続き推進する。
- イ エネルギーの実績データを利用して、各部局の使用状況を分析し、その結果を周知することで省エネ意識を涵養する。
- ウ 前年度に導入した旅費業務のアウトソーシングにより、旅費にかかる経費の削減に繋げる。

③ 資産の運用管理

＜平成28年度からの新たな取組み・実績＞

●資産の効率的・効果的活用

分析機器の利用者が機器の原理や特性、利用法に関して自主学習することが可能なeラーニングシステムによる技術支援サービスの提供を開始した。利用者が多いICP発光分光分析装置と走査型電子顕微鏡の2つの分析機器について、オンライン講義と理解度確認クイズからなるコンテンツを独自に開発した。

また、学内機器を学外利用者に貸し出すための手続き整備を進め、貸出機器の拡大に努めた結果、学外者の利用による年間利用件数（委託分析）は、56件（前年度：46件）に増加し、課金収入も2,859千円（前年度：2,110千円）に増加した。

さらに現在、共同利用機器の整備と機器の利用に際し、機器の適切な選択や操作方法について、必要な専門技術や知識を身につけ、多様な課題に対処・解決できる技術支援人材を育成する教育支援制度の整備を進めている。

●全学研究設備・機器のデータベース化の推進

本学では、研究設備・機器共用を学内外へ開放（オープンファシリティ）し、大学全体の研究教育活動のさらなる活性化を促進するため、汎用性が高い研究設備・機器の共用化を進めている。本年度は、先端的な研究設備・機器も共用化するという基本的な考え方を定め、全学に周知し、共用を進める上で基礎となるデータベース作成のため、全学の研究設備・機器（500万円以上）の調査を実施した。この調査結果に基づき、全学の研究設備・機器の情報をデータベース化して、公開（見える化）することにより共用を推進する。

●資金の計画的な運用

資金運用に係る学内の専門家をメンバーに含む資金運用検討ワーキングで種々の検討を行い、短期・長期の最適な運用方法を決定し、運用先となる金融機関の新規参入を承認した。これらに加え、きめ細やかな資金繰計画に基づく適切な運用を行い、現在のマイナス金利状況下でも、前年並みの運用益を確保することができた。また、指定国立大学法人への指定により対象となる金融商品の拡大を視野に入れ、資金運用検討ワーキングの体制整備及び強化を目的とした「資金運用検討委員会」を全学的な委員会として設置するため、要項の整備を行った。

平成29年度においては、以下の資産の運用管理の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 本学が保有する設備・機器のデータに基づき、共用化促進のための基礎データベースの構築・整備を進め、保有資産の有効活用等の促進に向けた取組を実施

し、設備・機器の効率的な利用促進を実現する。

イ 資金の計画的運用を行うため、平成28年度にワーキンググループから改組した運用検討委員会（仮称）の検討を踏まえ、最適な運用に取り組む。

（3）自己点検・評価

① 評価の充実

＜平成28年度からの新たな取組み・実績＞

●新たな部局評価制度の構築

部局の諸活動に係るPDCAサイクルの活性化に加え、部局の取組が大学の目指す方向性に沿っているか確認することを通して、大学全体の教育研究活動のさらなる発展に繋げることを目的として、第3期中期目標期間における新たな部局評価制度を導入した。

新たな評価制度は、部局が策定した「年度計画に対する実績」評価の枠組みと、第3期中期目標・中期計画、並びにOUビジョン2021の達成に資するものを中心に定めた16個の「全学的に重視する指標」の実績に基づく評価の枠組みの2本の柱で構成している。後者は、大学の部局に対するガバナンス機能の強化を目的として定めたものである。

なお、平成29年度以降、同制度による評価結果を部局への予算配分に反映させることを決定し、これにより部局に一層のインセンティブを付与するスキームを整備することができたため、本取組は年度計画を上回って実施したといえる。

平成29年度においては、以下の自己点検・評価にかかる主要事項を実施する。

ア 新たな達成状況評価の仕組みに基づく部局評価を引き続き実施する。

イ 国立大学法人評価の評価結果を全学にフィードバックするとともに、次年度の年度計画の立案に活用する。また、部局評価の評価結果を各部局にフィードバックするとともに、ホームページで公表する。

② 広報

●学内外への積極的広報

「研究者を応援する」をコンセプトに、大阪大学の各11学部のイメージにあわせて、それぞれブレンドした大阪大学オリジナルコーヒー「阪大薫る珈琲」を企画し、学内外で好評を得たほか、複数のメディアでも取り上げられるなど、大きな反響があり、学内構成員に対して本学のUI（University Identity）を醸成するとともに、社会に対する本学のブランディング強化と知名度向上に大きく寄与した。

毎年発行している英文広報誌「PROSPECTUS」のコンセプトを見直し、海外の研究者や学生に興味を持ってもらい、本学をアピールするため、写真、図、グラフ等、直感的、視覚的ツールを効果的に用い、大学のデータをわかりやすく掲載するとともに、和を意識したデザインに統一した冊子に全面改訂した。

本学の広報に係る基本的な考え方を共有し、全構成員の広報マインドを醸成するため、「大阪大学広報方針」を策定するとともに、広報に係る情報の全学的集約や取材等における取扱の標準化を図るため、「国立大学法人大阪大学構内における取材等についての取扱要項」を制定し、学内に周知した。

研究成果の海外発信を強化するために、海外の大学のマネジメント層、国際担当者、留学希望者、外国政府関係者、在外公館関係者、メディア関係者等を対象に、本学の代表的な研究情報を紹介する英文冊子「OSAKA UNIVERSITY RESEARCH

PROFILE」を作成した。

＜平成27年度以前からの継続的な取組・実績＞

●海外への研究成果発信

海外のメディア、研究機関へ研究ニュースを配信するオンライン科学情報サービス「EurekaAlert!」（68件）と「AlphaGalileo」（74件）への情報発信（月平均6件程度）を継続して行うとともに、英国の科学情報雑誌New Scientistが主催する、科学の祭典”New Scientist Live”にブース出展、本学教員によるプレゼンを行う等、本学の研究情報の海外発信をより強化した。

●研究用ポータルサイトによる情報発信

本学の最先端の研究成果を集約した研究用ポータルサイト（ResOU）により、研究情報を継続的に発信した結果、本年度は前年度比2倍以上のアクセスがあった（本年度：180件の情報掲載、281,073件のアクセス、前年度：145件の情報掲載、130,844件のアクセス）。

●SNSを利用した情報発信

大阪大学公式Facebookにより、引き続きSNSを通じた相互交流による情報発信を行った。（本年度の投稿数は247件、投稿の合計リーチ数は2,626,274件となり、特にリーチ数は前年度（1,579,075件）の約1.7倍となった。Meltwater社が提供するFacebookページの分析結果では平均を大きく上回る72点の高評価を得た（平均53点））。

平成29年度においては、以下の広報にかかる主要事項を実施する。

ア 広報活動を充実させ、大阪大学の教育・研究活動等を国内外に積極的に発信していく。

（4）その他業務運営

① 施設設備の整備・活用等

●新入出構システムの導入によるキャンパス交通環境の向上

施設マネジメント委員会（組織の詳細は以下の「●施設の有効利用・維持管理等」参照）の下に設置している構内の交通安全WG監修の下、新入出構システムの導入を検討し、入出構システム機器と入出構関係警備との包括契約を全国の国立大学法人に先駆けて行い、平成29年4月から同システムの運用を開始する。新システムには、車番読取方式を採用し、入出構データの管理ができ、不正入構等の抑止、計画的・効果的な駐車場管理が可能となった。さらに、入出構ゲートに配置していた警備員による目視確認が不要となることで、警備の省力化、人件費のコストダウンに繋がる。

●箕面キャンパス移転正式合意書締結及びその後の協議等

大阪大学と箕面市は、平成27年6月に、大阪大学の教育研究の発展・学習環境の向上と、箕面市の活気あるまちづくりを実現するため、大阪大学箕面キャンパス（粟生間谷地区）を北大阪急行線延伸に伴い整備される「（仮称）箕面船場駅」駅前（船場東地区）へ移転することについて、覚書を交換した。以来、両者間でキャンパスの移転について協議を重ね、平成28年4月12日にキャンパス移転に係る正式合意書を締結した。

この正式合意書に基づき、教育研究施設及び学寮の整備に関する検討を進め、教育

研究施設は従来手法、学寮はPFI手法にて整備するという方向性を固めた。

●キャンパスマスタープラン2016の策定

キャンパスマスタープランについて、「第3期中期目標・中期計画」、「第4次施設整備5か年計画」及び「OUビジョン2021」との関連性に留意し、大幅な改定を行った。今回策定したプランは、省エネ・省資源に加えて災害対策等も含めた広義でのサステナビリティキャンパスの実現や大学の経営力強化に向けた保有資産の有効活用などを踏まえた内容としている。

<平成27年度以前からの継続的な取組・実績>

●施設の有効利用・維持管理等

大学執行部主導の下、施設マネジメント委員会を設置し、施設マネジメント全般について、全学的及び戦略的な見地から審議・決定する体制を整えている。同委員会の下に設置した教員・事務職員からなるWGにて、箕面キャンパスの居室・教室等の再編・集約化により確保した全学共用スペース（7,000㎡）の使用計画案を作成し、部局からの使用要望に随時対応し、委員会で全学的見地から審議を経た上で、運用することで、施設の有効利用を図っている。

また、施設の維持管理については、維持保全マニュアルを作成し、各部局に共有し、全学的な共通認識に基づいた部局での適切な維持管理、建築設備の長寿命化を促進した。

さらに、キャンパスマスタープランに基づく施設整備等に係る継続的な調査・検討、企画立案を同WG及びキャンパスデザイン室が進めており、その内容を施設マネジメント委員会で共有・審議等している。平成28年度は「緑のフレームワークプラン」の改定について検討を開始した。

●地域連携による豊中キャンパス竹林間伐清掃活動の実施

「大阪大学キャンパスマスタープラン」に基づき、地域に貢献できるキャンパスづくりのため、地域住民、学生、教職員等が連携し、豊中キャンパスの竹林の間伐や清掃活動を平成28年度に5回実施し、地域と連携した継続的な緑地景観の確保を行った。

平成29年度においては、以下のキャンパス整備にかかる主要事項を実施する。

- ア 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用する。
- イ 進行中のPFI事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を確実に推進するとともに、グローバルな視点からの宿舍再編整備等において、PFI事業を推進する。
- ウ キャンパスマスタープランに基づき、街路の継続的な補修など、安心して移動や利用ができるキャンパス交通環境の整備を進める。
- エ キャンパスマスタープランに基づき、構成員や周辺住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進めるとともに、箕面新キャンパス移転に向けた、計画検討を行う。
- オ 整備完了後の施設について、施設の使用状況に関して、実地調査を伴う施設の点数調査を実施する。
箕面キャンパスの共用スペースの運用を行う。

全学の講義室の稼働率について調査を実施する。

力 維持保全マニュアルに基づき、適切な維持保全を行うとともに、施設老朽化対策により緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新等を実施する。

キ 省エネルギーの実施状況等の調査・分析を行い、効率的な省エネルギー対策を検討する。

省エネ推進会議を開催し、全学的な省エネルギー活動を推進する。

平成28年度の省エネ取組効果を踏まえ、平成29年度の省エネ計画を策定する。

② リスク管理

<平成28年度からの新たな取組・実績>

●大阪府警察本部と連携した独自防犯講習会の開催

本学留学生が国内において犯罪被害に巻き込まれることを未然に防止するため、大阪府警察本部に協力を要請し、最近発生している事件の具体例を挙げ、それに対する防犯対策を紹介し、また防犯ブザーの使い方や大阪府警察本部が発行しているリーフレット「BO-HAN」を紹介するなど、本学独自の防犯講習会を2回開催し、23名の参加があった。

●国際交流における新たなリスク対策

国際交流におけるリスク対策として、海外に派遣する学生については「派遣留学生危機管理サービス（OSSMA）」を7月から導入し、安否確認をはじめ、現地での怪我・病気等の相談への対応等のサービスにより、海外における危機管理体制の整備を図った。また、受入留学生については、「インバウンド緊急対応支援サービス」を12月から導入し、病気や事故など生活上のトラブルに対し、24時間・365日、英語・中国語・日本語の3か国語対応による電話及びメール相談が可能な体制を整え、生活環境の改善につなげた。

<平成27年度以前からの継続的な取組・実績>

●学内リスク情報の一元管理

リスク情報を一元管理するため、事案発生時には、発生部局から本学安全衛生管理部に事故発生時連絡票を提出するよう周知徹底している。集約した情報は、豊中地区、吹田地区、箕面地区、病院地区の4事業場に設置している事業場安全衛生委員会の委員から部局に情報共有し、注意喚起を行っている。また、事故情報を分析し、特に注意喚起が必要な事案であると判断した構内の交通安全や夜間の防犯については、本学クリエイティブユニットと協力して、危機意識啓発のポスターを作成し、各部局に配布の上、注意喚起を行った。

●法令違反等に対する配分予算の減額スキームの導入

教職員の法令遵守等に対するさらなる意識の向上や不正防止等に係る部局としての取組強化を目的として、研究費の不正使用等が発生した部局に対しては、事案発生日の翌年度の配分予算を減額する仕組みを構築した（減額幅は原則、部局等運営経費の0.5%。ただし、事案の内容、件数等の状況に応じて都度判断する）。

●多様な研究倫理教育の推進

・継続的な取組として、各部局において、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施した。本年度の受講者数は各部局全体で、教員・研究員等は約1,000名、大学

院生は約1,600名（一部学部学生含む）、その他職員等は約200名であった。なお、教員・研究員等はおおむね3年に1回、大学院生は各課程在学中に少なくとも1回は受講することとしている。

・例年実施している新任教員（研究員）研修において、研究担当理事から研究活動における不正行為の防止に関する講義を行った。

・平成29年4月に設立される「一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）」に機関登録を行い、同協会が運営する研究倫理教育のeラーニングプログラムを各部局のニーズに合わせて利用することが可能な体制を整えた。

●情報セキュリティの向上に係る取組

①管理職向け情報セキュリティ研修の実施

情報セキュリティに対する管理職（理事、部局長）の意識を向上させる観点から、管理職向け集合型研修を開始した。平成28年度に実施した全教職員対象の情報セキュリティ研修（e-learning）で不正解の多かった内容を紹介したり、インシデント発生は業務停止や社会の信用失墜を招くといった、具体的な事例を挙げて説明し、管理者としての危機意識の向上と役割の周知を図った。

なお、この取組は継続して定期的を実施することで効果の定着が期待できることから、平成29年度は部局の事務（部）長も対象に加えて同様の研修を実施し、情報セキュリティの強化に繋げる。

②標的型メール攻撃訓練の実施

本学における情報セキュリティ教育の効果の測定を目的として、本部事務機構所属の事務職員等を対象に、標的型メール攻撃訓練を実施した。平成29年度は本訓練の対象を全事務職員に拡大するとともに、情報セキュリティ委員及び管理職（理事、部局長）も加えて実施予定であり、今後は全教職員対象の情報セキュリティ研修（e-learning）とセットで運用することにより、情報セキュリティに対する構成員の意識向上に繋げる。

なお、標的型メール攻撃訓練の開封率等を情報セキュリティ教育に係る効果の測定指標として利用することを検討している。

③情報セキュリティ確保に係る評価指標策定の開始

守るべきルールの実際を示した情報セキュリティ実施手順と、学内全体の情報セキュリティ確保の進め方を数年単位で示した情報セキュリティ対策基本計画を制定し、これらの進捗状況を基にして、情報セキュリティ確保に係る評価指標の策定を開始した。本学にとって有益な指標にするため、本学における過去のインシデントや社会に存在する各種リスクの分析を行い、問題点を洗い出すことから取組んでおり、今後、情報推進本部企画会議（月2回開催）や情報セキュリティ委員会で検討を重ねていく予定である。

<情報セキュリティ実施手順>

平成27年10月15日一部（情報セキュリティインシデント対応実施手順）施行、平成28年4月28日全施行。情報セキュリティ関連規程を実施するための手順書として策定。

<情報セキュリティ対策基本計画>

必要な情報セキュリティ対策を組織的、計画的に実施するために作成。

本学における情報セキュリティインシデントの発生状況や昨今の脅威、取り扱う

情報の機密性や重要性等を考慮して、情報セキュリティリスクを分析した結果を基に、各事項を経営上の重要課題と認識し、可能な限りそれらの情報セキュリティリスクを低減することを目的とし、今後3年間の実施計画を策定した。

④大阪大学CERT構成員による調査等の実施

国内他機関でのセキュリティ確保に対する最先端の取組の調査及びインシデント対応能力習得のため、外部の高度な専門機関等が開催するセキュリティ研修会に、大阪大学CERT構成員を派遣した。

⑤サーバ監査（脆弱性の検査）

個人情報を含むサーバ等の管理が適切に行われていることを確認するため、サーバ監査（脆弱性の検査）を行った。

⑥キャンパスクラウドの整備状況

大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るため、キャンパスクラウドシステムの安定的な運用と、各部局で運用しているメールサーバ、Webサーバの集約化を進め、平成28年度はキャンパスメールサービスは合計60組織（約12,125アカウント）、仮想サーバホスティングサービスは学務情報システム（KOAN）などが加わり、合計38システムとなった。

<前年度実績>

- ・キャンパスメールサービス：合計51組織（約10,707アカウント）
- ・仮想サーバホスティングサービス：合計30システム

⑦事務系ネットワークへの統合脅威管理機器の導入

標的型攻撃に備え、事務系ネットワークに検知システムを導入した。また、事務系ネットワーク内の要機密情報の暗号化対策を実施した。

⑧DDoS攻撃対策プログラムの開発と運用開始

DDoS攻撃対策プログラムの継続、ログ分析によるDDoS攻撃対策の最適化、アクセス遮断したIPアドレスの再検証とホワイトリスト登録を行った。

⑨情報セキュリティーポリシー及び関連規程の周知

本学が有する情報資産の保護・活用のため、定期的な文書による周知及び部局長会議等の場において注意喚起等を行うとともに、大阪大学情報セキュリティーポリシー及び対策規程・対策基準の遵守を求めた周知を行った。

⑩グローバルIPアドレスの点検及び監視

グローバルIPアドレスの総点検を行った結果、ポートが注意すべき開放状態にあるIPアドレスについて注意喚起を行い、継続監視を行っている。

⑪セキュリティ対策ソフトウェアの配布

情報セキュリティの意識向上のため、特に脆弱性が懸念されていた学生PC等に対して、マイクロソフト包括契約を活用したセキュリティ対策ソフトウェアを引き続き配布するため、2017年のマイクロソフト包括契約を締結した。この結果大学管理PC3,637件、個人PC1,111件（学生904件）のインストールが行われた。

平成29年度においては、以下のリスク管理にかかる主要事項を実施する。

- ア 危機管理意識の高い教育研究環境を構築するために、事故・災害に関する情報を各関連部署と連携し、大学のリスクについて点検し、事故・災害情報について、大学内で情報共有する。
- イ 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた各部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
- ウ 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、各部局の安全衛生管理・環境保全の向上について指導・助言を行う。
- エ リスク管理担当理事及び安全衛生管理部において、リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、各部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。
- オ メンタルヘルスケアに係る診療・相談・復職支援を適切に実施する。
- カ ストレスチェックを適切に実施する。
- キ 教職員の理解を高めるために、各部局を対象にメンタルヘルス研究会を実施する。また、安全衛生管理部と協力して、管理監督の立場にある教職員を対象にメンタルヘルス講習会を実施する。
- ク ハラスメント防止のための研修等を実施し、予防啓発に努めつつ、新たな啓発方法について周知徹底し、その定着を目指す。
- ケ 情報セキュリティの意識向上を図るため、講習会の開催及び意識チェックを実施する。
- コ 情報セキュリティ確保に係る評価手法を検討する。

③法令遵守

●不正使用防止に向けた取組強化

研究費の不正使用の再発防止に向けて、継続的に業務の見直し、コンプライアンス教育の実施などを進めた。具体的には、前年度に公表を行った不正事案の事態の発生要因を分析した上で、研究費の不正使用を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制のさらなる構築を図るという方針に基づき、以下3つのアプローチから対応を進めた。

- ① 会計手続で不正使用に繋がるリスクを排除したシステムを導入。
 - ・チケットのオンライン手配システムの導入（39頁参照）。
 - ・物品調達システムの導入。
- ② 本学の取引企業等に対し、不適切経理の防止に向けた対策を推進
 - ・不正使用に荷担した企業への取引停止期間の長期化を決定。
 - ・阪大ADT方式への参加業者の拡大
- ③ 構成員への確実かつ継続的な不正使用防止に対する啓発活動の実施
 - ・教職員の意識改革のため、定例会議（コンプライアンス推進責任者が出席する「部局長会議」、コンプライアンス推進副責任者が出席する「事務協議会」）において、不正使用防止について繰り返し周知を実施した。
 - ・過去に本学で発生した不正事案を踏まえたコンプライアンス教育教材を作成し、各部局等でのコンプライアンス教育において活用を図り、再発防止を訴えた。
 - ・「公的研究費使用ハンドブック—正しく理解し、正しく使うために—」の改訂を行い、HPへの掲載及び全教職員への配付を行った。また、同ハンドブックの

英語版も作成し、外国人教職員へ配付した。

- ・平成27年12月公表の不正事案を踏まえて、コンプライアンス教育用のe-learningシステムである「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問について、顕在化したリスク要因を反映させた内容に見直した。受講管理の結果、約9,700人が受講した。
- ・継続的に広報誌「STOP! 研究費不正!」（年4回発行）をメール配信し、全教職員等に不正使用防止に係る学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコンプライアンス教育においても活用を図った。

第13号「文部科学省ガイドラインに基づく、平成27年度機動調査について」等（平成28年6月15日）

第14号「コンプライアンス推進責任者及び同副責任者向け説明会の実施について」等（平成28年9月21日）

第15号「公的研究費の適正な運営・管理活動について」等（平成28年12月1日）

第16号「物品調達システムの導入について」等（平成29年3月1日）

平成29年度においては、以下の法令遵守にかかる主要事項を実施する。

- ア 各部局の再発防止策の実施状況を実地確認し、再発防止策の継続的な実施を促すなど公的研究費の不正使用防止のための取組を実施する。
- イ 公的研究費に携わる教職員・院生等の不正使用防止への意識向上に向け、広報誌の発行やリーフレットの配付及びコンプライアンス教育を実施する。
- ウ 各部局の研究倫理教育責任者が中心となり、研究分野の特性に応じた研究倫理0教育を実施する。

3. 沿革

1724 (享保 9) 年	懐徳堂創設
1838 (天保 9) 年	適塾創設
1931 (昭和 6) 年	医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設
1933 (昭和 8) 年	大阪工業大学を吸収して工学部を設置
1942 (昭和17) 年	前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
1945 (昭和20) 年	大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失
1947 (昭和22) 年	大阪大学と改称
1949 (昭和24) 年	学制改革により、理・医・工・文・法経の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
1951 (昭和26) 年	歯学部を設置
1953 (昭和28) 年	文・法・経済・理・薬・工の各研究科設置 法経学部を法学部と経済学部に分離
1955 (昭和30) 年	医学研究科、薬学部を設置
1960 (昭和35) 年	歯学研究科を設置
1961 (昭和36) 年	基礎工学部を設置
1964 (昭和39) 年	基礎工学研究科を設置
1972 (昭和47) 年	人間科学部を設置
1974 (昭和49) 年	言語文化部を設置
1976 (昭和51) 年	人間科学研究科を設置
1981 (昭和56) 年	健康体育部を設置
1989 (平成元) 年	言語文化研究科を設置
1993 (平成 5) 年	医学部保健学科を設置
1994 (平成 6) 年	国際公共政策研究科を設置
2002 (平成14) 年	情報科学、生命機能各研究科を設置
2004 (平成16) 年	国立大学法人大阪大学に移行 高等司法研究科を設置
2007 (平成19) 年	大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置
2009 (平成21) 年	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置
2012 (平成24) 年	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科を設置 (大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を廃止)

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

5. 主務大臣 (主務省所管課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

大阪大学	本部事務機構	総務部、企画部、教育・学生支援部、研究推進・産学連携部、国際部、財務部、情報推進部、施設部、監査室、不正使用防止計画推進室、環境・エネルギー管理課、ハウジング課	
	附属図書館		総合図書館
	学部	文学部	生命科学図書館
		人間科学部	理工学図書館
		外国語学部	外国語図書館
		法学部	
		経済学部	
		理学部	病院
		医学部	動物実験施設
		歯学部	病院
		薬学部	歯科技工士学校
		工学部	歯学教育開発センター
		基礎工学部	
	大学院	文学研究科	未来共創センター
		人間科学研究科	比較行動実験施設
		法学研究科	法政実務連携センター
		経済学研究科	構造科学センター
		理学研究科	基礎理学プロジェクト研究センター
			先端強磁場科学研究センター
		医学系研究科	共同研究実習センター
			ツインリサーチセンター
		歯学研究科	未来医療イメージングセンター
			最先端医療イノベーションセンター
			口腔科学フロンティアセンター
		薬学研究科	薬用植物園
			実践薬学教育研究センター
			創薬センター
			薬学地域医療教育研究センター
		工学研究科	超精密科学研究センター
		基礎工学研究科	アトミックデザイン研究センター
		言語文化研究科	サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター
		国際公共政策研究科	構造・機能先進材料デザイン教育研究センター
		情報科学研究科	オープンイノベーション教育研究センター
		生命機能研究科	極限科学センター
		高等司法研究科	未来研究推進センター
			スピントロニクス学術連携研究推進センター
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所	子どものこころの分子統御機構研究センター
	附置研究所	微生物病研究所	感染動物実験施設
			感染症DNAチップ開発センター
			難治感染症対策研究センター
		遺伝情報実験センター	
		感染症国際研究センター	
	産業科学研究所	産業科学ナノテクノロジーセンター	
		総合解析センター	
		量子ビーム科学研究施設	
		産学科学連携教育推進センター	
		国際共同研究センター	
	蛋白質研究所	蛋白質解析先端研究センター	
	社会経済研究所	行動経済学研究センター	
	接合科学研究所	スマートプロセス研究センター	
学内共同教育研究施設	低温センター		
	超高分電子顕微鏡センター		
	ラジオアイソトープ総合センター		
	環境安全研究管理センター		
	国際教育交流センター		
	生物工学国際交流センター		
	太陽エネルギー化学研究センター		
	総合学術博物館		
	保健センター		
	国際医工情報センター		
	数値・データ科学教育研究センター		
	科学機器リノベーション・工作支援センター		
	日本語日本文化教育センター		
	ナノサイエンスデザイン教育研究センター		
	知的財産センター		
全国共同利用施設	核物理研究センター		
	サイバーメディアセンター		
	レーザーエネルギー学センター		
世界トップレベル研究拠点	免疫学フロンティア研究センター		
融合研究拠点	大阪大学・情報通信研究機構脳情報通信融合研究センター		
学内組織	未来戦略機構		
	全学教育推進機構		
	男女協働推進センター		
	COデザインセンター		
	産学連携本部		
	情報推進本部		
	グローバルイニシアティブ・センター		
	21世紀記憶室		
	適塾記念センター		
	安全衛生管理部		
	環境・エネルギー管理部		
	法務室		
	キャンパスライフ支援センター		
	アーカイブズ		
海外拠点	北米センター		
	欧州センター		
	ASEANセンター		
	東アジアセンター		

7. 事務所の所在地

・吹田地区（本部事務機構）	大阪府吹田市
・豊中地区	大阪府豊中市
・中之島地区	大阪府大阪市
・箕面地区	大阪府箕面市

8. 資本金の額

284,638,650,578円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成28年5月1日現在）

総学生数	23,371人
学士課程	15,479人
修士課程	4,513人
博士課程	3,199人
専門職学位課程	180人

10. 役員の状況

職	氏名	任期	経歴
総長	西尾章治郎	平成27年8月26日 ～平成33年8月25日	平成16年4月 大阪大学大学院情報科学研究科長
理事・副学長 (H28.8.25まで 総合計画、評価、広報担当) (H28.8.26から 総合計画、評価担当)	三成賢次	平成27年8月26日 ～平成29年8月25日	平成16年4月 大阪大学大学院法学研究科長・法学部長
理事・副学長 (教育担当)	小林傳司	平成27年8月26日 ～平成29年8月25日	平成17年4月 大阪大学教授コミュニケーションデザイン・センター
理事・副学長 (H28.8.25まで 研究、リスク管理担当) (H28.8.26から 研究担当)	八木康史	平成27年8月26日 ～平成29年8月25日	平成24年4月 大阪大学産業科学研究所長

理事・副学長 (財務、情報担当)	小川哲生	平成27年 8月26日 ～平成29年 8月25日	平成26年 4月	大阪大学大学院理学研究科附属基礎理学プロジェクト研究センター長
理事・副学長 (グローバル連携担当)	星野俊也	平成27年 8月26日 ～平成28年 7月31日	平成23年 4月	大阪大学大学院国際公共政策研究科長
理事・副学長 (H28. 8. 25まで グローバル連携担当) (H28. 8. 26から グローバル連携、学生支援担当)	山中伸介	平成28年 8月 1日 ～平成30年 7月31日	平成22年 4月	大阪大学大学院工学研究科附属フロンティア研究センター長
理事・副学長 (産学連携、病院運営担当)	吉川秀樹	平成27年 8月26日 ～平成29年 8月25日	平成24年 4月	大阪大学医学部附属病院長
理事・副学長 (H28. 8. 25まで 男女共同推進、社会学連携担当) (H28. 8. 26から 男女共同推進、社会学連携、広報担当)	工藤真由美	平成27年 8月26日 ～平成29年 8月25日	平成19年 8月	大阪大学大学教育実践センター長
理事 (H28. 8. 25まで 人事労務、事務組織担当) (H28. 8. 26から 人事労務、事務組織、リスク管理担当)	鬼澤佳弘	平成28年 1月 1日 ～平成29年12月31日	平成24年 9月	文部科学省大臣官房審議官
監事(常勤)	野々村英彦	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成21年 6月	パナホーム株式会社代表取締役専務執行役員
監事(非常勤)	櫻井美幸	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成27年 4月	大阪弁護士会総会副議長

1 1. 教職員の状況(平成28年5月1日現在)

教員	5,112人(うち常勤	3,488人、非常勤	1,624人)
職員	4,944人(うち常勤	2,969人、非常勤	1,975人)
(常勤教職員の状況)			
常勤教職員は前年度比で94人(約1.5%)増加しており、平均年齢は42歳(前年度41歳)となっております。このうち、国からの出向者は15人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は29人です。			

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 (<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	401,091	固定負債	70,796
有形固定資産	393,475	資産見返負債	52,454
土地	222,610	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	737
減損損失累計額	△77	長期借入金	10,755
建物	191,270	引当金	0
減価償却累計額	△78,808	退職給付引当金	0
減損損失累計額	△18	その他の固定負債	6,849
構築物	13,644	流動負債	48,133
減価償却累計額	△8,192	運営費交付金債務	163
減損損失累計額	△0	その他の流動負債	47,970
工具・器具及び備品	156,728	負債合計	118,929
減価償却累計額	△127,662	純資産の部	
その他の有形固定資産	23,981	資本金	284,638
その他の固定資産	7,616	政府出資金	284,638
流動資産	64,168	資本剰余金	10,760
現金及び預金	54,137	利益剰余金	50,932
その他の流動資産	10,030	純資産合計	346,330
資産合計	465,260	負債純資産合計	465,260

2. 損益計算書 (<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	138,528
業務費	133,780
教育経費	5,612
研究経費	18,018
診療経費	26,354
教育研究支援経費	3,554
人件費	60,609
その他	19,631
一般管理費	3,984
財務費用	304
雑損	457
経常収益 (B)	140,954
運営費交付金収益	43,532
学生納付金収益	12,812
附属病院収益	39,874
その他の収益	44,734
臨時損益 (C)	1
目的積立金取崩額 (D)	616
当期総利益 (B-A+C+D)	3,045

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	17,275
人件費支出	△63,983
その他の業務支出	△56,187
運営費交付金収入	43,832
学生納付金収入	12,788
附属病院収入	39,795
その他の業務収入	41,217
国庫納付金の支払額	△186
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△26,258
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△3,409
IV 資金に係る換算差額(D)	1
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△12,390
VI 資金期首残高(F)	34,098
VII 資金期末残高(G=E+F)	21,707

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	54,128
(1) 損益計算書上の費用	138,528
(2) (控除) 自己収入等	△84,399
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	5,935
III 損益外減損損失相当額	7
IV 損益外有価証券損益相当額(その他)	238
V 損益外利息費用相当額	1
VI 損益外除売却差額相当額	0
VII 引当外賞与増加見積額	73
VIII 引当外退職給付増加見積額	△268
IX 機会費用	198
X 国立大学法人等業務実施コスト	60,315

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析(金額は百万円未満を切り捨て。%は小数第2位を切り捨て。)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は前年度比3,196百万円(0.6%)減の465,260百万円

である。

主な増加要因は、建物新営・改修工事の完了等により、建物が3,939百万円（2.1%）増の191,270百万円となったこと、教育研究に必要な機器の取得により工具・器具及び備品が1,746百万円（1.1%）増の156,728百万円となったこと、定期預金の運用に伴い現金及び預金が5,539百万円（11.3%）増の54,137百万円となったこと等である。

主な減少要因は、建物減価償却累計額が△6,760百万円（9.3%）増の△78,808百万円となったこと、工具・器具及び備品減価償却累計額が△5,853百万円（4.8%）増の△127,662百万円となったこと等である。

（負債合計）

平成28年度末現在の負債合計は1,501百万円（1.2%）減の118,929百万円である。

主な増加要因は、共同研究収益の増加等に伴い前受金が1,407百万円（204.0%）増の2,097百万円となったこと等である。

主な減少要因は、補助金等の財源にて取得した固定資産の減少に伴う資産見返負債が4,161百万円（7.3%）減の52,454百万円となったこと、法人化以前の病院施設・設備の整備に伴う借入金（大学改革支援・学位授与機構債務負担金）が償還により1,982百万円（50.7%）減の1,925百万円となったこと等である。

（純資産合計）

平成28年度末現在の純資産合計は1,695百万円（0.4%）減の346,330百万円である。

主な増加要因は、建物改修工事の完了等により資本剰余金が2,009百万円（2.3%）増の87,030百万円となったこと等である。

主な減少要因は、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が△5,680百万円（8.1%）増の△75,764百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成28年度の経常費用は2,174百万円（1.5%）減の138,528百万円である。

主な増加要因は、診療に係る資産の減価償却費や医療用材料の購入等に伴う診療経費が1,588百万円（6.4%）増の26,354百万円となったこと等である。

主な減少要因は、運営費交付金や補助金の受入金額の減少や、減価償却費の減少等に伴い、研究経費が1,978百万円（9.8%）減の18,018百万円となったこと等である。

（経常収益）

平成28年度の経常収益は3,966百万円（2.7%）減の140,954百万円である。

主な増加要因は、病院の経営努力等により附属病院収益が985百万円（2.5%）増の39,874百万円となったこと等である。

主な減少要因は、機能強化促進係数（1.6%）影響額、基幹運営費交付金の減少、特殊要因（退職手当・移転費・建新）の減少等に伴う運営費交付金収益が2,640百万円（5.7%）減の43,532百万円となったこと等である。

(当期総利益)

上記経常損益に臨時損益1百万円、目的積立金取崩額616百万円を計上し、平成28年度の当期総利益は5,045百万円(62.3%)減の3,045百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,562百万円(17.4%)増の17,275百万円である。

主な増加要因は、附属病院収入が1,272百万円(3.3%)増の39,795百万円となったこと、受託研究・共同研究収入合わせて4,086百万円(20.4%)増の24,066百万円となったこと等である。

主な減少要因は、補助金等収入が1,218百万円(15.7%)減の6,527百万円となったこと等である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは31,581百万円(593.2%)減の△26,258百万円である。

主な増加要因は、定期預金等の払戻による収入が11,700百万円(27.3%)増の54,500百万円となったこと等である。

主な減少要因は、定期預金等への支出が54,830百万円(311.5%)増の△72,430百万円となったこと等である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは881百万円(20.5%)増の△3,409百万円である。

主な増加要因は、大学改革支援学位・授与機構債務負担金の返済による支出が672百万円(25.3%)減の△1,982百万円となったこと、長期借入れによる収入が294百万円(21.7%)増の1,652百万円となったこと等である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは2,266百万円(3.6%)減の60,315百万円である。

主な減少要因は、業務費用が減少したこと等である。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	457,662	477,750	480,228	468,456	465,260
負債合計	133,730	146,835	137,862	120,430	118,929
純資産合計	323,932	330,914	342,366	348,025	346,330
経常費用	126,794	130,272	138,199	140,702	138,528
経常収益	129,597	134,215	141,608	144,921	140,954
当期総損益	2,806	3,943	3,412	8,091	3,045
業務活動によるキャッシュ・フロー	23,387	19,202	18,897	14,713	17,275

投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,587	△30,725	△20,192	5,323	△26,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,386	△5,887	△4,792	△4,291	△3,409
資金期末残高	41,849	24,439	18,354	34,098	21,707
国立大学法人等業務実施コスト	62,340	62,872	64,884	62,582	60,315
(内訳)					
業務費用	56,152	56,296	59,149	56,085	54,128
うち損益計算書上の費用	126,796	130,329	138,199	140,703	138,528
うち自己収入	△70,644	△74,033	△79,050	△84,617	△84,399
損益外減価償却相当額	5,217	5,241	5,741	5,958	5,935
損益外減損損失相当額	452	22	8	79	7
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	18	136	238
損益外利息費用相当額	1	△6	△3	1	1
損益外除売却差額相当額	125	24	440	43	0
引当外賞与増加見積額	△86	78	52	50	73
引当外退職給付増加見積額	△1,154	△702	△1,725	216	△268
機会費用	1,633	1,917	1,201	9	198

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は1,369百万円と、前年度比1,129百万円(45.1%)減である。これは、診療経費が前年度比1,465百万円(6.2%)増となったこと等が主な要因である。

業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附 属 図 書 館	△1,272	△1,246	△1,371	△1,266	△1,293
大 学 院 文 学 研 究 科	△1,506	△1,522	△1,592	△1,599	△1,655
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	△1,517	△1,418	△1,551	△1,596	△1,724
大 学 院 法 学 研 究 科	△673	△742	△706	△738	△790
大 学 院 経 済 学 研 究 科	△931	△962	△904	△947	△841
大 学 院 理 学 研 究 科	△3,608	△3,363	△3,850	△3,669	△3,754
大 学 院 医 学 系 研 究 科	△4,239	△4,278	△4,504	△4,325	△4,337
大 学 院 歯 学 研 究 科	△1,335	△1,282	△1,357	△1,341	△1,282
大 学 院 薬 学 研 究 科	△748	△873	△1,020	△527	△873
大 学 院 工 学 研 究 科	△6,830	△6,225	△6,848	△6,487	△6,304
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	△3,039	△2,812	△3,351	△3,095	△3,332
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	△3,125	△2,921	△3,075	△3,008	△3,177
大 学 院 国 際 公 共 政 策 研 究 科	△482	△498	△524	△539	△545
大 学 院 情 報 科 学 研 究 科	△1,306	△1,136	△1,346	△1,404	△1,348
大 学 院 生 命 機 能 研 究 科	△1,023	△776	△943	△942	△1,114
大 学 院 高 等 司 法 研 究 科	△385	△384	△413	△418	△444
微 生 物 病 研 究 所	△1,124	△1,078	△955	△1,050	△1,066
産 業 科 学 研 究 所	△1,600	△1,415	△1,998	△1,868	△1,743

蛋白質研究所	△885	△851	△930	△1,069	△859
社会経済研究所	△357	△304	△321	△340	△318
接合科学研究所	△574	△552	△652	△788	△733
サイバーメディアセンター	△2,373	△1,961	△1,827	△1,932	△1,832
核物理研究センター	△1,142	△1,208	△1,323	△1,316	△1,246
レーザーエネルギー学研究中心	△1,164	△1,114	△1,136	△1,129	△1,170
低温センター	△122	△141	△125	△124	△97
超高圧電子顕微鏡センター	△171	△189	△222	△179	△172
ラジオアイソトープ総合センター	△77	△72	△95	△82	△120
環境安全研究管理センター	△75	△79	△71	△103	△87
生物工学国際交流センター	△112	△129	△117	△126	△127
極限量子科学研究センター	△169	△108	-	-	-
太陽エネルギー化学研究センター	△89	△80	△121	△76	△75
国際教育交流センター	△209	△222	△232	△245	△266
総合学術博物館	△142	△149	△148	△156	△170
保健センター	△356	△309	△302	△100	△295
国際医工情報センター	△11	11	14	11	42
CO2・サーミンセンター	△134	△132	△128	△129	△269
数理・データ科学教育研究センター	△18	△18	△19	△2	△12
科学機器リノベーション・工作支援センター	△279	△326	△245	△184	△196
グローバルイニシアティブ・センター	△52	△23	△32	△33	△96
日本語日本文化教育センター	△472	△384	△378	△401	△381
免疫学フロンティア研究センター	154	267	34	98	176
ナノサイエンス教育研究センター	△6	△34	△13	4	△23
知的財産センター	△2	△2	△4	△12	△2
全学教育推進機構	△578	△572	△728	△650	△636
学際融合教育研究センター	△14	△13	-	-	-
医学部附属病院	2,767	3,056	3,214	2,499	1,369
歯学部附属病院	△68	△41	△1	276	46
未来戦略機構	-	87	△19	△312	28
産学連携本部	△440	△395	△590	△514	△565
小計	△41,932	△38,939	△42,845	△41,953	△43,726
出資事業等	-	-	△9	△0	△12
法人共通	44,736	42,883	46,263	46,172	46,165
合計	2,803	3,943	3,409	4,218	2,426

(注1) 本部事務機構で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益は、医学部附属病

院セグメント及び歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上。

(注2) 平成25年度の未来戦略機構セグメントは、平成24年度においては法人共通セグメントに含む。

(注3) 極限量子科学研究センター及び学際融合教育研究センターは、平成26年度より廃止。

(注4) 平成26年度の出資事業セグメントは、平成26年度より新規に計上。

(注5) 科学機器リノベーションセンターは、平成26年度より科学機器リノベーション・工作支援センターとして表示。

(注6) 臨床医工学融合研究教育センターは、平成27年度より国際医工情報センターとして表示。

(注7) 金融・保険教育研究センターは、平成27年度より数理・データ科学教育研究センターとして表示。

(注8) コミュニケーションデザイン・センターは、平成28年度よりCOデザインセンターとして表示。

(注9) グローバルコラボレーションセンターは、平成28年度よりグローバルイニシアティブ・センターとして表示。

イ. 帰属資産

接合科学研究所セグメントの総資産は 6,912百万円と、前年度比 801百万円 (13.1%) 増となっている。これは、実験研究棟耐震改修工事等により建物が前年度比786百万円 (117.6%) 増となったこと等が主な要因である。

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附 属 図 書 館	27,098	27,246	28,178	27,344	26,814
大 学 院 文 学 研 究 科	2,414	2,560	2,510	2,458	2,367
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	6,455	6,218	6,209	6,067	5,989
大 学 院 法 学 研 究 科	1,229	1,335	1,352	1,317	1,278
大 学 院 経 済 学 研 究 科	1,583	1,702	1,704	1,664	1,612
大 学 院 理 学 研 究 科	17,091	16,762	17,404	16,777	16,886
大 学 院 医 学 系 研 究 科	25,575	29,733	26,713	25,156	24,146
大 学 院 歯 学 研 究 科	5,032	4,950	4,826	4,725	4,608
大 学 院 薬 学 研 究 科	6,719	7,053	9,009	8,880	8,615
大 学 院 工 学 研 究 科	51,412	50,775	53,256	53,837	53,034
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	12,842	12,300	12,746	12,287	11,812
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	5,772	5,680	5,579	5,466	5,370
大 学 院 国 際 公 共 政 策 研 究 科	881	856	835	818	800
大 学 院 情 報 科 学 研 究 科	3,985	3,890	3,689	4,987	4,814
大 学 院 生 命 機 能 研 究 科	6,688	6,244	8,333	7,776	6,992
大 学 院 高 等 司 法 研 究 科	1,917	1,858	1,805	1,755	1,708
微 生 物 病 研 究 所	10,162	10,913	10,419	10,314	10,004
産 業 科 学 研 究 所	16,394	16,629	15,314	14,771	14,247
蛋 白 質 研 究 所	7,673	8,972	8,239	7,606	7,091
社 会 経 済 研 究 所	1,224	1,436	1,437	1,420	1,409
接 合 科 学 研 究 所	6,130	6,533	6,278	6,111	6,912
サイバーメディアセンター	5,006	5,424	6,637	6,326	5,910
核物理研究センター	8,883	10,286	9,992	9,842	9,295
レーザー・エネルギー学研究センター	7,087	7,738	7,719	7,331	7,199
低 温 セ ン タ ー	312	284	230	454	392
超 高 圧 電 子 顕 微 鏡 セ ン タ ー	2,328	2,442	4,842	4,519	4,129
ラジオアイソトープ総合センター	703	708	707	678	666
環境安全研究管理センター	318	352	328	305	283
生物工学国際交流センター	142	963	901	854	787
極限量子科学研究センター	878	1,986	-	-	-
太陽エネルギー化学研究センター	135	112	111	111	144
国際教育交流センター	2	2	2	1	0
総 合 学 術 博 物 館	1,302	1,286	1,272	1,251	1,332

保 健 セ ン タ ー	598	578	593	584	587
国 際 医 工 情 報 セ ン タ ー	73	69	58	34	66
C O デ ゝ サ ー イン セ ン タ ー	20	16	11	4	6
数 理 ・ デ ー タ 科 学 教 育 研 究 セ ン タ ー	0	0	0	0	0
科 学 機 器 リ ノ ベ ー シ ョ ン ・ 工 作 支 援 セ ン タ ー	1,375	1,147	791	356	64
グ ロー バ ル イ ニ シ ア テ ィ ブ ・ セ ン タ ー	63	92	65	71	61
日 本 語 日 本 文 化 教 育 セ ン タ ー	342	336	325	313	302
免 疫 学 フ ロ ン テ ィ ア 研 究 セ ン タ ー	4,247	3,651	3,160	2,743	2,412
ナ ノ サ イ エ ン ス デ ザ イン 教 育 研 究 セ ン タ ー	20	12	11	10	8
知 的 財 産 セ ン タ ー	20	10	6	2	11
全 学 教 育 推 進 機 構	8,490	8,398	8,248	8,164	8,119
医 学 部 附 属 病 院	40,993	42,696	42,771	46,675	46,173
歯 学 部 附 属 病 院	8,076	8,102	7,541	7,857	7,527
未 来 戦 略 機 構	-	3,047	2,995	3,011	2,802
産 学 連 携 本 部	6,337	6,223	6,074	5,900	5,737
小 計	316,051	329,629	331,248	328,955	320,543
出 資 事 業 等	-	-	100	2,961	2,705
法 人 共 通	141,611	148,120	148,880	136,539	142,011
合 計	457,662	477,750	480,228	468,456	465,260

(注1)平成25年度の未来戦略機構セグメントは、平成24年度においては法人共通セグメントに含む。

(注2)極限量子科学研究センター及び学際融合教育研究センターは、平成26年度より廃止。

(注3)出資事業セグメントは、平成26年度より新規に計上。

(注4)科学機器リノベーションセンターについては、平成26年度より科学機器リノベーション・工作支援センターとして表示。

(注5)臨床医工学融合研究教育センターは、平成27年度より国際医工情報センターとして表示。

(注6)金融・保険教育研究センターは、平成27年度より数理・データ科学教育研究センターとして表示。

(注7)コミュニケーションデザイン・センターは、平成28年度よりCOデザインセンターとして表示。

(注8)グローバルコラボレーションセンターは、平成28年度よりグローバルイニシアティブ・センターとして表示。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,045百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、740百万円を目的積立金として申請している。

(2)重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

理学研究科建物新営(基礎理学プロジェクト研究センター)

(建物等取得価額 901百万円)

工学研究科学修支援(食堂等)施設改修(センテラス)

(建物等取得価額 1,298百万円)

接合研実験研究棟耐震改修

(建物等取得価額 865百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(吹田)文理融合型総合研究棟(総投資見込額 2,023百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	138,532	160,812	153,602	159,430	151,826	155,521	143,645	148,607	136,364	145,732
運営費交付金収入	50,452	53,170	46,577	48,493	48,509	49,322	49,335	46,692	43,680	43,832
補助金等収入	9,735	10,504	13,216	14,575	14,027	8,409	8,619	7,346	7,401	6,468
学生納付金収入	13,095	13,007	12,926	12,886	13,010	12,833	13,063	12,882	12,822	12,789
附属病院収入	33,309	34,234	34,245	35,982	35,977	36,087	36,468	38,502	38,168	39,806
その他収入	31,941	49,896	46,638	47,492	40,303	48,868	36,157	43,184	34,293	42,835
支出	138,532	131,496	153,602	150,445	151,826	146,313	143,645	142,419	136,364	136,349
教育研究経費	65,604	60,512	61,147	58,927	65,093	60,663	65,436	60,199	61,418	58,092
診療経費	30,619	32,929	31,924	36,118	33,078	36,528	37,563	38,062	34,440	39,514
その他支出	42,309	38,054	60,531	55,399	53,655	49,121	40,645	44,158	40,506	38,743
収入－支出	-	29,316	-	8,985	-	9,208	-	6,188	-	9,383

(注) 平成28年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照。

「IV事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は、140,954百万円で、その内訳は運営費交付金収益43,532百万円(30.8% (対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益39,874百万円(28.2%)、学生納付金収益12,812百万円(9.0%)、その他44,734百万円(31.7%)となっている。

また、建物新営事業及び大学附属病院設備整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成28年度新規借入額1,652百万円、期末残高11,967百万円（既往借入分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

各セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、92～93頁を参照。

1. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、総合図書館、生命科学図書館、理工学図書館、外国学図書館により構成されている。大阪大学が目指す世界水準の研究の遂行と高度な教育の実現のために不可欠な全学的組織で、大学の教育・研究支援の拠点、そして大学の内外で生み出される「知」（コレクション、学術コンテンツ）の集積及び利活用推進の拠点として、教育研究に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的とする。

その目的のために、教育研究及び学習に必要な図書、学術雑誌、電子資料、その他の学術情報を収集、整理、保存し、その最先端の学術情報、利用者支援サービス、および豊かな学習・教育・研究環境を、学内者というまでもなく地域・社会の利用者に広く提供し、学内各組織と協力し、学外の学術機関とも積極的に交流して、学術活動の進歩に奉仕している。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

1. 教育

- ①生命科学図書館 1階ならびに4階の改修工事を行い、4月1日よりリニューアルオープンした。4階は事務室を約半分に縮小し、ラーニング・コモンズスペースを設置した。個室・グループ研究室の設備を刷新・増設した結果、個室・グループ研究室の利用は工事前の26年度よりも約1.7倍増加した。また、生命科学図書館の平成28年度入館者数は139,141名に増加した（平成26年度：132,084名、平成27年度：127,377名）。
- ②総合図書館のグローバル・コモンズでは、引き続き本学の教育理念の一つである「国際性」をサポートするため、英語に堪能なTAを配置して学習支援を行った。
- ③各図書館において時間外開館を実施した。また、総合図書館のグローバル・コモンズでは、前期・後期試験期に24時間開館を実施し、10,391名（平成27年度：11,133名）の入館があった。
- ④学生用図書は、経常予算と学長裁量経費により、6,599冊を整備した。学生への貸出冊数は4館全体で311,679冊であった。前年に引き続き、学生選書企画を2回実施し（店頭選書ツアー参加者9名、Web選書参加者34名）、計439冊を整備した。併せて、参加学生の交流会を実施して意見を聞き、選書に学生の声を反映させた。また、学生・キャリア支援課と連携して、総合図書館、理工学図書館、外国学図書館で引き続きキャリア支援図書コーナーの資料の充実に努め、297冊の資料を新規購入した。
- ⑤総合図書館・理工学図書館・外国学図書館では引き続きコモンズスペースにおいて図書館職員とTAが学習相談等の支援にあたり、講習会等も実施した。10月からは、生命科学図書館にもTAを配置し、学修支援活動を行った。TAの利用者対応件数は、4館合計で878件あった。TAの従事時間は、総合図書館1,205時間、生命科学図書館483時間、理工学図書館935時間、外国学図書館860時間であった。図書館職員によるガイダンスやTA・図

書館職員共同による各種講習会を4館全体で合計157回開催し、984名の参加があった。全学共通教育科目「情報活用基礎」等の正課授業7科目について、図書館職員による情報リテラシー教育を実施した。

また、学修支援にあたる図書館職員のための研修として、「学習支援のためのティーチング&ライティング支援入門講座」を全学教育推進機構との共催で開催した。平成28年度後期からは、全学教育推進機構のラーニングアドバイザーと図書館TAの学習相談窓口を図書館に一元化した。これにより、TAの研修体制が強化され、広報も統一された。

2. 研究

①主要電子ジャーナル16,192タイトル、電子ブック19,374タイトル、データベース60余種類を引き続き全学に提供した。学外から電子ジャーナル等にアクセスするリモートアクセスについては、ログイン数が110,851件（平成29年2月末時点）（平成27年度116,109件）あった。引き続き統合検索「ディスカバリー・サービス」を運用し、電子情報へのアクセス利便性を高めた。

②経営企画オフィスURA部門との共同企画・運営のもと、文部科学省研究大学強化促進費補助金の支援を受け、論文を投稿し始めた研究者が一定水準以上の国際学術誌へ論文を投稿して受理されることを実現し、本学研究成果の国際発信を強化することを目的としたワークショップ「Nature や一流国際誌へ挑もう：Springer Nature Publishing Academy」を2回開催（12/9、2/21）し、大きな反響があった。参加者は延べ243名。

3. 社会貢献

①機関リポジトリ事業を継続した。新規登録4,893件で累積58,117件となり、アクセス実績は年間2,022,000件にのぼり、本学の教育・研究成果の発信に寄与した。平成28年8月からは、機関リポジトリ搭載コンテンツへのDOI（デジタルオブジェクト識別子：電子コンテンツを識別するための文字列）付与を開始し、大阪大学の研究成果発信機能を強化した。

②全学的オープンアクセスポリシー策定に向け、調査・研究を開始し、関係部署との意見交換を行った。

③各図書館で学外者への資料閲覧及び貸出サービスを行った（学外入館者数：総合図20,975名、生命図12,108名、理工学図7,543名、外国学図4,821名、学外者への貸出冊数：総合図7,385冊、生命図3,379冊、理工学図1,578冊、外国学図1,956冊）。外国学図書館では、箕面市立図書館と連携を継続し、箕面市立図書館から借りた資料の受け渡しサービス等を行った。いちょう祭では総合図書館の施設開放をし、館内ツアー及び貴重書の展示を行った（参加者：881名、うち高校生363名）。また、各図書館にて公開のイベントや資料展示を行った（総合図書館「大阪大学附属図書館イベント Spring Jazz Live」（参加者59名、うち学外者9名）、外国学図書館「映画字幕翻訳講座2016 in 大阪大学箕面キャンパス」（参加者83名、うち学外者36名）など）。その他、職場体験として5つの中学校から受入をした（各2～5日、合計9名）。

4. グローバル化

①留学生からの要望が多い日本語学習用教材を中心とした留学生用図書を各図書館で整備しており、平成28年度は634冊整備した。また、留学生を対象とした図書館オリエンテーションやガイダンスを開催した

（総合図書館：2回実施 計44名、理工学図書館：2回実施 計59名、外国学図書館：8回実施 計406名）。

2. 大学院文学研究科セグメント

大学院文学研究科セグメントは、文学部・文学研究科により構成され、文学部は「人文学

の教育研究を通じて、人間存在のあり方及び人間の社会的・文化的営為を深く理解し、高度の理論的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓いていく能力を持った人材を育成すること」を、文学研究科は「人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担いえる研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門職業人として活躍しうる人材を育成すること」を目的としている。

平成28年度には、教育面では、平成27年度から検討してきた「グローバル・ジャパン・スタディーズ」を大学院等高度副プログラム「グローバル・ジャパン・スタディーズ」として平成29年度より具体化させるべく準備を進めたが、その先行形態として、平成28年度後期から英語によるアカデミック・ライティングなどの授業を、新たに採用した外国で博士学位を取得した教員により開講している。

研究面では、文学研究科をハブとした日本研究の国際的ネットワークの構築をめざして、フランス国立東洋言語文化大学（INALCO）と、パリの国際交流基金日本文化会館において、平成28年12月3日・4日に文学研究科主催の国際シンポジウム「モノと文献からわかる古代・わからない古代」を開催し、多数の聴衆を集めた。また、日本研究の国際的展開に関する学問的枠組の再構築とその成果の教育への活用を寄与することを目的とする人間文化研究機構国際日本文化研究センター主催の「国際日本研究コンソーシアム」の設立準備会に機関会員として参画するとともに、人間文化研究機構国文学研究資料館と本研究科との間で、相互の研究・教育の推進と地域社会及び国内外の発展に資することを目的として、「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」推進に関する協力協定書を新たに締結し、他研究機関との研究連携を推進している。

文化庁による「大学を活用した文化芸術推進事業」に採択された「記憶の劇場—大学博物館を活用する文化芸術ファシリテーター育成講座」に文学研究科は共催として参画し、多くの教員が同事業の主要な役割を担った。省エネ対策のため、芸術研究棟の共通部分（廊下・階段・トイレ）照明全て及び文法経本館の文学研究科管理区域の演習室・講義室の照明全てをLED照明に据え替えた。豊中地区文系6部局で、男女協働推進事業の推進にあたり、部局を跨いで協力・解決すべき問題について協議することを目的として、6部局の部局長・評議員を構成員とした「豊中地区文系部局男女協働推進連携委員会に関する申合せ」を制定のうえ、同委員会を設置し、豊中地区文系部局が連携協力する体制を整えた。

以上、教育、研究及び環境整備にわたって、各種事業を十分に進めることができた。

3. 大学院人間科学研究科セグメント

大学院人間科学研究科セグメントは、学際性と実践性及び国際性の三本柱を「三位一体」とする教育と研究を推進すべく、平成28年度には、「共生学系」と「未来共創センター」を新設、1専攻4学系プラス1センターに改組した。グローバル化の時代に適合した人間科学の展開と、国内外の市民社会との連携を目的とし、平成28年度には、以下の事業を実施した。

1. 教育

- ①人間科学とはなにかを学ぶ新規科目を学部、大学院に創設したのに加え、平成29年4月からは、学部専門教育科目基礎科目として新たに2科目を必修科目として開設することが決定している。また、学部の卒業に必要な単位も124単位から128単位に増える。
- ②カリキュラム改革WGを設置し、今後の高大接続、高度教養の充実を目的とした協議を重ねた。平成30年度の本格導入に先立ち、次年度からはさらなるアクティブラーニング科目を可能な限りカリキュラムに順次導入する予定である。
- ③研究科長裁量経費を用いて、大学院生の英語力向上のため夏季英語論文ライティングセミナーを開催（76万円支出）するとともに、学部生、大学院生を対象とした国際研究交流支援に215万円を支出した。

- ④平成 28 年度より共生学系を新たに設置したことによって、博士前期課程の受験者数は 190 名（平成 27 年度 159 名）となり前年に比べ 30 名以上増加した。
- ⑤総合人間科学実習 I・II において未来共創センターが主催するアウトリーチ活動を単位化し、その結果、参加学生 3 名が単位を取得した。

2. 研究

- ①研究分野や講座の境界を越えた共同研究の申請を促進し、平成 29 年度科学研究費申請では、2 講座 8 分野が連携した研究課題 1 件および 3 分野以上が連携した研究課題が計 5 件申請された。
- ②共生学主催の共生学コロキウムを 4 件、その他共生学教員によるセミナー、シンポジウム、ワークショップでの発表 7 件を実施し、共生学の基本理念を大学内外に向けて発信した。
- ③足立浩平教授が統計分析に協力した研究が 2016 年イグ・ノーベル賞「知覚賞」を受賞し、また、園山大祐准教授がフランス政府より「フランス教育功労賞」を受賞したほか、受賞件数が 9 件であった。

3. 社会貢献

- ①未来共創センターが中心となり、公開講座 12 件、コンポジウム 6 件・サイエンスカフェ 1 件、中学生および高校生を対象とする出張授業 14 件が実施された。さらに、人間科学研究科全体で、市民も対象とするセミナーや講演会を 52 件おこない、参加者の総計は 2,963 名となるなど大きな成果があった。また、平成 28 年度には任期付外国人専任講師（女性）が講師として採用され、学部生・院生を引率し、中学校へのお出張授業を多数実施することで（計 11 件）社会貢献に寄与した。今年度より新規に始まった高大連携プログラムの件数は 13 件となった。
- ② 5 企業等と連携協定する「IT を用いた防災・見守り・観光に関する仕組みづくりの共同研究」（4 月締結予定）について教授会で審議し、承認した。

4. グローバル

- ①海外派遣件数 12 件、うち国際共同研究促進プログラム 11 件（平成 27 年度 19 件／18 件）、海外からの受入件数 23 件、うち国際共同研究促進プログラム 18 件（平成 27 年度 23 件／14 件）と、前年度からいずれも増加しており、国際共同研究がさらに強化された。

5. 業務運営

- ①部局全体の将来を見据え、常勤教員に占める女性教員比率を向上させるため、女性の准教授 1 名と講師（任期付）2 名を採用し、女性准教授 2 名が教授へ昇任した。
- ②昨年度教授会で承認された研究科長裁量ポストをふやすことについては、具体的に今後 4 年以内に各学系からを 1 つずつ拠出することが決定された。
- ③学部受験生向けの HP を新たに開設し、高校生約 90 万人が登録している大学受験情報システム（テレメール進学サイト・株式会社フロムページ）と取り決め、無償による大学案内パンフレットの発送代行を開始した。さらに、部局公式 HP を根本から見直し、大幅改訂のためのサイト・インフラのアップデートおよび新しいテンプレートの作成を開始した。
- ④教授会資料をペーパーレス化し、資料の web 上でのアーカイブ化を実現させた。その結果、複写経費を 26.5%（年間約 141 千円）節減した。また、当該配付資料印刷に係る庶務系の業務量も削減でき、各構成員の資料保管に伴う省スペース化にもつながった。

4. 大学院法学研究科セグメント

大学院法学研究科セグメントは、法学部、法学研究科、附属法政実務連携センターにより構成されている。本セグメントは、法学・政治学の教育と研究においてわが国トップクラスの実績を誇り、それに基づく社会貢献を広く実施するとともに、オープンな法学系教育研究機関を目指して、附属法政実務連携センターを中心とする産学連携及び社会学連携、国際交流室を中心とするグローバル連携、そして部局の垣根を越えた文理融合型教育研究の企画を積極的に推進している。

平成 28 年度においては、以下の事業を行った。

○ランチ・ミーティングに大学院生が参加することが本格化したため、参加者数が大幅に増加した（H27、28とも8回の開催、参加者数のべ120人から158人、1回平均15名から19.75名へ増加）。

○箕面市長、元内閣法制局長官等を講師陣とするなど公開講座（高等司法研究科・知的財産センターと共同で開催）の充実につとめた。その結果、H27年度の16回開催、総参加人数662名からH28年度において18回開催、総参加人数731名へと昨年度よりそれぞれ2回、69名増加した。

○平成29年度から実施する法学部早期卒業制度の準備作業を行った。そのために高等司法研究科・法学研究科・国際公共政策研究科との協議を行い、3研究科への合格者を対象とする早期卒業制度を構築し、学部と大学院教育とのシームレスな連携の基礎を固めた。また「法政基礎セミナー」の一つとして開講されていた法科大学院進学希望者向けクラスを、特別講義として発展・独立させ、早期卒業制度に関して新入生への周知を行った。

○環境分野の参加原則に関して18カ国の専門家が報告を行う大規模な国際シンポジウム「環境分野の市民参加と司法アクセスの役割」を開催した（2016.11.3-4）。本会議はコンラート・アデナウアー財団と共催して大阪大学グリーンアクセスプロジェクトII「環境法の参加原則に係る評価指標の検討-環境民主主義の確立に向けた国際連携構築」（科研S）、同プロジェクトTIGER「エネルギー、化学物質、水管理政策における市民参加型の意思決定手法に関する国際比較」（グローバル展開プログラム）、三井物産環境基金「アジア版オース条約に向けた提言」の3研究プロジェクトの一環として実施され、参加者は243名であった。

5. 大学院経済学研究科セグメント

大学院経済学研究科セグメントは、経済学部、経済学研究科により構成され、近代経済学を共通の基盤としつつ、経済学・経営学、経済史分野において、

(7) 学部教育では社会の要請に応え、基礎知識と応用能力を備えたすぐれた人材を供給すること

(イ) 大学院教育では優秀な研究者と、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の双方を成すこと

(ウ) 研究においては、国際水準の達成に努めること

の3つを主な目的としている。

平成28年度では、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、

(7) 学部教育に関しては工夫と改善を重ねてきたカリキュラムに基づき、多彩な科目を開講し、専門セミナー、研究セミナーなどの少人数教育に力を注いだ。さらに、学部一般入試における点数配分の工夫、多様な人材の入学をはかる3年次編入学・転部・留学生特別選抜の各入試、在学生の国際感覚を涵養する交換留学制度、卒業後の進学への早期対応制度、学生の勉学意識を高める懸賞論文制度を活用した。オープン・ファカルティー・センター（OFC）を窓口とするキャリア支援の強化、国際交流室を通じた留学支援を行った。

(イ) 大学院教育ではカリキュラムの整備と多数の授業科目の提供に努め、研究者を目指す大学院生のために経済学や経済史では基礎力を高めるためコア科目を提供した。経営学系専攻ではイノベーションマネジメントセンター（CMI）の活動の一環として大学院高度副プログラムに参画した。

(ウ) 研究では各教員が卓越した成果の実現に努め、査読付き学術雑誌に計51本（うち英文雑誌は39本）を掲載した。

(エ) 社会貢献に関しては数理データ科学教育研究センターやオープン・ファカルティー・センター（OFC）主催の各種授業などがなされた。

このうち、学部・大学院教育では順調な成果をあげている。研究に関しても、国際的な水準を目指し、順調な成果を達成している。

6. 大学院理学研究科セグメント

大学院理学研究科セグメントは、理学部・理学研究科、附属構造熱科学研究センター、附属基礎理学プロジェクト研究センター及び附属先端強磁場科学研究センターにより構成されており、大阪大学の基礎科学の教育・研究を担う部局として、数学、物理学、化学、生物科学、高分子科学、宇宙地球科学の第一線の研究者を擁し、①初代総長長岡半太郎博士の「糟粕を嘗むる勿れ」をモットーに世界に先駆けた基礎科学研究を推進し、②新たな知の発見と物質観・世界観を構築し、③将来の基礎科学を担う研究者、および社会の様々な分野でリーダーとして活躍する人材を育成することを目的としている。

平成28年度においては、年度計画において定めた「医理連携による進行がん治療のための国際医療拠点形成事業」の推進のため、研究集会及びシンポジウム等、幅広いの事業を行った。

理学研究科では、これまで専攻間を横断した学際的・異分野融合的研究分野の創出・育成を推進するため、理学研究フォーラムや研究交流セミナーを開催してきた。今年度は、文理融合や産学連携を含め、さらに広範囲での異分野融合を促進するため、豊中地区研究交流会を初めて企画し、成功を収めた。参加者は学内外含め、260名に上った。

7. 大学院医学系研究科セグメント

大学院医学系研究科セグメントは、医学部（医学科・保健学科）、附属動物実験施設、医学系研究科、附属共同研究実習センター、附属未来医療イメージングセンター、附属最先端医療イノベーションセンターにより構成されており、医学専攻（医学科、修士を含む）においては、研究者として自立して研究活動を行うために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を広い視野に立って授け・養うことを、また保健学専攻においては、医療に求められる内容が高度化・複雑化・多様化していくなかで、確かな知識と技術を持ち、安全で安心な医療を担う医療人の育成と保健福祉分野における社会貢献を目的としている。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

(医学科)

1. 教育

①本研究科では、医学部学生の国際交流を推進するとともに、国際性豊かな医師・医学者等の養成に寄与することを目的とした医療のグローバル教育に力を入れている。特に諸外国の医療機関等での研修、学会参加等を積極的に奨励しており、これらに対して部局独自で支援を行っている。平成28年度においては、この部局独自の奨学金である岸本国際交流奨学金を利用した留学生数が平成27年度の15名から31名に大幅に増加したこともあり、短期も含めて留学する学部学生数が44名から71名へと平成27年度と比べて急増した。また、Nativeの教員を雇用して学生のコミュニケーション能力の涵養を図ったこと、海外協定校数を1年間で9機関増やす等で留学の派遣先を多数確保したことも留学生数の増加に寄与したと考えられる。

②予防・医療の推進に貢献する若手研究者の組織的な育成を果たすことを目的とした「大学の世界展開力強化事業」機関に採択され、本学、韓国、中国の各大学がキャンパス・アジア・コンソーシアムを組み、計4つの大学と交流協定を締結した。今年度においては、平成29年2月に吹田キャンパスにて国際シンポジウムを開催。30名を超える学生、研究者等の参加者のもと、3カ国大学の教育制度等をテーマとして活発な意見交換等が行われた。また、連携大学間で、次のとおり学生の受入、派遣（3か月未満）を行った。

- ・ 北京大学 （受入 2人、派遣 2人）
- ・ 上海交通大学 （受入 0人、派遣 1人）

- ・天津中医薬大学（受入 1人、派遣 1人）
- ・延世大学校（受入 2人、派遣 1人）

（保健学科）

1. 教育

①外国人向けのサマースクールにおいて、参加者の評価が4.6/5点と高かった。定員の今後の増加を望む声が大きく、評判が高かった。

2. 研究

①保健学科が基本理念で掲げる予防医学、次世代介護関連の研究を複数含む異分野融合研究に関する新規プロジェクトとして科研費15件が採択された。

②異分野融合研究、産学連携プロジェクトを一層推進するため、保健学専攻ボーダレスデザイン医学研究センターを完成させた。

3. グローバル化

①新しくスーダン共和国と、へき地医療改善に関する共同研究を導入できた。JCEBPの活動として、過去1年3ヶ月で3本の研究プロトコルが採択された。

②韓国 Shingu大学校 診療放射線技術学科 より総勢41名の教員・学生の来訪があり、本学の施設見学と、学生相互の情報交換を行い国際交流に資した。

③医療機器メーカーの人事担当者に、外国籍社員向けの保健学教育プログラム公開の意義についてのヒアリングが、初めてできた。

8. 大学院歯学研究科セグメント

大学院歯学研究科セグメントは、歯学部、歯学研究科、附属歯科技工士学校および平成23年度に設置された附属口腔科学フロンティアセンターと平成28年度設置の附属歯学教育開発センターにより構成されており、歯科医学ならびに口の健康科学の進歩に貢献し、教育・研究成果を歯科医療に導入・実践できる高度歯科医療人ならびに歯科医学研究者・教育者の育成を目的としている。

平成28年度においては、年度計画において策定した教育・研究・社会貢献などに関する質の向上・改善のための事業を進めた。主な事業を以下に列挙する。

教育・研究環境の整備

①学部学生の教育の支援と教育プログラムの開発を目的として、歯学部附属歯学教育開発センターを平成28年9月1日開設した。これにより、学生が歯科医師としての知識・技能を能動的に学び、自らの使命と高い倫理観への目覚めを促す環境を整えた。

②学部学生を対象とした「大阪大学歯学部同窓会奨学金」を新設した。平成28年度は2名を採用した。1名あたりの支給額は年間60万円である。

③大阪大学歯学部卒業生の2名より拠出された1億円余を原資として、福西・日浦歯科口腔外科奨学会を設立し、大学院学生を対象とした「福西・日浦歯科口腔外科奨学金」を新設した。平成29年度より奨学生の採用を開始する。1名あたりの支給額は年間60万円である。

④学部学生の短期海外派遣プログラムを充実させ、海外派遣プログラムを「国際歯科学演習」として単位化した。派遣費用の一部は大阪大学歯学部同窓会の援助による。平成28年度派遣実績：マヒドン大学（タイ）・2名・5日間、国立台湾大学（台湾）・2名・5日間、チュラロンコン大学（タイ）・2名・5日間、ワシントン大学（米）・2名・5日間。

⑤大学院の英語学習プログラム「アカデミック英語」の充実を行った。また「大学院基本講義」を英語で開講した。

⑥23年度からの概算要求特別経費による「口の難病から挑むライフ・イノベーション」プロジェクトにおいて、独自のトランスレーショナル教育カリキュラムとして開講した「口

の難病マイスターコース」の初めての修了者（称号：口の難病マイスター）を2名輩出した。

⑦韓国・慶北大学歯学部的女性教授をクロスアポイントメント制により採用。

⑧産学連携の成果として、歯周病治療のための歯周組織再生剤・リグロス（健康保険適用）の販売を開始した。

社会貢献

①研究成果の社会への還元のため、市民フォーラム「『食べる・くらす・いきる』健口がささえる健康長寿」を千里中央ライフサイエンスセンターで開催し、199名の参加を得た。

②社会人教育を目的とし、学部同窓会と連携して臨床談話会（12回）、臨床研修会（2回）、学術講演会（2回）を実施した。臨床談話会は通算489回の開催となった。

国際交流

①平成28年度末現在、26機関と部局間学術交流協定（19機関）やMOU（7機関）を締結している。これらの協定締結機関との間で、従来の研究者の相互派遣に加え、学部学生、大学院生の派遣を積極的に行った。

②本部局で実施しているISWプログラム（海外歯学部学生短期研修プログラム）により、タイ・チェンマイ大学（7名）、タイ・チュラロンコン大学（7名）、英国・ニューカッスル大学（2名）、台湾・台北医学大学（4名）、国立台湾大学（2名）、シンガポール国立大学（3名）、インドネシア・アイルランガ大学（3名）、香港大学（5名）、台湾・中国医薬大学（2名）、タイ・マヒドン大学（4名）からの歯学部学生を5～12日間受入れた。

9. 大学院薬学研究科セグメント

薬学は、医薬品の創製と適正な使用を目標とする学際的で包括的な総合科学であり、本学部・研究科は、基盤的・先端的・創造的な薬学研究の遂行と、それに裏付けられた創薬と医療薬学の教育を実践することによって、人類の健康と社会の発展に貢献することを目標とする。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

学生に対する表彰制度として、従来から実施の薬友会賞に加え、新たに「スーパーグローバル大学創成支援事業賞」を設置した。本賞は、当研究科に留学し、学業成績が優秀であり、国際交流に尽力した学生（大学院生を含む）若干名を表彰の対象としており、本年度は留学生1名を表彰した。

情報通信技術を活かした教育科目に関し、大学院授業科目のうち、東京から配信される授業を映像配信により遠隔講義している。医薬品医療機器総合機構（PMDA）から配信される「医薬品医療機器評価学特別講義」は56名が、国立医薬品食品衛生研究所（NIHS）から配信される「レギュラトリーサイエンス特別講義」は17名が履修した。

シンポジウム等の開催をはじめとした産学連携関係や、共同研究・受託共同等の推進について、産学連携を進め共同研究を推進するために、マルホ、微研財団、AMED関西、医薬基盤・健康・栄養研究所との研究発表交流会（計19回）を開催した結果、研究科内の数課題について、企業、財団との連携の可能性が検討されるに至った。

部局独自の海外派遣プログラムとして、グローバル薬学演習・グローバル大学院薬学演習（単位化可能）を実施した（受け入れ6名（中国）、派遣19名（米国、中国））。

本年度は外国籍女性教員特任助教（常勤）2名を予定どおり採用した。

若手研究者等の育成、産学・官学・学内連携を推進するための柔軟な人事制度を継続し、今年度は、新たに厚生労働省に2名出向し、合計3名、医薬品医療機器総合機構には昨年度から1名の教員が出向し、官学連携を益々推進した。

10. 大学院工学研究科セグメント

大学院工学研究科セグメントは、工学部、工学研究科、附属超精密科学研究センター、附属アトミックデザイン研究センター、附属サステナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター、附属構造・機能先進材料デザイン教育研究センター、附属オープンイノベーション教育研究センターにより構成されており、

- (ア) 創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成
- (イ) 独創的な研究、基礎技術、統合研究、応用研究の促進
- (ウ) 多様な社会連携の形態の創出
- (エ) 研究成果を多様な形での社会還元
- (オ) 研究水準の向上・改善

を図ることを目的としている。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

1. 社会貢献

(1) 東京大学大学院工学系研究科との共催で、「第2回先進的産学官連携シンポジウム（第9回大阪大学共同研究講座シンポジウム）」（平成28年11月7日13:30～17:00、東京大学伊藤国際学術研究センター）を開催した。今年度は大阪大学第1号となる共同研究講座および協働研究所の工学研究科における設置からそれぞれ10年、5年が経過し、前回の第1回先進的産学官連携シンポジウムの東京開催から5年となる象徴的な年であり、本シンポジウムは、全国に先駆けて組織対組織の連携をすすめて来た両校の工学研究科がそろって知見を発表し、意見交換と交流ができる有意義な機会となり、また全国の産学連携関係者へも有効な情報発信ができた。

(2) 大阪大学における共同研究講座・協働研究所制度の推進、ならびに工学研究科が2009年度から主催してきた共同研究講座シンポジウムの開催と2012年度から継続している産学連携学会での学会発表などの業績が評価され、平成28年6月16日、浜松で開催された平成28年度産学連携学会定期総会において、平成28年度「業績賞」を受賞した。

(3) 工学研究科マイクロ波化学共同研究講座の塚原保徳特任准教授が「第14回産学官連携功労者表彰 ～つなげるイノベーション大賞～ 日本経済団体連合会会長賞」を受賞した。本受賞は共同研究講座を基盤とした大阪大学発ベンチャーとの連携による革新的化学プラントの実証・事業化の取り組みが評価されたものであり、大阪大学における共同研究講座制度の大きな成果の一つである。

2. 業務運営

工学研究科の附属施設であるオープンイノベーション教育研究センターにおいて、より充実した学生支援体制を整えることを目的として、平成29年4月10日からレジリエンス・サポート室（復学支援ルーム）を開設することとした。

同室では、社会人として必要な困難・試練の中にあっても前に進める力（レジリエンス）を身に付けていくことも視野にいれている。

個別コンサルティング&カウンセリング（心理・キャリアデザイン・その他）、グループワーク（問題解決の模索、コミュニケーショントレーニング、グリーンワーク）・イベント企画などを通じて、一人一人の学生が大阪大学工学部・工学研究科に来てよかったと思えるように配慮・サポートを行う。

11. 大学院基礎工学研究科セグメント

大学院基礎工学研究科セグメントは、基礎工学部、基礎工学研究科により構成されており、その目標は、「科学と技術の融合による科学技術の根本的な開発、それにより人類の真

の文化を創造する」という創設理念のもと、専門性と学際性に富み、かつ国際的に活躍できる人材を育成し、また基礎科学の原理に立脚した最先端科学技術の探求、技術的課題の解決を発端とした新しい基礎科学の創出、複合学際領域の開拓及び新学問領域の創成を実践することである。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

1. 教育

①これまで英語のみで修了できるコース数は2であったが、今回の改革により特に博士前期課程のカリキュラムを整えたことにより、全領域（前期・後期併せて22）で修了できることになった。また、日本人が英語による授業科目のみで修了可能な学位プログラム数も増えつつある。

2. 研究

①附属未来研究推進センターにおいて、情報通信研究機構未来ICT研究所、産業技術総合研究所関西センター及び大型放射光施設SPring-8との組織的な官学連携を積極的に推進した。

②未来研究ラボシステムにおいて、若手研究者（45歳以下）を中心に、新たに1件の新領域開拓研究、2件の共同研究、2件の個人研究の新規課題を採択し、継続課題を含めて計10件の研究課題に間接経費（総額 908万円）を配分することで、学際融合研究を推進した。

③附属スピントロニクス学術連携研究教育センターを設置、ネットワーク型の研究を推進し、240件の論文発表、84件の共同研究プロジェクト実施という成果を上げた。

④附属産学連携センターの設置準備（H29年4月予定）、3件の共同研究講座設置（H29年4月予定）、大阪商工会議所並びに（社）生産技術振興協会との産学交流会の開催といった産学連携に係る成果を上げた。

3. 社会貢献

①高校生対象のSEEDSプログラムの応募者が1.5倍に増加し、受講後のアンケートで阪大進学希望が24%から37%へと大幅に増加した。

4. グローバル化

①スウェーデン王立工科大学にて2017年6月に開催する国際基礎工学コンソーシアムの第3回会議ならびにIESC symposium 2017の企画・準備を行った。

5. 業務運営

①基礎工学部改組検討WGを設置し、基礎工学部、基礎工学研究科の改組構想について検討した。

②共同研究講座等の配置に向けた産学連携支援体制を構築すると同時に研究科長のリーダーシップの下、研究科長裁量経費により150㎡の研究科スペースを産学連携スペースとして改修を行い、共同研究講座等の受入環境を整備した。

6. 広報

①広報企画推進室の下に、特命助教を中心にして、Web広報WG、オープンキャンパスWG、学部説明会WG、大学院説明会WGを設置し広報を強化した。部局のWebを改善し、受験生を主な対象とするWebスマートフォン版を立上げた。評判が良く追随した部局もあった。

12. 大学院言語文化研究科セグメント

大学院言語文化研究科セグメントは、外国語学部と言語文化研究科により構成され、言語及びそれを基底とする文化について理論と実践の両面から教育研究を進め、現代社会のグローバル化や情報化に即した有為な人材を育成することを目的としている。また、全国の他の総合大学に例を見ない英語他 24 言語に関する教育研究の人材を活かし、本学の全学教育としての外国語教育の実施及びその改善・改革を図ることも本セグメントの重要な業務である。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

1. 教育

①平成24年度に本研究科に設置した日本語・日本文化専攻を、関係他部局とも連携し、全国にも例を見ない充実した日本語・日本文化の新研究科へと改組する計画について検討を進めた。同研究科は平成31年4月の設置を目指している。

②教育室の下に置かれた「英語力強化タスクフォース」に協力し、その提言を取りまとめるとともに、教育改革支援室の下、「大阪大学マルチリンガル教育センター」（仮称）の構想を取りまとめ、本学の全学生を対象とするe-learning英語教育のモデルや、高学年次向けの英語教育及び多言語教育等について具体的な改革案を策定し、全学に提示した。同センターは平成30年4月に設置予定、言語教育の新カリキュラムは平成31年度より導入予定である。

2. 研究

①株式会社ピクセラとの共同研究「字幕の機械翻訳における翻訳品質改善の研究」を開始した。文系部局としては極めてまれな産学連携の共同研究であり、平成28年11月14日に本学が開催した記者懇談会でその概要を発表した。

3. 社会貢献

①本研究科のインドネシア語、ビルマ語、ベトナム語関係の教員が「法務省法務総合研究所国際協力部」に協力し、平成28年6月から平成29年2月にかけてそれぞれ5～6回、「法整備支援の対象国に係る政治、社会、文化等の情勢及び言語に関する研究会」において講習を行った。また、株式会社ピクセラとの産学連携の共同研究「字幕の機械翻訳における翻訳品質改善の研究」を開始した。

4. グローバル化

①「英語力強化タスクフォース」に協力し、本学学生の英語力強化について提言を取りまとめるとともに、「大阪大学マルチリンガル教育センター」（仮称）の構想において、グローバル化に対応した言語教育の改革案を策定した。

13. 大学院国際公共政策研究科セグメント

大学院国際公共政策研究科セグメントは、国際公共政策研究科により構成されており、国内社会や国際社会で発生する公共的性格をもつ諸問題（公共政策課題）に対して、法学・政治学・経済学の基礎の上に立つ学際的視点から教育・研究を行い、高いコミュニケーション能力と優れたリーダーシップをもつ研究者や高度専門職業人を養成することを目的としている。

平成28年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献・グローバル化・業務運営の実現のため、以下の事業を行った。

(ア) 教育に関しては、来年度から法学部において早期卒業制度を導入することにより、優秀な学生に大学院進学へのインセンティブを与えることにした。また、高大接続に関し、「国際公共政策コンファレンス」（4/16-17）、夏休み合宿「Future Global Leaders Camp」（8/7-9）を実施した。

(イ) 研究に関しては、「未来共生イノベーター」博士課程プログラムの活動を継承発展させて、国境を越えて広がる新しいタイプのコンフリクトを的確に理解し、その解決に積極的に貢献できる精神・知識・技能をもった人材を養成することを目的とする「社会響創学—対話とモデレーションを通じたコンフリクトの克服—」というプログラムを構想した。

(ウ) 社会貢献に関しては、稲盛財団寄附講座の事業として、「『保護する責任』の15年と日本」（1/15）、国際難民法シンポジウム（2/16-17）などのシンポジウムや公開セミナーを開催した。また、山本幸三内閣府特命担当大臣らを阪大に迎えて行われた「大阪レビ

ューin阪大」(11/5)の実施に協力した。

(E) グローバル化に関しては、国際的連携先の重点地域である東アジア及びヨーロッパとの連携を一層強化し、シンガポール経営大学、台湾成功大学、フリブール大学法学部(スイス)、国際移住機関との間で学術交流協定を締結したほか、グローニンゲン大学(オランダ)、デ・ラ・サール大学(フィリピン)との間でダブル・ディグリープログラムを、慶熙大学校(韓国)との間で超短期プログラム実施した。

(F) 業務運営に関しては、法学研究科・高等司法研究科・経済学研究科とともに、教教分離の可能性も見据えた社会科学系部局の組織の在り方を検討した。

14. 大学院情報科学研究科セグメント

大学院情報科学研究科セグメントは、情報基礎数学専攻、情報数理学専攻、コンピュータサイエンス専攻、情報システム工学専攻、情報ネットワーク学専攻、マルチメディア工学専攻、バイオ情報工学専攻の7専攻から構成されており、情報科学技術分野に関する幅広い視野と専門知識を基に同分野の発展に寄与し、世界をリードしていく高度な専門的技術者及び研究者を養成するとともに、情報科学技術の新たな学問領域の開拓と展開を実現することを目的としている。

平成28年度において実施した年度計画に基づく事業のうち、主なものは次のとおりである。

留学生受入れ及び海外大学への学生派遣増加を図るべく、研究科独自の海外インターシップ制度により、クイーンズ大学(カナダ)をはじめ3名の学生を派遣した。また、部局間交流協定により南洋理工大学(シンガポール)ボルドー工科大学(フランス)から2名の学生を受け入れ、国際化を積極的に推進した。

また、優秀な学生に安定的な学修環境を提供するためTA・RA制度を積極的に利用し、外部資金によるRA20名をはじめ、運営費交付金によりTA29名・RA20名を雇用した。これにより、教育の充実と大学院学生のトレーニングの機会や研究プロジェクトの効果的な推進を図ることができた。

さらに、大学院の講義で18講義、関係学部の講義では47の講義において教育学習支援情報システム(CLE)を活用し、資料配布、レポート提出、採点等を行う等、情報通信技術を活かした授業科目の充実に努めた。

産学連携においては、NECブレインインスパイアードコンピューティング協働研究所と三菱電機サイバーセキュリティ協働研究所を設置し、研究成果の産業への活用促進、研究の高度化、双方の高度人材育成に寄与した。また、人工知能技術を研究開発やビジネスに活用できる人材の育成を目的として、パナソニック(株)と人工知能共同講座を開始した。

15. 大学院生命機能研究科セグメント

大学院生命機能研究科セグメントは、生命機能研究科により構成されており、生命の多様な機能や原理の探求を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び理学の融合的な考え方ならびに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を育てること、および、医学系、工学系、理学系の学問を融合した新しい研究体系によって生命体がシステムとして実現する様々な機能の原理と機構を解明することを目的としている。

平成28年度においては、下記5項目について年度計画に沿った事業を実施した。

1. 教育においては、改善した入試制度(外国人が受験しやすい10月入学の3年次編入学入試制度とインターネットを使った試問制度の組み合わせ)と外国語による授業科目の新設を通じて留学生の増加に務めた。その結果、外国人留学生の割合が13.8%から16.7%に増加した。また、運営費交付金と研究室経費等を組み合わせてTA(74名)、RA(25名)を採用

し、学生の経済的支援を充実させた。

2. 研究においては7億6千万円を超える科研費を初めとして、総計14億7千万円を超える外部資金を獲得し、142件のレフェリー付き論文を発表した。メディアでの報道件数も51件を数えた。共同研究は国内157件、国外34件を数え、広範な異分野融合研究や産学連携研究がさらに充実した。

3. 社会貢献に関しては、国内外の高校生に対して29件の見学または出張講義を行い、スーパーサイエンスハイスクールを含む高校等と密接な連携をとり人材育成を推進した。高校時代に見学に参加した学生が大学院を受験して合格する事例も生まれた。産学連携の取り組みを進めた結果、特許出願は6件を数えた。

4. グローバル化に関しては、既述の通り、入試制度やカリキュラムのグローバル化を進めた結果、留学生の割合が増加した。また、6個の国際会議を主催または共催して、のべ584名が参加した。国際共同研究も34件を数え、国際連携や国際共同研究が着実に進展した。

5. 業務運営に関しては、女性教員数を維持し（教授2名、准教授4名等13%）、年俸制適用者の割合を拡大した（21%）。これらの取り組みを通じて、多様な人材が育成され、国際的なネットワークと結びついて、異分野融合の機会が拡大している。生命システム科学研究分野での世界的な教育研究拠点となることが期待される。

16. 大学院高等司法研究科セグメント

大学院高等司法研究科セグメントは、学内唯一の専門職大学院（法科大学院）である高等司法研究科によって構成されており、新時代を担う真のLegal Professionals（良き法曹）の養成を目的としている。

(1) 平成28年度法科大学院公的支援見直し加算プログラムに取り組み、一定の高い評価を得た。

①第1類型該当校

累積合格率60%以上・入試の競争倍率2倍以上を達成し、第1類型に該当し、その上で25%の加算を得た。

②公共部門へのインターンシップ

中央官庁又は地方自治体へのインターンシップへ6人派遣したうえ、国家公務員等を講師とするキャリアガイダンスのための講演会・ワークショップを14回開催し、延べ359人が参加した。

③IT基盤を活用した学習支援体制の強化・充実

修了生弁護士アドバイザーと学生とが自由に質疑応答できるWeb上の掲示板を活用したシステム（OULS' SA オルサシステム）のコンテンツを充実させた結果、アクセス数が前年の3倍となった。

④志願者拡大のための方策実施

他学部・社会人を対象とした特別選抜入試だけでなく、一般選抜入試についても東京会場を設けた。その広報のため、ポスターを作成し、関東中心に36校に配布した。また、新聞広告や予備校のネットワークを利用して2次募集を広報し、延べ29人が受験した。さらに、法学部と連携して、平成29年度入学者から、一定の要件の下、本研究科、法学研究科、国際公共政策研究科に進学する場合に「早期卒業制度」が適用されることとなった。

⑤「智適塾」プロジェクトの継続・強化

同プロジェクトによるFD成果として、特殊講義「特許・著作権訴訟」を継続し、また「弁護実務」においてロールプレイを実践した。さらに、継続して新人弁護士をインターンとし、OJTを通じて新人弁護士研修システムを検討している。

⑥グローバル法曹養成のための基盤整備

外国語学部と連携し、志願者増加に向けた準備を開始した。韓国の嶺南大学法科大学院・忠南大学法科大学院との交流を継続し、16名の学生と5名の教員の訪問を受けた。
(2)平成29年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムに取り組み、平成29年度公的支援額に対して調整後加算率25%（配分額17,577千円）の増額を得た。

17. 微生物病研究所セグメント

微生物病研究所セグメントは、微生物病研究所、附属感染動物実験施設、附属感染症DNAチップ開発センター、附属難治感染症対策研究センター、附属遺伝情報実験センター、附属感染症国際研究センターにより構成されており、微生物病、がん、感染症及び免疫学分野の研究を目的としている。

平成28年度においては、以下の事業を実施した。

- ・研究については、学術的に重要な基礎研究を推進し、合計162件の学術論文（IF10.0以上の論文19件を含む。）を公表し、本研究所の審良教授、山本教授、佐藤特任准教授の3名がトムソン・ロイターのHighly Cited Researchers 2016に選出された。

また、小林剛准教授らが、これまで人工合成は不可能であったロタウイルスの人工合成に世界で初めて成功させ、病原性や抗原性を制御した新規ワクチンの開発が期待される研究成果として、米国PNAS誌に掲載され、ワクチン開発につながり得る研究として多数のメディアで紹介された。

- ・教育・人材育成については、日本・タイ感染症共同研究センター（RCC）や大阪一マヒドン感染症センター（MOCID）等を利用して、我が国の感染症専門医を志す若手医師を対象に、国内では見ることができない熱帯感染症に関する臨床研修をタイ・ミャンマー国境にて実施するなど、わが国の感染症研究者・医師の人材育成に貢献した。さらに、新たな試みとして、海外の研究ネットワークを通じて、海外のBSL4施設とコンタクトを取り、本研究所教員に米国テキサス大学ガルベトン校のBSL4施設を視察させるなど、BSL4施設で研究を遂行できる専門家の養成をスタートさせた。

- ・社会貢献・社会連携については、日本を代表する感染症研究拠点である、北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター、東京大学医科学研究所、長崎大学熱帯医学研究所及び本研究所の4つの共同利用・共同研究拠点が、研究ネットワークを組み、各機関で連携しながら、研究及び人材育成の推進を図る取り組みを今年度からスタートさせ、4拠点連携による広報活動の一環として、高校生を対象としたアウトリーチイベントを本研究所が主催し、約40名の参加があった。

- ・業務運営については、共同研究数が22件（130,237千円）と平成27年度の12件（116,712千円）と比較して大幅に増加した。また、受託研究数についても49件（769,797千円）と平成27年度の37件（762,994千円）と比較して大幅に増加した。

18. 産業科学研究所セグメント

産業科学研究所は、「産業に必要な自然科学の基礎と応用」に関する研究を行うことを目的として、昭和14年に設立された。現在は、産業界に必要な先端的事項である、「情報、材料、生体及びナノテクノロジー」に関する総合的研究を推進することを基本理念とする。また、「出口を見据えた基礎研究」をスローガンに掲げ、大阪大学が推進するOU(Osaka University)ビジョン2021の考えを、環境・エネルギー・医療・安全安心に関する課題解決の場で実践し、独自性の高い世界最先端の「基礎科学技術」を創発する。さらに、その成果に立脚した社会にイノベーションをもたらすべき、「応用科学技術」の創出に向け、挑戦し続けている。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

1. 教育

①学際融合教育科目「産業科学特論」の開講

産研では、産研の教員が産研の持つ産学連携・起業のノウハウを教育する、全研究科学生を対象とした学際融合教育科目「産業科学特論」を新たに開講するため申請し、平成29年度から開講する予定である。

②博士後期課程学生への経済的支援

部局の運営交付金が毎年減少している中で、部局予算の組み替えによる大学予算の2.9倍のRA予算を確保し、JSPS特別研究員採用への支援、国費外国人留学生の受け入れ、特任研究員の雇用等の方策により、博士後期課程学生32名（76名中、JSPS特別研究員等44名）への経済的支援100%を達成した。

◇RA採用者数：32名

（内訳）運営費交付金（26名）：（大学配分）3,342千円＋（産研経費）9,659千円
外部資金（6名）（CREST等）：2,426千円

2. 研究

①ダイナミック・アライアンス研究を通じた研究成果

ダイナミック・アライアンス研究を通じて、学術論文166報（H28.4～H29.1）、国際会議発表473件（うち、基調・招待講演126件、学生による発表122件）の成果を得ると共に、特許出願44件を含む学術的、技術的成果を生み出した。

②平成29年度概算要求への提案

薬学研究科等とともに分子技術実装開発拠点の検討を進めたが結果的には産研単独で提案した平成29年度概算要求「分子技術実装開発拠点」をもとに、本部産学連携室で検討され、「産官学民共創イノベーションブリッジ拠点」のイノベーション共創部門として組み込まれ、産学連携本部の産学共創本部への改組につながった。

③ ISIR imec Centerの開設

世界最大のエレクトロニクス研究機関であるimec（ベルギー）内に大学機関としては世界初となるISIR imec Centerを平成29年2月に開設した。

3. 産学連携

①企業リサーチパークの拡張による産学連携の推進

産研インキュベーション棟4階の科学教育機器リノベーションセンター部分を産研の管理に移すことで既設の企業リサーチパークを拡張した。これにより、新規6社の入居があり、稼働率93%を達成した。

②産研テクノサロン等による共同研究の推進

産研テクノサロンを4回、産研ざっくばらんトークを8回、産研協会フロントオフィス（梅田）で開催し、産学連携のきっかけの場を増やした結果、産学連携共同研究138件（うち異分野・学際分野56件）の実施につながった。

③産研発ベンチャーの設立

大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社（OUVIC）ファンドの支援によって産研発ベンチャーPGV株式会社が設立（平成28年9月）された。

4. 社会貢献

①積極的な研究成果の情報発信

発光タンパクや人工知能による作曲などの優れた研究成果の創出と定例記者会見などの積極的な情報発信の結果、報道件数が543件とH27年度（254件）に比較して倍増（2.14倍）した。

②「プレスリリース作成講座」の開講

研究成果の社会に対する発信力の向上のため産研、拠点アライアンス関係者を対象に

「プレスリリース作成講座」を平成29年3月に開講した。

5. グローバル化

①グローバル人材育成のための学生・若手教員の海外派遣

産研は、「国際若手人材の育成」、「優れた国際連携研究」を目標として掲げ、国際交流協定31件、海外拠点 3拠点（imec, CNRS, 漢陽大学）設置している。グローバル人材育成のために、全所で取り組み、JSPSの頭脳循環事業（平成24年度～平成26年度）、研究拠点形成事業（平成25年度～平成29年度）、新・頭脳循環事業（平成28年度～平成30年度）に申請、採択されている。

上記のJSPS研究拠点形成事業は平成29年度で最終年度となる。開始の平成25年度から平成28年度までに若手研究者（院生、助教、准教授）を欧米6拠点：imec、オックスフォード大、ノルウェー科技大、マックスプランク研、パリ南大、パデュー大に計39名を各1～3か月派遣し（平成29年度は9名を派遣予定）、共同研究成果を挙げている。また、上記のJSPS新・頭脳循環事業「グローバル分子技術実装ネットワークの構築」（当事業では平成28年度は12件が採択。阪大からは当件のみ）においては、ハーバード大学、スタンフォード大学、オックスフォード大学をはじめとする世界トップレベルの13研究機関との研究ネットワーク形成事業が開始されており、これらの機関への10名の若手スタッフの長期派遣（各1年間）、海外機関からの受け入れがスタートしている。

6. 業務運営

①大型予算獲得の支援

大型予算獲得の支援の一環として、インキュベーション棟4階を獲得し、これまでの1～3階と一体運用できるシステムを作り、スペース利用率を93%まで向上させた。さらに、産研協会との連携強化により、大阪富国生命ビルの産研協会オフィスを利用可能とし、広報戦略の強化を行うとともに、産研インキュベーション棟に既設の企業リサーチパークにおける産学連携を中心とした産学連携活動により、産学連携共同研究87件（51件）、総額294,673千円（121,182千円）、受託研究49件（33件）、総額1,116,882千円（67,696千円）、奨学寄付金47件（58件）、総額57,271千円（90,120千円）を取得し、（）内の昨年度実績に比較し、大幅増を達成した。

19. 蛋白質研究所セグメント

蛋白質研究所セグメントは、蛋白質研究所・附属蛋白質解析先端研究センターで構成されており、蛋白質の構造と機能の基礎研究を行うと共に、蛋白質研究共同利用・共同研究拠点として、全国の蛋白質研究者に研究と交流の場を提供し、蛋白質研究の発展に貢献することを目的としている。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

平成28年4月より第2期目の蛋白質研究共同利用・共同研究拠点として継続認定を受け、拠点活動を実施している。特に「マルチスケール構造生命科学の国際拠点形成事業」のプロジェクトも同時に実施している。新設部門として「多階層蛋白質統合研究部門」を発足し、平成27年度末に導入した最新鋭のクライオ電子顕微鏡を利用した新しい構造生命科学のために研究体制の変革を行った。

産学連携活動として、平成28年4月に（株）ニッピによる寄附研究部門「マトリクソーム科学（ニッピ）」が発足したのに加えて、平成28年6月より、日本電子（株）および（株）JOEL Resonanceの寄附により「マルチスケール構造生物学（日本電子）」寄附研究部門を設立し、上記、電子顕微鏡の共同利用の産学連携を深めた。

「多階層蛋白質統合研究部門」に、クロス・アポイントメント制度を用いて外国人特任准教授（常勤）を1名、大阪大学の補助を活用して外国人特任助教（常勤）を1名、それぞれ雇用

し、研究および大学院学生の教育に従事させることで、教育のグローバル化に対応した。中国（北京大学および国立蛋白質科学センター上海）、韓国（ソウル国立大学）、英国（リーズ大学）、オーストラリア（オーストラリア国立大学）の研究機関5つと学術交流を行い、研究者の交流（38名）や当該機関との合同シンポジウム（3件）を開催した。

20. 社会経済研究所セグメント

社会経済研究所セグメントは、社会経済研究所、附属行動経済学研究センターにより構成されており、以下の3項目を目的としている。

(ア) 社会が直面する様々な経済問題について世界トップレベルの研究を実施すること。

(イ) 研究の過程で得られた新たな知見を広く国際社会に還元すること。

(ウ) 経済政策や制度設計に貢献すること。

当セグメントが平成28年度に遂行した事業は以下のとおりである。

(ア) 平成27年度に引き続き、理論的研究や実証研究を進め、助教以上の教員15名が発表した基盤的研究の論文8本（非査読論文、大学紀要、ディスカッション・ペーパーを除く）は、Journal of Economic Theory, Games and Economic Behaviorをはじめとする著名な国際学術誌多数に掲載され、非常に高い国際的評価を得た。

(イ) 行動経済学の研究拠点として、アンケート調査、経済実験、神経経済学実験などを実施し、若手研究者育成を行った。アンケート調査については、過年度のグローバルCOEプログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」を引き継ぎ、平成27年度に採択された科学研究費基盤研究Sなどにより、大規模アンケート調査（回答者数：12,866）を実施した。経済実験については、共同利用・共同研究拠点経費などにより、17回（のべ被験者1,788名）の実験を行った。行動経済学の研究成果を、Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of Americaなどの著名な国際学術誌に査読論文計4本として公刊した。第16回パネル調査・カンファレンスに共催部局として参加し、パネルデータ分析を用いた分析結果が報告された。これらの成果は人文・社会科学的なアプローチで捉えられない人間と社会に関する問題をより広い視点から分析した点で筆すべき成果である。

(ウ) 新分野である行動経済学の中核的研究拠点として当該分野を先導する役割を果たすべく、共同利用・共同研究拠点として全国に広く公募を募り、21件の新規課題を採択し、国内・外の研究者を招へいして共同研究を推進した。

(エ) 目的(ア)から(ウ)の他に、研究成果の社会還元にも努めた。マスメディアを通じて、研究成果を社会に発信し（掲載出演等件数66件、講演22件）、政府、地方公共団体や経済団体等に対し、経済学研究に裏打ちされた政策提言も積極的に行った（各種審議会・委員会委員等への就任件数34件）。また、経済学の世界的研究拠点として、世界の研究者コミュニティのために、国際的学術誌International Economic Reviewを、ペンシルバニア大学と共同編集している。

21. 接合科学研究所セグメント

接合科学研究所セグメントは、接合科学研究所、附属スマートプロセス研究センターにより構成されており、溶接・接合技術に関する我が国唯一の総合研究所として、また、接合科学共同利用・共同研究拠点として、溶接・接合の諸問題を学理的に深く研究するとともに、産業応用することによって社会に貢献することを目的としている。

平成28年度においては年度計画において定めた以下の教育・研究等の事業を行った。

1. 教育

部局裁量ポストの再設定を利用し、教授と准教授のポストを助教と講師のポストに変換

して、原則、各分野「教授1、准教授1、助教1」の体制となるように研究所の組織再編を決定し、第1段階として、平成28年4月に改組を行うことで、若手研究者のパーマネント雇用枠を拡大するとともに、所長リーダーシップ経費により若手教員・研究者の研究支援を行った。

2. 研究

平成28年度より、6大学6研究所が参画する「学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」を開始し、共同利用・共同研究拠点を含む全国的な拠点間連携による学際融合・異分野融合研究を推進した。

業界機関紙「溶接ニュース」（発行部数80,000部）の一面に掲載された「若手研究者を訪ねて」（全8回）において、全国の有望な若手研究者8名のうち、5名が接合科学共同利用・共同研究拠点を活用していると紹介されるなど、若手の人材育成に大きく貢献した。

広島大学大学院工学研究院と本研究所との拠点間連携研究協力に関する覚書を締結し、拠点間連携を通じて、溶接・接合を含む“ものづくり”の発展に資する産学官の共同研究開発を推進した。

ハノイ工科大学JWRIオフィスを設置し、常勤の女性教員を1名常駐させて活動した。

平成27年度まで行ってきた、6大学連携プログラムである「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」の連携の結果、東北大学金属材料研究所の外国籍の助教を接合科学研究所の助教として採用するとともに、広島大学大学院工学研究院と本研究所との拠点間連携研究協力の結果、広島大学大学院工学研究院から准教授を1名採用するなどの積極的な人事交流を行った。

3. 社会貢献

新たに「高度ジョイント生産システム構築」共同研究部門を設置し、従来の2つの共同研究部門との連携を通じて産学連携を推進した。

4. グローバル化

（一社）日本溶接協会と協力し作成し、年間約2万件のアクセスがあるデジタルコミック「浪速博士の溶接がってん!R」の英語版を発刊し、グローバル化を図った。

5. 業務運営

「接合プロセス」、「接合機構」、「接合評価」の3研究部門と「スマートプロセス研究センター」の1センターが“個の力”を発揮しつつ、相互が有機的に連携することにより、溶接・接合技術のイノベーション創出を通して、人類社会に貢献することを目的に、平成28年4月に改組を実施した。

女性限定の若干名の准教授の国際公募を実施し、1名採用した。

22. サイバーメディアセンターセグメント

サイバーメディアセンターセグメントは、サイバーメディアセンターにより構成されており、本学における情報関連組織の機能を相補的かつ有機的に統合化し、情報処理技術基盤の格段の整備を図るとともに、デジタルコンテンツの蓄積・発信のための基盤技術の提供と高度な利用の推進を目的としている。また、全国共同利用施設として、高性能計算機システムを学内外の研究者に提供しており、計算科学、計算機科学の進展に寄与している。

平成28年度においては、年度計画において定めた各事業は、計画通りに実行された。

このうち、教育面では、授業支援システム(CLE)、講義映像収録配信システム（新たに2教室を追加し21教室）を運用するとともに、CLE上で日本語対応レポート剽窃検出機能であるTurnitin機能を運用し、本機能の利用法に関する講習会を実施した。

研究面では、高密度に圧縮した剛体球ガラス状態のレオロジー物性に関してスーパーコンピュータを用いた大規模分子動力学シミュレーションに基づく研究を行い、国際論文誌

Nature Communications誌に掲載されることが決定し、またICT分野における貢献が評価され、情報化促進貢献個人等表彰（総務大臣表彰）を受賞した。

なお、基盤的研究事業では、科学研究費補助金（36件、66,593千円（研究分担者を含む））、受託研究費・共同研究費（新たに設置した共同研究部門の経費を含む）などの外部研究資金（9件、81,489千円）を受け入れ、多様な研究成果を上げ、さらに、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の活動では、39件の研究課題を採択し、このうちサイバーメディアセンターでは6件の採択テーマを実施するとともに、自主事業として高性能計算機システムの民間利用を推進し、3件の産業利用課題を採択し実施した。

また、社会貢献事業として、昨年度に引き続き「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト(SuperCon2016)」(8月22日～26日)を東京工業大学学術国際情報センターと共同主催し、本選に出場した上位20チームのうち西日本の12チーム35名の支援を行った。

一方、ハウジングサービスを推進し、新たに7システム(9ラック+4ユニット)が利用を開始するとともに、空調制御の最適に取り組んで電気効率:PUE(Power Usage Effectiveness)を約4.6%改善し、全学的なエネルギー削減の取組みに貢献した。

23. 核物理研究センターセグメント

核物理研究センターセグメントは、核物理研究センターより構成されており、原子核物理学及びこれに関連する研究を行い、共同利用・共同研究拠点の「サブアトムック科学研究拠点」として、国内外の研究者の共同利用研究に供することを目的としている。大学附置としては最大のリングサイクロトロンと世界最高エネルギーのレーザー電子光(LEPSおよびLEPS2)施設、二重ベータ崩壊実験室を擁している。平成28年度においては、年度計画において定めた原子核物理学の研究推進のため

(ア) サイクロトロンを用いた原子核物理学の共同利用研究

(イ) レーザー電子光を用いた核物理学の共同利用研究

(ウ) 地下実験室での粒子数保存則の破れの研究

(エ) 原子核とハドロンを量子色力学から統一的に解明するための理論研究

を行った。

このうち、(ア)の事業については、国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、25課題を採択し実験研究等を行った。ガンマ線検出器を世界各地の施設で共同に利用するCAGRAプロジェクト等による共同研究を遂行した。サイクロトロン施設での研究に関連する多くの国内外研究機関と学術交流協定を結んだ。宇宙核物理研究部門は分野横断的な共同研究で世界をリードしている。また、高温超伝導技術を用いたサイクロトロン、ビーム輸送系、粒子線がん治療装置の設計について応用研究を推進した。KEK物質構造学研究所と連携して整備した国内唯一の定常ミュオンビームラインMuSICでは共同利用実験が開始した。

(イ)及び(ウ)はサブアトムック科学研究拠点の事業として推進した。LEPS2では東北大学電子光理学研究センターと連携して、核内中間子の媒質変化を探る物理実験を行った。新学術領域「宇宙の歴史をひもとく地下素粒子原子核実験」の計画研究A02として、CANDLES実験を推進した。

(エ)では、「京」コンピュータを含むHPCIに資源提供機関としてスーパーコンピュータを利用した研究50件を行うとともに、ポスト京の重点課題9(宇宙の基本法則と進化の解明)の実施機関として事業に参加した。

24. レーザーエネルギー学研究センターセグメント

レーザーエネルギー学研究センターセグメントは、「パワーフォトリクス」「レーザー核

融合学」「高エネルギー密度科学」「光・量子放射学」及び「レーザーテラヘルツ」の5研究部門により構成されており、高出力レーザーとその応用に関する研究・教育を実施するとともに、国内外の大学並びに研究機関等の研究者の共同利用に供することを目的として設置された学術融合型の共同利用・共同研究拠点である。レーザーエネルギー学の開拓を目指し、高出力レーザー技術並びに、これを用いたレーザー駆動光量子放射やレーザー宇宙物理、レーザー地球惑星科学などの高エネルギー密度状態の科学、およびレーザーテラヘルツ応用基盤技術研究を内外の研究者とともに推進している。

共同利用・共同研究拠点事業として、共同利用・共同研究件数：92件、核融合科学研究所との双方向型共同研究：22件を実施した。そのうち、国際共同研究はそれぞれ20件、および8件で、国際連携を強力に推進した。拠点事業で活用しているLFEXレーザーについては、高強度場科学の推進を求める研究コミュニティの要望に応えるため、大型可変形鏡を開発、1ビームに装着し、その集光強度を5倍以上向上することに成功した。これまでの拠点としての成果、および今後の事業計画が評価され、共同利用・共同研究拠点の一つとして引き続き認定された。

レーザーエネルギー学研究を一段と推進するために、国内連携の強化を図った。特に、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構関西光科学研究所とハイパワーレーザーに関する技術開発及びその利用研究を推進するための覚書を取り交わすとともに、光・量子ビーム合同シンポジウムを共催した。国際連携では、エコールポリテクニクとの大学間協定の締結にあたり主導的な役割を担い連携オフィスをエコールポリテクニクキャンパス内に設置した。

国内の大型レーザー施設・放射光施設8機関がネットワークを形成する「光ビームプラットフォーム（文部科学省・先端研究基盤共用促進事業・共用プラットフォーム形成支援プログラム）」を推進する為に、連携機関と合同で成果報告会を行った（平成29年2月27日、知の拠点あいち、参加者55名）。企業研究者・産学コーディネーター・研究企画担当者を対象に、各施設の利用成果を広く広報すると共に、放射光とレーザーの異なる技術分野の連携を図った。また、学生から企業研究者まで対象とした勉強会を新たに企画し、本センターにて全6回（参加者計81名）実施した。

本センターが所有する高機能レーザー装置の産業利用を推進し、本年度は新たに企業2社の課題を有償実施した。

「産学レーザーアライアンス領域」を本センターに新設。産学一体となって、国際競争力の高い先進的レーザー技術開発をすすめる「産学結集による高出力繰り返しパルスレーザーのコア技術開発」プロジェクト（平成28年4月―34年3月）を開始。新たな学際的研究展開と新産業基盤の創成を目指すとともに、産学の連携ネットワークの構築と人材育成に努めた。新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「高輝度・高効率次世代レーザー技術開発」事業において大阪大学サイトの責任部局として紫外レーザーシステムの加工応用技術ならびに超高压制御によるレーザープロセスに関して産業界と連携した研究開発を開始した。

25. 低温センターセグメント

低温センターセグメントは、本学吹田、豊中の両キャンパスに設置されている低温センター吹田分室、豊中分室により構成されており、教育・研究に必要な不可欠な寒剤を供給し、本学の世界トップレベルの教育研究の支援を目的としている。特に液体ヘリウムについては、①必要なときに迅速に供給すること、②高価で希少なヘリウム資源をリサイクルして安価に供給し、経済的側面から教育研究を支援すること、③液体ヘリウムによる冷却により、実験室での冷凍機による冷却と比較して大幅な節電が行われている。

ヘリウム液化機は約10年を超えると故障が頻発し、更新する必要がある。吹田分室の液化

装置は設置後10年が過ぎ老朽化も目立ってきたため更新を要求してきたが、このたび平成28年度国立大学改革基盤強化促進費での設備更新が認められ、入札を実施し請負業者が決定した。平成29年度中に設置稼働の予定である。設備マスタープランで計画されていた大きな目標が達成された。一方、豊中分室では、平成26年度の国立大学改革基盤強化促進費で設備の主要部分の更新が認められ平成27年度に更新したが、この経費で更新できなかった平成14年度設置の古い周辺設備がまだ多く残っており、装置の故障回数がますます増えてきているので、今後これらの設備更新のための予算要求を行っていく。また、ヘリウム液化業務は高圧ガスを取り扱うため、高圧ガス保安法に則ってきびしく管理しており、毎年行われる豊中市・吹田市の保安検査に今年度も合格した。今年度も国内トップクラスの液体ヘリウムを利用者に供給した。

低温センターでは、学生や教員等が安全に液体寒剤を取り扱うための全学安全教育にも力を注ぎ、安全衛生管理部と共催で「春季及び秋季安全衛生集中講習会」として関連する講習会を開催した。また、グローバル化による留学生等の寒剤の安全な取扱いのため英語表記の案内板などを設置している。さらに、低温研究者間の情報交換と顕著な研究の情報発信のために「低温センターだより」のNo. 166(7月号)とNo. 167(1月号)を発行し、学内外に送付した。液体寒剤利用者の連携を強化するために「低温センター研究報告書」「低温センター共同利用報告書」も発行した。共同利用実験室の提供事業については、学生実験をはじめ低温を用いる研究者が引き続き実験室を使用した。また、共同利用実験室に設置されている共同利用実験装置を通じて、学内外の研究者と活発に共同研究を行った。利用者からの要望や意見聴取と設備・装置等の改善・整備にも取り組んだ。

26. 超高圧電子顕微鏡センターセグメント

超高圧電子顕微鏡センターセグメントは、超高圧電子顕微鏡センターにより構成されており、300万ボルト超高圧電子顕微鏡、及び、物質・生命科学超高圧電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡を利用した物質・材料科学研究、医学・生物学研究、及び、理論・観察手法の研究を学内共同教育研究施設として、学内・外の研究者と協力して共同的に推進することを目的としている。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

1. 研究

①材料科学への応用については、時空間スケールでのナノ構造物性の研究等を推進し、論文発表21編、国際会議招待講演2件および受賞1件の成果を得た。医学生物学への応用については、単粒子解析のためのデータ収集法の研究や生物試料の3次元構造解析等を展開し、論文発表4編の成果を得た。また理論・観察手法の開発については、回折イメージング、STEM像解析や共軸・巻線型収差補正法の研究等を展開し、論文発表5編の成果を得た。

②超顕微科学研究拠点事業の一環として、(株)Photo electron Soulと電顕用パルス電子源の開発・応用による新分野創成を目的とした共同研究により、超顕微科学のための新しい電顕用電子源開発に貢献した。

2. 社会貢献

①学内外研究者の共同利用・共同研究について、学内共同利用・共同研究、文科省「超顕微科学拠点事業」、「ナノテクノロジープラットフォーム事業」ならびに「先端バイオイメージング支援プラットフォーム」による学外への研究支援活動により、合計122件の課題を受け入れて、50編の論文発表を含む研究成果を挙げることができた。

②ダイキン（フッ素化学）共同研究講座との「電子顕微鏡を用いたフッ素樹脂の解析」に関する共同研究によるフッ素ポリマーの先端電子顕微鏡解析手法の確立、日立ハイテクノ

ロジーズ(株)との「共軸・巻線型収差補正法」の共同研究による電子光学に関連する社会人博士後期課程の学生教育への貢献、(株)システムインフロンティア、九大、筑波大との「マテリアル開発系リアルタイム電子線トモグラフィーシステムの開発」の共同研究による新しい電顕用トモグラフィー試料ホルダーを共同開発、他2件の計5件の共同研究・受託研究を実施し、製品開発や人材育成に貢献した。

3. グローバル化

Korea Institute of Materials Scienceとの海外共同研究課題が、超顕微科学拠点事業による電顕法と放射光分析法の融合による新分野創成を目指した研究課題として開始した。

4. 業務運営

第II期中期目標期間の外部評価を実施し、外部評価委員から研究と教育については「優れている」との評価を得た。将来構想についても、独立部局のセンターとして「超顕微科学研究拠点事業」を中心とした新分野創成を目指した活動を展開することも目指して、産業界と社会との連携をふまえた計画に対して大きな評価を得た。

27. ラジオアイソトープ総合センターセグメント

ラジオアイソトープ総合センターセグメントは、吹田本館と豊中分館で構成されており、全学的放射線安全管理とこれに関連した研究、放射線業務従事者への安全教育を行うとともに、各種の放射線実験設備と装置を整備し、各部局の共同利用に供することを目的としている。

平成28年度においては、年度計画において定めた安全管理・安全教育等の実現のため、教育訓練等、作業環境測定の事業を行った。

安全管理事業については、学内13施設の非密封放射性物質作業室の作業環境測定を毎月実施することとしているが、今年度は計画通り実施した。また、全学の放射線業務従事者の個人管理のための放射線総合管理システムの管理運用も予定通り行った。原子力研究安全委員会放射線安全管理部会からの依頼により、RIセンターの専任教員、兼任教員が点検委員となり、学内放射線施設の安全管理点検を実施した。

安全教育事業については、放射線障害防止法で規定する教育訓練を実施あるいは協力することとしているが、今年度はセンター主催、各部局と共催及び講師派遣による協力で計23回開催し、受講者数は2,326名であった。また、安全教育事業の一つとして放射線取扱主任者試験の受験を奨励し、対策講習を開催した。受験申込書は一括取り寄せをして希望者55名に配付、対策講習を受講した者は、51名であった。

共同利用については、利用状況に応じて実験室等の専有状況を随時見直し、効率的に共同利用に供している。今年度の共同利用申請件数は50件、利用者数は622名であった。

28. 環境安全研究管理センターセグメント

環境安全研究管理センターセグメントは、環境安全研究管理センターにより構成されており、化学物質に係る環境保全及び安全管理に関する教育・研究・業務の中心的役割を行うことを目的としている。

平成28年度においては、年度計画において定めた化学物質に係る環境保全に関する業務で中心的な役割を担うため、薬品管理支援システムの保守運用、化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)、大阪府条例に基づいた該当物質の届出・室内作業環境測定、実験系廃液の処理等を行った。

①このうち、薬品管理支援システムの保守運用事業については、学内実験での使用薬品を登録するための薬品管理支援システム(OCCS)の保守・管理・運営を行っており、平成28年

度は、システムへの登録実施状況について、市販薬品情報を14メーカー・12万件整備、学内保管薬品登録数を昨年度の25万件から26.5万件へ増やした。本事業により、本学のリスク管理を行うとともに、消防署（危険物）、保健所（毒劇物、有害物）、行政（環境汚染物質）に対して円滑に対応することが可能になっている。

②化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出事業については、法に基づいた対象化学物質の管理と届出を実施することとしており、平成27年度のPRTR法の該当対象物質について、豊中地区では4化学物質、吹田地区では4化学物質の排出量及び移動量を、大阪府条例の該当対象物質については、豊中地区では2化学物質、吹田地区では2化学物質の排出量及び移動量を評価算出して、平成28年度は大阪府に届け出た。本事業により、大阪大学の地域環境への負荷を明らかとし、情報の透明化に貢献できる。

③室内作業環境測定事業については、有機則・特化則に基づいた化学物質の作業環境測定を年2回実施しており、平成28年度は、室内作業環境測定に係る準備、測定、評価などの指導・支援を行い、学内628作業室において約3,043物質につき、測定を6-7月と12-1月に2回実施し、その結果を事業場安全衛生委員会並びに各部局に報告し、問題箇所については原因究明調査、勧告等による改善に努めた。

④実験系廃液の処理事業については、実験系有機・無機廃液の収集・処理を実施しており、平成28年度は、実験系有機廃液については毎月（1～2回）収集して業者委託処理（120,474ℓ）、無機廃液については年10回収集して業者委託処理（7,260ℓ）した。本事業により、最小限の労力と経費で、学内のリスクを低減できる。

29. 国際教育交流センターセグメント

国際教育交流センターセグメントは、学内共同教育研究施設として国際教育並びに国際交流に関する企画及び運営に参加するとともに、両者の実践並びにこれらに関するテーマに係る調査及び研究を通じて大阪大学の国際化を推進することを目的とする。

平成28年度においては、日本語教育関係では、従来の全学共通教育における日本語・短期留学生とインターナショナルカレッジ学生のための日本語コースや日本語集中（研修）コース・留学生日本語プログラム等に加えて、人間科学部のFrontier Human Science生向けの国際交流科目日本語を新たに開設した。また、学事暦の変更に伴うカリキュラムの改編について検討するとともに、内容言語統合学習について調査・研究を行い、2017年2月21日には2人の講師を招いて同教育法についての研究協議会を開催した。併せて、日本語学習支援プラットフォームの基本構想を検討した。

短期学生交流関係では、本年度計156名と学生が増加するOUSSEPプログラムを引き続き運営するとともに、短期受入れプログラムの全学的な視点からの再検討に着手した。一方で、カリフォルニア大学EAPが運営する最大のサマープログラムとなったJ-ShIP（学期内日本語専修プログラム）や超短期プログラムを従来通り運営した。Eポートフォリオの活用も推進した（延ユーザー1,224名）。また、交換での派遣以外に二つの派遣プログラムを運営するとともに、それら運営業務の外部委託可能性についても検討を始めている。

留学生支援関係では、ホストファミリープログラム（組み合わせ件数279件）や国際理解教育（実施件数28件、留学生296名参加）への協力を引き続き行うとともに、これまで以上に留学生交流情報室を中心とした交流・支援活動を拡大する方策を採り（3キャンパスの留学生交流情報室（IRIS）利用者数35,017名、IRISレター登録人数2,400名、IRIS各イベントのうち、3キャンパスにおける各学期新留学生歓迎パーティ参加者総数1,232名）、また、留学生の就職支援としてこれまでの就職対策講座（延べ参加者185名）に加えて学際融合教育科目として日本就職事情とビジネスコミュニケーションを複合した科目を新設し実施した（履修者数6名）。また、全学の留学生支援体制整備推進のために関係部署とのフロントスタッフ・ミーティングを4回開催し、参加者計58名があった。また、外国人教員や研究者等に対する日本語学習支援の現状と課題について、部局対象のアンケート調査を

実施した。

研究活動については、科研費をも獲得しつつ引き続き充実して行い、兼任先の大学院教育にも貢献している。

30. 生物工学国際交流センターセグメント

生物工学国際交流センターセグメントは、生物工学国際交流センターにより構成されており、バイオテクノロジー分野で国際的視野にたつて広範な教育と研究を行いつつ、周辺諸国との学術交流を推進し、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用における教育と研究並びに国際交流におけるアジアの拠点たることを目的としている。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

本センターとして運営した海外交流プログラムが3件（【海外派遣プログラム】JASSO海外フィールドスタディ「生物資源と環境」【短期留学受入プログラム】JASSO海外フィールドスタディ「バイオ産業と生物多様性」、JSTさくらサイエンスプラン）、受入れた留学生の参加プログラムは8件（上記3件、ユネスコバイオテクノロジースクール、フロンティアラボ、日独共同大学院プログラム、国際化拠点整備事業（グローバル30）、タイマヒドン大派遣プログラム）、海外派遣した本学博士前期課程学生15名と著しく国際交流に貢献したと判断した。

31. 太陽エネルギー化学研究センターセグメント

太陽エネルギー化学研究センターセグメントは、太陽エネルギー化学研究センターにより構成されており、光と物質の相互作用の化学的探求を基礎として、物質の変換・循環システムおよび太陽エネルギー有効利用システムへの展開を図り、そのことによりエネルギー・環境問題の解決策を提言することを目的としている。平成23年度においては改組によって4研究分野体制に移行した。年度計画において定めた、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究の推進を進めた。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

- ①白金使用量を80%以上削減した燃料電池用電極の開発に成功し、日刊工業新聞等に記事が掲載された。
- ②太陽光照射により水と酸素から過酸化水素を合成する光触媒の開発において太陽エネルギー変換効率の世界最高値を達成し、大阪大学より特許を出願した。
- ③廃棄物と水から水素を生成する触媒技術の開発に成功し、朝日新聞に記事が掲載された。

32. 総合学術博物館セグメント

総合学術博物館セグメントは、総合学術博物館より構成されており、学術標本資料の収集、展示、公開及び教育研究の支援並びに研究成果を社会に発信することを目的としている。平成28年度においては、年度計画において定めた学術標本資料の収集、活用、解析、情報化及び教育研究支援並びに研究成果の社会への発信などの実現のために、特別展・企画展等の一般公開イベント、「博物館学（学内実習）」等の教育、学際融合研究や、待兼山修学館展示場・常設展示と付帯設備等の安全で快適な利用環境を維持するため、定期巡視を行った。平成28年度の博物館入館者は、19,897名であった。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

- ①豊中市、豊中市教育委員会との共催で2016年夏期特集展覧会「科学で楽しむ怪異考 妖怪古生物展」を開催するにあたり、豊中市から協賛金として100万円（外部資金）を得た。
- ②文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」補助金への「記憶の劇場 大学博物館を活

用する文化芸術ファシリテーター育成講座」（補助金20,400千円）が採択され、初年度は受講生58名が参加した。活動の成果を展覧会「記憶の劇場」として一般公開した（2017年2月27日～2017年3月11日）。

③これまで待兼山修学館で実施していた「サイエンス・カフェ@待兼山」（7回）に加えて、新しい試みとして共催先の豊中市中央公民館において、「サイエンス・カフェ@中央公民館」（3回）を実施し、積極的なアウトリーチ活動を進めた。

33. 保健センターセグメント

保健センターセグメントは、保健センター及び学生相談室により構成されており、学生・職員の身体的及び精神的健康の保持と増進に対する支援活動、教育及び研究を目的としている。

平成28年度においても引き続き、学生及び職員の健康支援のための定期健康診断、日々の診療・学生相談業務、メンタルヘルス等の講演、共通教育等の講義を実施した。

学生定期健康診断においては、17,971名（前年比△138名）が受診した。大阪大学の国際化に伴って増加の一途をたどる秋季入学の留学生等を対象とした11月実施の学生健康診断において710名の受診者があった。

職員一般定期健康診断においては7,716名（前年比+91名）、海外派遣労働者健康診断16名（前年比△6名）、再雇用予定者対象健康診断55名（前年比△17名）の受診者があった（前出総計に含む。）。また、医学部附属病院夜勤専従看護師配置前健康診断3名（前年比△2名）、特殊業務健康診断で1,586名（前年比△2,601名）、労働安全衛生法関連法令で定められた有機化合物・特定化学物質業務従事者対象健康診断（教職員のみ）を年2回実施し合計619名（前年比△29名）の受診者があった。なお、特殊業務健康診断の大幅な受診者の減は、対象者の見直しにより薬品を使用している学生についてはWeb問診により対応したことによる。また、労働安全衛生法の改正により、平成27年度から実施が義務化されたストレスチェックについて、平成28年度の受検者は6,241名であった。

次に、学内における啓発活動としては、安全衛生管理部と共催でメンタルヘルス研修会を開催するとともに、キャンパスライフ支援センターと学生相談室の共催でメンタルヘルスに関するFD研修会を12部局を対象に12回開催し416名の参加者があった。また、瀧原センター長は平成27年9月から大阪大学総長特命補佐（健康関係担当）に就任し、大阪大学の学生・教職員のメンタルヘルス及びフィジカルヘルスプロモーションに深く関わり、そのさらなる充実に貢献できるよう尽くしている。一方、平成27年10月までの4年間にわたり守山教授は保健管理施設協議会の会長を務め、今後は、事務局として貢献するとともに、瀧原保健センター長が理事として同協議会運営の中心的役割を担っている。さらには、平成27年度から水田教授が全国大学メンタルヘルス学会事務局を担当することになり、大阪大学の果たすべき社会的責任の一端を担えたものと考えられる。

共通教育科目の中で健康科学に関する現在教養科目、基礎教養科目、基礎セミナーを担当し、259名の受講者があった。また、スポーツ・健康教育部門の講義に参画し、禁煙教育・アルコールによる健康被害に関して1年3,423名に対して講義を行った。

社会医学系修士課程講座「健康問題解決能力の涵養」も担当し、保健センター教員全員が講義を行った。医学修士3名、聴講生若干名が受講した。

34. 国際医工情報センターセグメント

国際医工情報センターセグメントは、国際医工情報センターにより構成されており、学内の部局横断組織として「臨床医工学・情報学融合領域」の研究推進と人材育成を目的としている。平成28年度は、高度の研究能力と想像力を持った人材の養成、総合大学、研究重点型

大学の特色を生かした普遍的かつ緊急度の高い研究の推進を実現するため、大学院博士前期課程及び後期課程教育改革事業、社会人教育事業、地域教育機関との連携事業、及び機能強化経費による「医・工・情報融合領域におけるグローバル産学連携人材育成プログラムの構築」等を行った。

大学院博士前期課程教育改革事業については平成28年度も教育プログラムの提供を継続するとともに大学院高度副プログラムとしても寄与した。キャリア形成を効果的に促進するための教育としての高度職業人育成科、社会的要請に応えるべく研究倫理教育科目を継続提供した。大学院博士後期課程教育改革事業については、研究プロジェクトと連携した実践的教育プログラムの実践を行った。

特に社会人教育事業においては、平成28年度より新たに阪大独自の医療機器開発のスペシャリスト育成コースとしてメディカルデバイスデザインコース（4モジュールおよび病院実習）を提供し、大阪と東京をLIVE中継することで、81名の社会人と23名の地域連携大学院学生が受講し、また本学大学院高度副プログラムにも科目提供を行うことで、27名の本学大学院学生が受講した。また、クリニカルリサーチプロフェッショナル育成コースを発展させ、一般社団法人日本製薬医学会と連携して、EUにおける製薬医学の標準教育プログラム PharmaTrainのカリキュラムへの準拠を図り、Center of Excellence (CoE) として認証を受けたものを継続して実施し、9名が受講した。さらに本コースの9モジュールを社会人や大学院学生にも提供し、社会人48名、地域連携大学院学生2名、本学大学院学生5名が受講した。

さらに米国スタンフォード大学でグローバルに展開されている、医療機器開発におけるイノベーション創出のためのバイオデザイン教育プログラムを本学、東北大学、及び東京大学の3大学でスタンフォード大学と協定を締結し、日本人研究者向けとして実施しているジャパンバイオデザインについて、平成28年7月に第一期修了生4名を輩出した。

その他、臨床医工・情報学コンソーシアム関西を介して地域他教育・研究機関と定期的に会議を開き、医工融合領域の包括的な教育システムについて議論を重ねている。

35. C0デザインセンターセグメント

C0デザインセンターは、イノベーション人材に求められる能力である「高度汎用力」の研究に取り組むとともに、それを修得できるような横断統合型の学修体系を整備することを目的とする。

平成28年度においては、既存のコミュニケーションデザイン科目を全面的に再編し、実践・問題発見・問題解決のための新しい高度教養・汎用力の基礎となる7つの「(arts)」に分類された新たなコミュニケーションデザイン科目（高度汎用力養成のためのベーシック科目（基礎科目））の設置を検討し、平成29年度からの開講を決定した。また、各研究科等と連携しながら、さまざまな社会的課題に応じた高度汎用力の修得を目指す系統的な科目群として、新たにC0デザイン科目（高度汎用力養成のためのアドバンスト科目（発展科目））の設置を検討し、平成29年度からの新規開講を決定した。

一方、特に産官民学との連携強化を目指し、大阪大学シンポジウム「新たな価値創造のモードと人材育成～大阪大学C0デザインセンターで目指す未来」を開き、参加者320名を得た。後援を関西経済連合会、大阪商工会議所、関西経済同友会にお願いした。また、大阪大学の新たな試みとして、阪大フェスタ「未来に向けた共創のあり方を考える」も関西生産性本部の後援のもとで開催し、1,007名の来場者があった。さらに、一般社団法人建設コンサルタンツ協会近畿支部との連携のもと、ハード・ソフト両面にかかる社会基盤の整備における専門家と市民とのコミュニケーションの円滑化を図り地域社会の発展に資するため、「国立大学法人大阪大学C0デザインセンターと一般社団法人建設コンサルタンツ協会近畿支部との連携に関する協定書」を結んだ。

自治体、企業、卒業生等と連携・協働して社会貢献活動を充実させ、知的資源の情報発信を一層推進するために、シンポジウム「クリエイティブアイランド中之島の可能性」を中之島まちみらい協議会の共催を得て大阪市中央公会堂で開催し、150名の参加者を得た。また、企画展示「ニュー“コロニー／アイランド”2～災害にまつわる所作と対話～」と「ニュー“コロニー／アイランド”3～私のかなたへ～」も中之島まちみらい協議会と共催し、それぞれ3,007名と1,000名の来場者があった。「対話で創るこれからの「大学」：大阪大学COデザインセンター×ナレッジキャピタル」シリーズも、梅田グランフロントで8回開催し各会数10名の参加を得ている。

36. 数理・データ科学教育研究センターセグメント

数理・データ科学教育研究センターは、平成27年度概算要求の特別経費に採択された「複雑システム解析のための次世代数理・データ科学人材育成」の実施母体として平成27年10月に設立された。体系的な教育プログラムの開発を通じて、近年の多様化・高度化されたデータ社会に対応し得る、数理科学的な思考力とデータ科学スキルを有するグローバル人材を育成することを主たる目的とし、金融・保険（副専攻）数理モデル（高度副プログラム）データ科学（同）からなる大学院副プログラム群を提供している。

関係する教員は7研究科に渡る兼任教員60名、専任教員1名、特任教員1名、特任研究員1名の他、招へい教員・非常勤講師16名には公的・民間金融機関、各種専門家団体から迎えた実務家教員6名が含まれている。本年度は特に英語コース「Statistics in English」を開設して英語による授業の開講数増加を促し、グローバルな研究交流では学生の海外派遣プログラム、カールスルーエ工科大学での日独6大学学長会議（HeKKSaG0n）への2名の教員の派遣を実施した。大阪大学で開催したHeKKSaG0n数学セッションウインタースクールではドイツ側から14名、日本側から50名、それ以外の国から4名の教員、学生が参加している。3つの副プログラムを有機的に結びつけるため、各コースの修了学生を対象として満足度アンケートを実施し、担当教員にフィードバックして専門を超えた多様な学生のニーズに応える態勢を構築している。これらの活動によって3つの副プログラム群は学生から強い支持を集め、エントリー者数は3つのプログラム全体で570名の規模に上っている。

基礎研究では金融・保険部門のVXJ研究グループが日本の株式市場における金融リスク指標としてVolatility Index Japan (VXJ)を開発・改良し、ホームページ上で公開して社会に発信して学術界のみならず金融実務界からも大きな注目を集め、モデリング部門が主体となった数学協働プログラムのワークショップ「工学と現代数学の接点を求めて」、スタディグループ「数学イノベーションと社会の協調」を開催し、また大学間連携共同教育推進事業「データに基づく課題解決型人材育成に資する統計教育質保証」には、データ科学部門が主体となって統計教育大学間連携ネットワークに参加して統計教育に関する調査研究を行って、分野横断型の新領域研究創成を実施している。

37. 科学機器リノベーション・工作支援センターセグメント

科学機器リノベーション・工作支援センターセグメントは、「研究設備リノベーション支援室」「工作支援室」から構成されており、「設備の有効活用と共同利用のためのリユース」「学内設備機器の掌握と共同利用の促進」「工作による教育研究支援」を目的とする全学共同利用の支援施設である。

平成28年度において、研究設備リノベーション支援室ではリユース事業（機器の修繕・バージョンアップ等により学内設備機器の有効活用、共同利用機器の増加、共同利用の促進を図る）を推進した。20機器に対して修理・アップグレード支援を行い、これにより合計105台の研究機器を全学共同利用機器として運用している（うち19台は学外者へも開放）。これら

の共同利用機器の利用件数は合計19,857件であり、うち984件は部局を跨がった部局間共同利用、56件は学外者の利用であった。特に部局間共同利用は学内の21部局が利用しており、学内の機器共同利用のハブとして活用されている。分析相談・分析技術指導といった研究支援に加えて、利用の促進と機器分析教育のために分析装置や機器分析に関する講習会・実習やセミナーを積極的に実施しており、講習会・実習を154回、セミナーを9回開催し、受講者数はそれぞれ563名と183名であった（合計746名）。加えて利用支援と学生への教育支援の強化の一環として、利用者が都合に合わせて自主的に分析装置について学習できるeラーニングシステムを開始した。平成28年度ではICP発光分光分析法ならびに走査型電子顕微鏡に関するオンライン講義・理解度確認クイズといった独自のコンテンツを開発し、提供を開始した。加えて不用になった教育研究用の設備・機器を有効活用するためにリサイクル掲示板を運用しており、平成28年度から学外へも公開し民間買取企業への仲介も開始した。

工作支援室では、「ものづくり」をベースにした教育研究支援業務を行っており、機械工作、ガラス工作による実験装置・器具の製作や改造といった研究支援業務（747件）、委託を受けて学生実験の一環として行う学生実習（5学科7コースから11の実習、受講者数521名）、その他にも技術講習会・安全講習会の開催や学生や教職員が自主的に研究のための機械工作ができる機械工作学生ワークショップの運営（1,475件、1,034名の利用）といった教育支援業務を、共に順調に行った。

38. グローバルイニシアティブ・センターセグメント

グローバルイニシアティブ・センターはグローバルコラボレーション部門、グローバルアウトリーチ部門、グローバル交流支援部門で構成されており、大学が有する知的リソースの社会実装を通じたグローバルな課題の解決に向けての貢献等を一元的かつ機動的に行い、キャンパスのグローバル化と国際的プレゼンスの向上に寄与することを目的としている。

グローバル交流支援部門において、次世代型のイノベーション人材育成に向けた高度汎用教育プログラムの新規科目開発のために、海外フィールドスタディを、7月、9月、11月にベトナムで、3月に中国（雲南）で実施した。

グローバルコラボレーション部門を中心に、JICAとの更なる連携を深めるため、大阪大学とJICA関西との間で幅広く意見交換を行い、連携事業の実施促進及び質の向上を図ることを目的として、包括的対話・連携戦略対話を1月に実施し、連携協定を更新した。

グローバルアウトリーチ部門では、海外メディアに対して120件（日英合わせて）を超えるプレスリリースを発出し、国際的な研究活動を紹介するため、国際ジョイントラボの成果⁷

件の紹介記事を作成のうえウェブサイトに掲載した。

英国・ロンドンで開催された科学情報雑誌出版社主催の科学の祭典（New Scientist Live）に他の国内機関（東京大学、九州大学、京都大学、理研等）とともにブース出展し、600名を超える来訪者に対して本学の研究を紹介した。また、出展に際して本学の代表的な研究36選の紹介記事を分野ごとのリーフレットにまとめた。さらに、大学を簡潔に紹介するミニパンフレットを作成した。

その他、本学の主要研究成果を英文でまとめて冊子を作成した。

39. 日本語日本文化教育センターセグメント

日本語日本文化教育センターセグメントは、日本語日本文化教育センターにより構成されており、我が国の留学生受け入れ施策の一翼を担う拠点機関の一つとして、外国人留学生等に対する日本語、日本文化等の教育及びこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的としてい

る。また、日本語・日本文化教育研修共同利用拠点として「日本語連携教育事業」、「教育実習指導事業」、「教員共同研修事業」の三事業を実施している。

平成28年度においては、以下の事業を行った。

1. 教育

①短期留学日本語日本文化特別プログラムにおいて春学期は73名、秋学期は77名と定員を大きく上回る学生がプログラムに参加した。また、カリキュラムの変更を行い、上級レベルと判定された学生は全員、日本語・日本文化研修留学生用に開設されている上級研究科目を履修できるようにすることで研究志向の高い学生のニーズに応えた。

②私費学部留学生予備教育プログラムにおいて今年度初めて理科系の学生を受け入れて予備教育を行い、修了生を出すことができた。

2. 社会貢献

教育関係共同利用拠点としての拠点事業のうち「教育実習指導事業」において、他大学からの教育実習生の受け入れが9大学から延べ127名と多数にのぼった。また、「教員共同研修事業」の一環として遠隔授業システムの構築に積極的に取り組み、4大学に対し計5回、SkypeとTV会議システムによる試行講義とデモ講義を実施した。

3. グローバル化

①本センターの留学生の教育に積極的に取り組むのみならず、学部や大学院に所属するセンター以外の多くの学生にも授業を提供して全学の留学生教育に貢献した。数としては聴講学生29名が105科目、G30学生9名が12科目、本センターの提供する授業科目を履修し、さらに学内諸部局所属の学生60名が本センターの提供する国際交流科目を278科目履修した（いずれも春学期・秋学期あわせた延べ数）。

②「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」の重点地域であるにもかかわらず、日本語・日本文化分野では本学の交流実績が弱かった南アジア地域について、その教育実態を紹介するフォーラム「第5回大阪大学日本語・日本文化国際フォーラム—南アジアにおける日本語・日本文化教育の現状と展望—」を開催し、そのアンケート調査でも100%という高い肯定的評価を得た。

③海外の日本研究拠点機関における日本語・日本文化分野での教育内容に関する調査のため今年度は4カ国7大学で訪問調査を行った。その中で「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」の重点地域国でありながら従来調査の対象となっていなかったスリランカ、ミャンマー、チェコの計5大学を調査した。

4. 業務運営

①専任教員の任期制について、任期制導入後採用された教員で5年間の任期を終える者が今年度初めて出たことにより、その中で評価や更新の手続きが適切に運用されており制度が妥当なものであることが確認できた。

②本年度1名の女性の専任教員を採用したことにより、本センターの女性教員比率は33.3%とさらに高まった（特任を除く）。また、本年度行った専任教員の公募1件については、従来どおり公募要項に「「大阪大学男女共同参画推進基本計画」に基づき、女性研究者の積極的な応募を歓迎します」と記載し、結果的に女性研究者が採用されることになった（平成29年4月着任）。さらに、男女協働推進に積極的に取り組むために、「大阪大学日本語日本文化教育センター総務委員会規程」を改訂し、委員会の審議事項として「センターの男女協働推進に関する事項」を付け加えるとともに男女協働推進担当の委員を設けた。

40. 免疫学フロンティア研究センターセグメント

免疫学フロンティア研究センターセグメントは、免疫学フロンティア研究センターにより

構成されており、世界トップレベルの「目に見える拠点」形成とともに、免疫学とイメージング技術、バイオインフォマティクスとの融合を通して、生体内における免疫反応を可視化あるいは予測することにより、免疫系の動的な全貌を明らかにすることを目指している。

平成25年度においては、年度計画において定めた世界トップレベル研究拠点の確立に向け、各分野の研究推進及びそれらの異分野融合研究を推進した。融合研究については、平成21年度から実施している異分野融合研究支援プログラムをはじめ、平成27年度に新たに開始したデュアルメンタープログラムによる研究費支援や、各研究室の最新の研究成果発表を行うセンターのメンバー限定の研究報告会“IFReC Colloquium”を2か月に1回開催する等の活動を行った。その結果、平成28年度は約190編の論文が本センター所属研究者によって発表された。その中には、Immunity(3)、Cell(1)、Nature Chem Biol(1)、Nature Medicine(1)、Nature Communications(6)、Journal of Experimental Medicine(5)、Nature(2)などのインパクトファクターの高い学術誌（論文数）を含んでいる。

国際化の面では、若手PIプログラム、岸本基金フェローシップ・スカラシップ、若手研究者海外派遣支援プログラム等の各種支援プログラムによる研究者交流を推進し、外国人研究者を積極的に採用した。平成29年3月時点で全研究者に占める外国人研究者の割合は20%台前半である。また、シンガポール免疫ネットワーク（SIgN）との共催により、最先端免疫学ウィンタースクールをシンガポールで開催し、本センターからは5名の若手研究者のほか、世界各国から多数の優秀な若手研究者、大学院生が研究交流を行った。

アウトリーチ活動については、サイエンスカフェシリーズ“サイエンスカフェ・オンザエッジ”を本学いちよう祭のイベントとして開催し、73名の参加者を集め好評を得た。また、WPI 10周年記念講演会「日本の科学の未来に向けて」（東京文部科学省／参加者約440名）、アメリカ科学振興協会（AAAS）2017年次大会（米国ボストン）等のイベントに参加し、講演やブース出展等により広く一般市民を対象とした広報活動を行った。2015年に開設したフェイスブックページでは、幅広い情報を発信し2017年2月末現在346件の「いいね！」を得ている。スーパーサイエンスハイスクール（SSH）との連携については、平成28年度SSH生徒研究発表会（神戸、8月10-11日）にてブースを出展しセンター・研究紹介を行うと共に、大阪府および奈良県のSSH校の生徒の訪問を受け入れ、実験の体験など積極的な交流を図った。さらにSSH校を含む高校教師を対象とした平成28年度大阪府教職員自主研修支援事業「大学・専修学校等オープン講座」を実施し、高校生物の指導内容に即した免疫学の解説と研究の紹介を行った。

平成29年度より10年間の包括連携契約を中外製薬（10億円/年）および大塚製薬（金額非公開）を締結した。従来の特定研究課題に対する共同研究契約と異なり、対価としては研究成果の開示と共同研究および知財活用の優先交渉権を与えるもので、先端産学共創として大きな注目を集めている。また、これに関連して中外製薬との共同研究のための研究スペースを設置した。

41. ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメント

ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメントは、複眼的なものの見方と社会適性の高い大学院レベルのナノサイエンス総合デザイン力を育成する実習重視型の学際副専攻の創設を目指し、大学院生・社会人を対象に、部局間連携、産学連携、国内外大学間連携により、将来のシステム・デバイスコンセプトを創造できる日本のものづくり高度人材育成を先導することを目的としている。

平成28年度においては、年度計画に定めた強みと特色を生かす活動を実現するため、以下のような特筆される事業を行った。

1. 教育

①理、工、基礎工学研究科との連携により、社会人教育修了者を対象とし社会性・国際性の強化を謳う博士後期課程社会人ナノ理工学特別コースのH29年度開設が決まり、2名が予備審査に合格、内1名が基礎工学研究科へ入学が決まった。従来と異なるルートで新たな社会人入学の道を拓くと共に、一般院生とは異なるスキルを身に付けるカリキュラムを高度副プログラムとして付加した。

②筑波大学連携のサマースクール（阪大はベルリン工科大学、パリ第6大学より各1名の講師を招へい）の単位化（国際ナノ理工学特論B,C（各1単位））を実現し、延べ11名の院生が受講した。グローニンゲン大とのTV交換講義（同特論A）に8名の院生が参加した。

③従来のマレーシア科学大学との招へい（教員1名、大学院生2名）以外に、新たにタイ・モンクット王工科大学ラートクラバン校との交流に基づくバンコク現地実習（透過電子顕微鏡）に教員1名を2週間派遣し、現地学生・若手90名を訓練した。

2. 研究

①住友電工（株）との共同研究2件、および兼任教員の共同研究2件を発展させた住友電工アドバンスト解析技術共同研究部門の平成29年5月設置が決定した。この部門は計算機科学によるマテリアルデザイン研究と実用化研究の融合を図るとともに、新時代の「ものづくり」を担う人材を産学連携で育成するという新たな使命を担う。コンソーシアム連携の情報交流会・セミナー5回に遠隔配信地（10箇所）を含めて主に企業から延べ412名の参加を得た。

②関西ナノテクネットワークに神戸大学、兵庫県立大学が組織として新たに参画し、正式構成組織が5大学（他に阪大、阪府大、阪市大を含む）と3公設研究所（産総研関西センター、大阪府産技総研、大阪市工研）に拡大した。連絡協議会を4回開催し、ニューコンセプトデザインの共通研究課題として” nano-IoT” を採択した。

3. グローバル化

①日越大学へ新たに3科目を提供し、教員6名の参加の下にハノイの8名のMC院生に対して現地講義、および遠隔講義を開始した。マレーシア科学大学とのこれまで5年間の交流の継続・強化を図るための国際共同研究（メタン改質のための不均一触媒に関する理論と実験による共同研究、7年間）のH29年度採択・開始が決まった。

4. 業務運営

①社会人教育の増収のため、奨学金支給を停止し、実質10万円の値上げを実施したが、厚生労働省の専門実践教育訓練講座の指定を受けキャリア促進助成金の対象受講経費の認定を受けた結果、新たな企業5社の参加により、H29年度の応募者数は77名と微増した。

5. 広報

①オランダ・グローニンゲン大学との英語版の交換講義プロモーションビデオ（2016年度ノーベル賞受賞者Prof. Ben Feringaの挨拶入り）を作成した。産研と合同で、第4回関西ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウム（12/12-13）、JSTオープンイノベーションフェアWEST2017（2/7-8）、Nanotech2017総合展・技術会議（2/15-17）にて、ナノ理工学の人材育成の紹介と研究成果を公開展示・講演し、訪問者1,300名余りを集めた。

42. 知的財産センターセグメント

知的財産センターは、知的財産に係る全学的・総合的な研究教育拠点の形成を目的としている。平成28年度においては、まず教育に関して、年度計画において定めた知的財産法共通教育の拡大、他研究科のニーズに対応した教育モデルの作成等を実現するため、医学研究科保健学専攻・薬学研究科において共通科目を新規提供した他、新たな教育モデルとしてデザイナー志望の学生向けの教材・カリキュラムモデルを作成した。専門教育に関して、文部科学大臣認定「職業実践力育成プログラム」を実施し、学習教材の開発と改善を継続して行な

い、既刊書の改訂を実現した。進路情報に関する情報提供では、政府機関・企業の実務家を招いて、ガイダンス及び講演会を開催し、とりわけ政府が進めている「国際標準化」に関する講義を経済産業省の協力により法学部に取り入れ、全国的にみても先進的な取組を行った。

次に、研究に関して、年度計画において定めた研究推進体制の強化、産学官連携した知的財産シンポジウム等の開催、諸外国の研究機関等との交流や連携を実現するために、多額の受託研究・研究助成等の採択により、外部資金の獲得に大いに成功した。また、欧米主要国から研究者などを招いた国際シンポジウム等を業界団体、他大学等と共同主催し、外国知的財産法の正確かつ詳細な情報を学生や学界に伝えた他、センター教員がシンガポール、中国、台湾等の海外研究機関にて研究調査や研究報告を行い、知的財産法分野における国際学術の交流を推進した。

社会貢献に関して、国内外の法曹関係者が参加するシンポジウムの実施、官庁関係者等の公開講義の共催などで、多数の参加を得て、知的財産教育の普及活動の範囲を着実に拡げている。グローバル化に関して、年度計画において定めた海外の研究機関等の交流、知的財産教育の他言語発信を実現するために、シンガポール、中国、台湾等海外の研究機関で英語や中国語などにより研究報告を行った他、教材の英語版出版に向けて翻訳作業を行った。

最後に、業務運営に関して、年度計画において定めた学外諸機関との連携を進めるために、内閣府知的財産戦略推進事務局、総務省、文部科学省、経済産業省、特許庁と知財教育に関し連携推進し、また、大阪教育大学、大阪工業大学とは、地域における知財教育の推進に関し交流連携し、更に、工業所有権協力センターの大学知財活動助成事業において、大分大学、大分芸術短期大学、京都大学、京都市立芸術大学と連携を進めるなど、知財教育の観点から様々な交流、連携を強めている。

43. 全学教育推進機構セグメント

全学教育推進機構は、全学共通教育の企画と全学出動体制による実施、教育方法・内容の改善、および視野の広い高度専門職業人・研究者の養成を目指した高学年・大学院向けの教養教育、横断型教育の企画運営、全学の教育学習支援、高大接続の学内連携に責任を持つ部局として設置されている。

基幹事業として、平成28年度は、初年次学生向けに、教養教育科目、言語・情報教育科目、健康・スポーツ教育科目、基礎セミナー、専門基礎教育科目に属する2,250の授業を履修者113,469名に計画的に実施した。

平成28年度の特徴的な事業としては、シラバスの英語化を図りながら平成29年度の授業計画を立案した。授業評価アンケートを悉皆実施するとともに、アンケートデータを研究目的や部局外にも提供できるよう規程を整備し、1部局に提供した。教員が学生に個別指導できるガイダンス室をファカルティ・ラウンジ (Faculty Lounge for office hour, FLOH) として整備し直すとともに、附属図書館とのラーニングアドバイザーのワンストップ化により、学習支援を大きく充実させた。

平成28年6月に大学執行部より示された「大阪大学の改革の方向性」、及びそれに伴い平成29年2月に教育改革支援室から示された「共通教育・教養教育改革の方向性についてのまとめ」に基づき、本機構において「教養教育カリキュラム検討ワーキング」を再開し、新学事暦にあわせたカリキュラム構成等について、関係する各部局等との検討の機会を設けながら、実装に向けた検討を進めた。

別組織であった教育学習支援センターを本機構教育学習支援部に包摂し、主体的学びを引き出すための授業方法改善として、アクティブラーニング、eラーニング等の教員へのFD・実践の支援及び大学院生へのプレFDを多数実施した他、MOOCの開発と提供を行い40,170名の

受講を得た。

高大接続事業においては、JSTグローバルサイエンスキャンパスSEEDSプログラムの2年度目として、教員155名を組織化し、実感プログラム高校生30名29テーマ、体感プログラム高校生136名46テーマの教育を、さらに大阪府進学指導特色校(GLHS)連携校の560名を超える高校生を対象に模擬講義など、多くの取組を実施した。

学生の自主的な学びを促進するための開放型教育環境の整備として、サイエンス・commons(997㎡)を新設し、433件の利用があった。また、学生の学習意欲向上のために、全学教育優秀賞を新設し全学部から合計51名を表彰した。

44. 医学部附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

文部科学省において国立大学改革プランが策定され、本学における医学分野のミッションの再定義が下記のとおり整理された。

- ①教育：大阪大学の理念等に基づき、世界の医学・医療をリードし、先進医療の開発に取り組む創造性豊かな医師・医学研究者の養成を積極的に推進する。
- ②研究：基礎医学、臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指す。基礎研究成果の臨床への橋渡しを強力に支援することにより研究成果の実用化を推進するとともに、世界に先駆ける臨床試験を強力に推進し、革新的な医薬品・医療機器を創出し日本発のイノベーションを目指す。
- ③診療：脳死臓器移植手術をはじめとする、高度・先進的な医療を積極的に展開する。
- ④地域貢献：特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、大阪府における地域医療の中核的役割を担う。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

【中期目標】

- ・ 先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を向上させる。
- ・ 教育・研修機関としての大学病院の使命を果たす。
- ・ 適切な運営基盤を構築し、大学病院の診療の活性化を推進する。

【中期計画】

- ・ 医学部附属病院の特質と機能を活かして、臨床研究・橋渡し研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。
- ・ 高度機能病院・地域中核病院として地域病院等との連携に取り組み、急性期医療、がん治療、移植医療、再生医療等を推進する。
- ・ 医療の質と安全性の向上を推進するため、医療安全・感染対策等に関わる取組・体制を充実させる。
- ・ 良質な医療従事者を育成するため、医療研修制度の検証・改善、専門医等の育成に向けた教育、各種医療従事者に対する生涯研修に取り組む。
- ・ 機能的で効率的な運営体制を確立し、病院経営基盤を強化するとともに患者サービスの向上に取り組む。

(2) 病院再開発整備の計画

大阪府の将来の人口動態・傷病別推移等を踏まえた将来の医療活動規模、想定される医療ニーズについてのヒアリングを院内全部門に対し実施したうえで、再開発コアWGを設置し、再開発基本計画(病院規模、各部門規模、各フロアの構成、部門動

線、機能強化部門)の骨格を策定した。

(3) 医療用設備の更新計画

医療用設備については、「設備整備に関するマスタープラン」を作成しており、効率的な設備の更新を行うため毎年度計画を見直しながら病院収入やリース契約の活用などの自助努力を前提としつつ、病院特別医療機械設備(長期借入金)や基盤的設備等整備などの概算要求による国の支援を求めながら計画的に更新している。平成28年度では病院特別医療機械設備を利用した設備更新として約17億円の更新を行った。

(4) 債務償還の計画

平成16年度の法人化当初には約632億円の債務償還経費があったが、毎年の返済により平成28年度末現在の債務残高は約119億円となっている。平成29年度も約23億円の返済を予定しており今後も計画どおり返済していく予定である。

3. 平成28年度の取り組み等

(1) 平成28年度の主な取り組み

【教育】

- ・ 卒後教育開発センターにおける平成28年度の登録専攻医は、連携病院690名、阪大病院398名となっており、専門医の育成を順調に図ることができた。
- ・ 看護部キャリア開発センターにおいて、クリニカルラダーⅡ(一人前)になるまでの看護技術演習の充実を図るため、Basicコース・AdvancedコースⅠを実施し、合計135時間・延べ1,093名(平成27年度合計133時間・延べ1,048名)参加した。

【研究】

- ・ 治験や先進医療でも実施していない未承認薬などを、患者さんの申し出を起点に実施できる「患者申出療養制度」を利用した本院からの届け出が、全国で2例目に厚生労働省に承認された。

【診療】

- ・ 昨年度に引き続き、局所麻酔も含めた年間手術件数は1万件を超え10,678件(平成27年度10,320件)となり、安定的な手術件数の確保、安全で質の高い医療を効率良く提供することができた。
- ・ ICU病床数が20床(平成27年度15床)となり、高度機能病院としてふさわしい医療体制を整備することができた。その結果、入室患者数は大きく増加し、928名(平成27年度704名)となった。

【地域貢献】

- ・ 地域連携支援体制の充実を継続し、院内外における連携体制の強化を図った結果、退院支援件数1,640件(平成27年度1,590件)、セカンドオピニオン件数408件(平成27年度350件)となった。

【国際化】

- ・ インバウンド基盤整備として、外国人医療従事者の見学の受け入れを150人(平成27年度21人)実施し、また、研修の受け入れを42名(平成27年度23人)実施した。

【運営】

- ・ 各診療科・部門から提出された「目標達成のミッションシート」に基づき、病院長が全部署とヒアリングを行い、各部署の計画を確認するとともに要望事項や増収方策の確認を行い、設備整備・建物改修に係る予算配分を戦略的に実施した。また、ヒアリング後、病棟等の現場視察を行い、各部署の運営の効率化を推進した。

(2) 平成29年度以降の課題

【教育】

- ・ 超高齢化社会における課題を問題提起し、解決できる人材を育成する。

- ・看護・医療技術領域の医療専門職の育成を図るとともに、職員の医療安全能力の向上に資するための実践的教育パッケージの開発を継続し活用する。

【研究】

- ・未来医療開発部を軸に、臨床研究中核拠点としての臨床研究体制の充実を図る。

【診療】

- ・全臓器移植を行っている国内で2施設しかない施設の1つであり、高度先進的な臓器移植医療を今後も積極的に展開するとともに、小児も含めた臓器提供体制を十分に整備する。
- ・高度機能病院として必要な診療環境を確保するため、施設の整備・改修を図るとともに、医療機器の更新・充実を図る。
- ・患者サービスの更なる向上を図り、患者の立場に立った安心・安全な医療の提供を推進する。

【地域貢献】

- ・総合周産期母子医療センター（大阪府下6施設）、最重症合併症妊産婦受入医療施設（府下9施設）として母体救命症例、合併症妊婦を府下全域より受け入れ、また無痛分娩を積極的に進めていき、さらに胎児診断治療センターにおける胎児から新生児までの一貫性のある医療と共に大阪の母と子の安全を守るための医療を展開する。
- ・高度救命救急センターとして地域の重症救急患者に対応し、最後の砦としての役割を果たす。また、大阪府ドクターヘリの基地病院として、日常救急患者の治療と搬送、および災害時の対応を行う。

【国際化】

- ・国際医療センターにおける外国人患者の診療体制並びに外国人医療従事者等の研修受入れ体制（インバウンド）と、本院を中心に国内で開発された医薬品・医療機器
- ・再生医療等製品・医療技術などのグローバル展開体制（アウトバウンド）、国際医療に関わる課題や院内教職員の教育（国際医療研究・教育）を積極的に推進し整備する。

【運営】

- ・病院長のリーダーシップのもと、院内の診療・運営体制の見直しを図るとともに、業務の効率化を促進する。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	4,574
人件費支出	△14,613
その他の業務活動による支出	△23,062
運営費交付金収入	3,783
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,679
特殊要因運営費交付金	398
基幹運営費交付金（機能強化経費）	704
附属病院収入	37,415

補助金等収入	773
その他の業務活動による収入	279
Ⅱ 投資活動による収支の状況(B)	△2,393
診療機器等の取得による支出	△2,178
病棟等の取得による支出	△208
無形固定資産の取得による支出	△5
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況(C)	△2,110
借入れによる収入	1,652
借入金の返済による支出	△913
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,934
リース債務の返済による支出	△678
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△235
Ⅳ 収支合計(D=A+B+C) (注)	69
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△136
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△880
寄附金を財源とした活動による支出	△43
受託研究及び受託事業等の実施による収入	743
寄附金収入	43
Ⅵ 収支合計(F=D+E)	△66

(注) 本表における「Ⅰ業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

・期首・期末の病院収入未収入金残高差額	31百万円
・期末棚卸しに伴う洗い替え差額	78百万円
・前中期目標期間繰越積立金による執行額	△53百万円

5. 総括(一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一)

平成28年度の収支状況も、中期目標・中期計画に沿った様々な取り組みを行いながら限られた財源の範囲で事業を効率良く実施した結果であると評価している。

本院においては、今後、病院再開発整備を予定しており、現在、計画の具体化を進めているところである。病院再開発整備期間中は、経費の増加が予想される中で安定的な経営を維持していくことが財務上の課題であるため、綿密な収支計画の策定が必要である。

45. 歯学部附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

- 人が健康で豊かな生活を送ることに貢献できる良質な高度歯科医療人、及び生命科学全般においてグローバルかつ多様な分野で活躍できる専門性、俯瞰力、国際性、複眼的思考能力を具備する口腔科学研究者・教育者の養成を積極的に推進する。
- 従来の歯学に分子細胞生物学的根拠を融合させ、顎顔面口腔領域の難治性疾患の原因解明など各領域での先端的な基礎研究を更に推進し、その成果を再生歯科医療、内科的歯科医療などの新規歯科医療技術の開発・実用化へ発展させ、歯科医療水準の向上を目指す。
- 口唇裂・口蓋裂・顎顔面形成不全の患者に対する生涯にわたる包括的治療、難治性疾患に関するデータベースの構築、生物学的基盤に立脚した再生歯科医療等の取組を通じて、先端的な歯科医療を推進する中心的役割を果たす。
- 「口の難病」に関する基礎研究を実施し、これらの研究成果を新規治療・包括的治療へつなげ、成果を広く社会に公表するとともに、リカレント教育を積極的に行い、我が国の難治性歯科疾患治療の向上に貢献する。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

【中期目標】

- ・先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を向上させる。
- ・教育・研修機関としての大学病院の使命を果たす。
- ・適切な運営基盤を構築し、大学病院の診療の活性化を推進する。

【中期計画】

- ・特質と機能を活かして、臨床研究・橋渡し研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。【研究】
- ・高度機能病院・地域中核病院として地域病院等との連携に取り組み、急性期医療、がん治療、移植医療、再生医療等を推進する。【社会貢献】
- ・医療の質と安全性の向上を推進するため、医療安全・感染対策等に関わる取組・体制を充実させる。【業務運営】
- ・良質な医療従事者を育成するため、医療研修制度の検証・改善、専門医等の育成に向けた教育、各種医療従事者に対する生涯研修に取り組む。【教育】
- ・機能的で効率的な運営体制を確立し、病院経営基盤を強化するとともに、患者サービスの向上に取り組む。【業務運営】

(2) 病院再開発整備の計画

昭和57年度に竣工され、平成18年度に大規模改修が行われており、平成45年度からの再開発実施にかかる敷地利用計画を見据えて、平成29年度に立体駐車場を建設する予定であり、引き続き整備計画を検討する。

(3) 医療用設備の更新計画

医療用設備については、「設備整備に関するマスタープラン」を作成しており、効率的な設備の更新を行うため毎年度計画を見直しながら病院収入等の自助努力を前提としつつ、基盤的設備等整備などの概算要求による国の支援を求めながら計画的に更新している。

平成28年度末現在の資産（器具及び備品）の総取得価額は約31億円であり、平成29年度では病院収入を財源として、総計約7千万円の設備（リース含む）の更新を行う予定である。

(4) 債務償還の計画

平成16年度の法人化当初には約25億円の債務残高があり、その後も平成18年度に大規模改修のために約10億円を借入れたことなどで、平成28年度末現在の債務残高は約20億円である。

返済計画については、平成29年度には約2億2千万円を予定しており、今後も計画どおり返済していく予定である。

3. 平成28年度の取り組み等

(1) 平成28年度の主な取り組み

【教育】

- ・多職種との連携及び要介護高齢者に対する歯科診療に関する研修を充実させるため、歯科医師臨床研修カリキュラムに「山間地域における地域歯科臨床研修」を追加し、研修歯科医を派遣した。
- ・外部評価者による臨床研修に関する訪問評価を受け、すべての項目に対して「適正」の評価を得た。

【研究】

- ・塩基性線維芽細胞増殖因子（FGF-2）を用いた歯周組織再生誘導剤が製造販売承認を取得するとともに保険収載された。
- ・臨床研究や先進医療開発を推進するために、臨床研究活性化委員会を発展的に改組し、臨床研究の積極的支援を目的とした「臨床研究推進委員会」を新たに設置した。

【診療】

- ・口腔がん治療の安全性確保を目指し、「化学療法委員会」「緩和療法委員会」「がんセンターボード」を設置し、多職種共同にて治療の標準化と安全性強化を図る仕組みを構築した。
- ・病院情報システム更新により、医学部附属病院との連携強化を行い、両病院に通院する患者のIDを連結する仕組みを試行し、相互に受診患者の状況を把握することができた。

【社会貢献】

- ・地域中核高度歯科医療機関として、歯科救急患者を24時間態勢で受入れ、年間総数約5,000名の患者治療を行い、地域医療に貢献した。
- ・年間を通して患者紹介率は30%を超えており、近隣地域との連携強化が促進された。

【運営】

- ・高難度新規医療技術等審査委員会を新設するなど、特定機能病院に準じた医療安全管理体制の構築を行った。
- ・本院執行部のミーティングを頻繁に実施することで、継続的・安定的な病院運営のために必要な意思決定を迅速におこなった。

(2) 次年度以降の課題

【教育・研究】

- ・リサーチマインドを有した優秀な高度先端歯科医療人、ならびに将来の指導者を育成するため、医療研修制度の検証・改善、専門医等の育成、生涯研修に取り組む。
- ・社会の要請に応じた新規歯科医療の開発・実用化を目指し、臨床研究・橋渡し研究を推進する。

【診療】

- ・歯科医師の医療安全管理部門への配置、高難度新規医療技術の導入プロセスの整備、未承認薬、高度管理医療機器を用いた医療の導入プロセスの整備等、医療安全

管理体制が適正に運用可能となるよう検討・実施する。

- ・国際歯科医療センターを中心に、海外医療機関との双方向性の患者紹介を行い、歯科医療のグローバル化を更に推進する。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

「歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	415
人件費支出	△1,822
その他の業務活動による支出	△1,288
運営費交付金収入	1,047
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	882
特殊要因運営費交付金	114
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	51
附属病院収入	2,459
補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	18
II 投資活動による収支の状況(B)	△188
診療機器等の取得による支出	△165
病棟等の取得による支出	△22
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△330
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△199
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△47
リース債務の返済による支出	△57
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△26
IV 収支合計(D=A+B+C) (注)	△103
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△22
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△52
寄附金を財源とした活動による支出	△5
受託研究及び受託事業等の実施による収入	29
寄附金収入	5
VI 収支合計(F=D+E) (注)	△126

(注) 本表における「I 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

・期首・期末の病院収入未収入金残高差額	△95百万円
・期末棚卸しに伴う洗い替え差額	△5百万円
・前中期目標期間繰越積立金による執行額	△2百万円

5. 総括(一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一)

平成28年度における業務活動の収支残高は415百万円となっており、昨年度と比べて300百万円の減少となっている。これは、昨年度の附属病院収入における現金収入が収益に比して少なく、平成28年度に期ずれで収入があったことにより、当該年度の附属病院収益に比べて支出が増えたことによるものである。この収入を充当し、以前から課題となっていた「診療機器等の取得による支出」を積極的に増やし、最先端の医療機器の購入、老朽化した医療機器の更新を実施した。これにより、例年に比べ医療機器の更新ができたものの、平成28年度の第三中期計画期間中に更新すべき医療機器の調査を改めて実施した結果、医療機器の更新はまだまだ充分ではない状況である。

引き続き医療機器の更新を計画したいところではあるが、平成29年度は外来患者の増加による対応、及び再開発を見据えた敷地利用計画の策定のため、大学本部からの支援を受けつつ立体駐車場を建設する予定である。また、上記のとおり未収入金残高が減少したことから平成28年度に比べ医療機器更新にかかる支出が抑制される見通しである。

新規歯科医療技術の開発・実用化へ発展させ、歯科医療水準の向上を目指すためにも、医療機器の老朽化対策は必須であり、今後、引き続き検討すべき課題である。

46. 未来戦略機構セグメント

未来戦略機構セグメントは、総長を機構長として中長期的視野に立ち、部局横断的に教育・研究を推進することを目的として設立された。現代社会には多様な面から解決すべき幾多の課題が立ちほだかり、これまで各部局で行われてきた専門領域を超えた新たな取組が求められている。本機構では、分野横断的な研究領域の開拓、深い専門性と多様性を有するグローバル人材の育成など、大学全体が取り組むべき戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応していく。

平成28年度については、以下についての取り組みを行った。

(ア) 博士課程教育リーディングプログラムの平成28年度については、各プログラムにおいて、143科目を開講し、76名の学生を新規に受け入れた。

(イ) 博士課程教育リーディングプログラムの各部門における主な取組は以下のとおりである。

- ・超域イノベーション博士課程プログラムでは、博士人材交流会、サイトビジット交流会を開催した。
- ・生体統御ネットワーク医学教育プログラムでは、国立台湾大学との国際シンポジウムを学生が企画し、大阪大学において実施した。インタラクティブ物質科学・カデットプログラムでは、定期的にセミナーを開催、また、国際会議、国際シンポジウムを複数回共催した。
- ・ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラムでは、国際シンポジウムを開催し、100名以上の出席者があった。
- ・未来共生イノベータ博士課程プログラムでは、未来共生セミナー及び野田村サテライトセミナーを計16回開催し、のべ400名近くの参加者があった。

(ウ) 本学の重点プロジェクト研究の推進として、

- ・創薬基盤科学研究部門では、平成29年1月に200名以上の参加者のシンポジウムを開催した。
- ・認知システム学研究部門では、多数の講演会、セミナー、ワークショップ、シンポジウムを開催した。
- ・光量子科学研究部門では、平成28年12月に大阪においてシンポジウムを開催し、約200名の参加者があった。
- ・グローバルヒストリー研究部門では、定期的にセミナーを開催し、のべ200名以上の参加者を集めた。

47. 産学連携本部セグメント

産学連携本部セグメントは、総合企画推進部、知的財産部、イノベーション部により構成されており、本学と産業界等との研究協力及び学術交流、アントレプレナー教育等を行うとともに、その施設を本学の教員その他の者の共同利用に供し、先端科学技術と新産業の振興を図ることを目的としており、本学の革新的なイノベーション創出に寄与するため、新たな研究シーズの発掘、イノベーション人材の育成、知的財産の管理・運用、研究拠点の形成、グローバルな産学連携などに積極的に取り組んでいる。

平成28年度においては、協働研究所、共同研究講座の設置数が50に達し、大阪大学方式のオープンイノベーション型「組織対組織」の産学共創を推進している。また、産学連携本部が主体となって開催・協賛・出展した学内外でのイベントに積極的に取り組み、大阪大学の産学連携活動、知的財産の取り組み、学内研究者活動などの紹介・発表に協力した。

官民イノベーションプログラム（大学に対する出資事業）においては、特定研究成果活用支援事業者である「大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社」（OUVVC）による投資業務が6件実施された。また大学のコンプライアンスの観点から、組織としての利益相反について審議する「利益相反アドバイザリーボード」の運用及び、OUVVCへの過度の関与を防止するための、学外者を過半数とする「外部有識者委員会」を運用している。

今後も引き続き、テクノアライアンス棟を拠点に産学連携活動を推進し、ますますの本学の革新的イノベーション創出に寄与したい。

48. 出資事業等セグメント

出資事業等セグメントは、平成27年6月に、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社（OUVVC）を無限責任組合員とするOUVVC1号投資事業有限責任組合（OUVVC1号ファンド）に対する、本学からの100億円の出資が文部科学省から国立大学法人として初めて認可され、これに民間企業からの出資金約25億円とをあわせて、同年8月から投資業務が開始された。

平成27年度はOUVVC1号ファンドから本学の技術を活用したベンチャー企業へ、計4件の投資を実行したが、平成28年度は以下のとおり6件の投資を実行した。

①株式会社AFIテクノロジー

事業内容：迅速かつ正確な細胞・微生物の分離・精製ができる装置の開発販売及び特定細胞の分離・解析の受託

投資実行：50,000千円

投資実行日：平成28年4月28日

②ナノフォトン株式会社

事業内容：高速で高分解能なラマン分光イメージングが可能なレーザーラマン顕微鏡の製造及び販売

投資実行：100,000千円

投資実行日：平成28年6月17日

③株式会社chromocenter

事業内容 : 最先端の染色体工学技術をもとにした医薬品開発の支援及び受託研究
投資実行 : 151,200千円
投資実行日 : 平成28年8月9日

④KOTAIバイオテクノロジー

事業内容 : 生命科学データ解析、新薬開発およびそれに関わるデータ解析事業
投資実行 : 45,000千円
投資実行日 : 平成28年10月21日

⑤PGV株式会社

事業内容 : 革新的な脳波計および取得した脳波データを用いたプラットフォーム事業
投資実行 : 50,000千円
投資実行日 : 平成28年11月15日

⑥Bioworks株式会社

事業内容 : 100%天然由来のポリ乳酸改質剤の開発販売及び改質ポリ乳酸コンパウンド
の販売
投資実行 : 100,000千円
投資実行日 : 平成28年11月25日

49. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部事務機構及び他のセグメントに属さない法人共通の事業を実施することを目的としている。

平成28年度においては年度計画において定めた事業を行い、全体を通じてほぼ順調に実施した。

詳細は、「Ⅱ 基本情報」の「2. 業務内容」の「Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況」参照。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対するため、経費の削減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

詳細は、「Ⅱ 基本情報」の「2. 業務内容」の「Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況」の「(2) 財務内容の改善」参照。

各セグメントにおける業務収益の内訳(単位:百万円、%は構成比)

セグメント名	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	附属病院収益	受託研究収益	共同研究収益	受託事業等 収益	寄附金収益	施設費収益	補助金等収益	財務収益	雑益
附属図書館	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	515
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.87%	0.00%	0.00%	0.00%	99.12%
大学院文学研究科	-	-	-	0	1	0	13	-	-	-	34
	0.00%	0.00%	0.00%	1.43%	2.02%	0.30%	27.34%	0.00%	0.00%	0.00%	68.89%
大学院人間科学研究科	0	-	-	10	5	11	20	8	-	-	36
	0.02%	0.00%	0.00%	10.99%	6.25%	11.87%	22.38%	9.45%	0.00%	0.00%	39.01%
大学院法学研究科	-	-	-	10	-	-	19	-	-	-	12
	0.00%	0.00%	0.00%	25.49%	0.00%	0.00%	45.08%	0.00%	0.00%	0.00%	29.42%
大学院経済学研究科	-	-	-	16	0	-	30	-	-	-	19
	0.00%	0.00%	0.00%	24.20%	1.24%	0.00%	45.73%	0.00%	0.00%	0.00%	28.81%
大学院理学研究科	10	-	-	317	40	4	103	21	2	-	546
	1.04%	0.00%	0.00%	30.26%	3.83%	0.46%	9.86%	2.08%	0.25%	0.00%	52.17%
大学院医学系研究科	68	-	-	5,462	984	73	2,413	2	442	-	1,462
	0.62%	0.00%	0.00%	50.07%	9.02%	0.67%	22.12%	0.02%	4.05%	0.00%	13.40%
大学院歯学研究科	15	-	-	59	13	5	53	-	△ 1	-	126
	5.72%	0.00%	0.00%	21.91%	4.89%	2.04%	19.58%	0.00%	-0.43%	0.00%	46.27%
大学院薬学研究科	115	-	-	517	61	114	86	-	245	-	201
	8.58%	0.00%	0.00%	38.56%	4.56%	8.54%	6.47%	0.00%	18.29%	0.00%	14.99%
大学院工学研究科	286	-	-	3,660	1,402	85	497	34	365	-	1,678
	3.57%	0.00%	0.00%	45.69%	17.50%	1.06%	6.20%	0.42%	4.56%	0.00%	20.95%
大学院基礎工学研究科	36	-	-	685	123	42	123	0	17	-	629
	2.19%	0.00%	0.00%	41.36%	7.43%	2.56%	7.44%	0.00%	1.02%	0.00%	37.96%
大学院言語文化研究科	-	-	-	2	1	2	21	0	-	-	34
	0.00%	0.00%	0.00%	4.36%	1.83%	4.08%	34.21%	0.62%	0.00%	0.00%	54.87%
大学院国際公共政策研究科	-	-	-	0	-	-	52	-	0	-	14
	0.00%	0.00%	0.00%	0.13%	0.00%	0.00%	77.50%	0.00%	0.90%	0.00%	21.45%
大学院情報科学研究科	-	-	-	333	127	2	88	-	127	-	181
	0.00%	0.00%	0.00%	38.79%	14.82%	0.31%	10.25%	0.00%	14.75%	0.00%	21.04%
大学院生命機能研究科	11	-	-	286	25	0	53	6	33	-	737
	0.99%	0.00%	0.00%	24.84%	2.18%	0.05%	4.60%	0.58%	2.88%	0.00%	63.84%
大学院高等司法研究科	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	6
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	38.24%	0.00%	0.00%	0.00%	61.75%
微生物病研究所	184	-	-	809	107	6	205	3	92	-	541
	9.44%	0.00%	0.00%	41.48%	5.52%	0.30%	10.55%	0.18%	4.73%	0.00%	27.75%
産業科学研究所	78	-	-	1,003	216	95	110	-	24	-	557
	3.76%	0.00%	0.00%	48.10%	10.36%	4.56%	5.30%	0.00%	1.18%	0.00%	26.72%
蛋白質研究所	56	-	-	489	43	3	61	-	110	-	478
	4.54%	0.00%	0.00%	39.37%	3.49%	0.28%	4.98%	0.00%	8.85%	0.00%	38.45%
社会経済研究所	16	-	-	-	0	-	6	-	-	-	19
	38.87%	0.00%	0.00%	0.00%	0.10%	0.00%	14.86%	0.00%	0.00%	0.00%	46.15%
接合科学研究所	83	-	-	365	203	9	54	106	20	-	92
	8.89%	0.00%	0.00%	39.10%	21.71%	0.99%	5.87%	11.33%	2.14%	0.00%	9.92%
サイバーメディアセンター	-	-	-	35	33	-	9	-	-	-	224
	0.00%	0.00%	0.00%	11.62%	11.16%	0.00%	3.02%	0.00%	0.00%	0.00%	74.18%
核物理研究センター	55	-	-	32	61	6	17	-	-	-	145
	17.42%	0.00%	0.00%	10.09%	19.20%	1.99%	5.60%	0.00%	0.00%	0.00%	45.67%
レーザーエネルギー学研究センター	103	-	-	127	112	4	16	-	△ 5	-	141
	20.65%	0.00%	0.00%	25.51%	22.50%	0.82%	3.22%	0.00%	-1.07%	0.00%	28.35%
低温センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
超高圧電子顕微鏡センター	13	-	-	47	6	-	13	-	-	-	63
	9.00%	0.00%	0.00%	33.03%	4.72%	0.00%	9.26%	0.00%	0.00%	0.00%	43.96%
ラジオアイソトープ総合センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
環境安全管理センター	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	0
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	63.41%	0.00%	29.30%	0.00%	0.00%	0.00%	7.27%
生物工学国際交流センター	-	-	-	1	0	5	2	-	-	0	4
	0.00%	0.00%	0.00%	10.77%	4.33%	36.58%	18.59%	0.00%	0.00%	0.01%	29.70%
太陽エネルギー化学研究センター	-	-	-	30	9	-	13	3	-	-	22
	0.00%	0.00%	0.00%	37.92%	11.53%	0.00%	17.09%	4.58%	0.00%	0.00%	28.86%
国際教育交流センター	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	19
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	10.49%	0.00%	0.00%	0.00%	89.50%
総合学術博物館	-	-	-	1	-	-	6	-	19	-	7
	0.00%	0.00%	0.00%	3.77%	0.00%	0.00%	19.15%	0.00%	56.52%	0.00%	20.54%
保健センター	-	-	-	2	14	-	13	-	-	-	19
	0.00%	0.00%	0.00%	4.19%	29.74%	0.00%	27.49%	0.00%	0.00%	0.00%	38.56%
国際医工情報センター	11	-	-	340	33	-	62	-	3	-	29
	2.42%	0.00%	0.00%	70.77%	6.86%	0.00%	12.95%	0.00%	0.75%	0.00%	6.23%
COデザインセンター	2	-	-	1	-	5	28	-	38	-	5
	3.58%	0.00%	0.00%	1.57%	0.00%	7.11%	34.53%	0.00%	46.11%	0.00%	7.07%
数理・データ科学教育研究センター	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	99.75%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.24%
科学機器リノベーション・工作支援センター	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	19.00%	0.00%	0.00%	0.00%	80.99%
グローバルユニシアティブ・センター	-	-	-	-	-	17	1	-	-	-	1
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	85.09%	8.50%	0.00%	0.00%	0.00%	6.40%
日本語日本文化教育センター	11	-	-	-	-	-	0	-	-	-	1
	83.25%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.71%	0.00%	0.00%	0.00%	14.02%
免疫学フロンティア研究センター	-	-	-	322	106	-	255	-	1,184	-	425
	0.00%	0.00%	0.00%	14.06%	4.63%	0.00%	11.13%	0.00%	51.60%	0.00%	18.56%
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	23	-	-	-	2	-	14	-	23	-	2
	35.99%	0.00%	0.00%	0.00%	3.20%	0.00%	21.97%	0.00%	34.96%	0.00%	3.85%
知的財産センター	54	-	-	17	0	-	43	-	-	-	1
	46.63%	0.00%	0.00%	15.21%	0.01%	0.00%	37.12%	0.00%	0.00%	0.00%	1.00%
全学教育推進機構	30	-	-	-	-	51	1	25	-	-	30
	21.97%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	37.12%	0.89%	18.06%	0.00%	0.00%	21.94%
医学部附属病院	3,783	-	37,415	637	69	34	47	-	711	-	655
	8.72%	0.00%	86.30%	1.46%	0.15%	0.07%	0.10%	0.00%	1.64%	0.00%	1.51%
歯学部附属病院	1,047	-	2,459	6	0	21	12	-	-	-	110
	28.63%	0.00%	67.19%	0.17%	0.01%	0.59%	0.35%	0.00%	0.00%	0.00%	3.02%
出資事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	4
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	89.23%	10.76%
未来戦略機構	188	-	-	-	22	-	2	-	1,615	-	305
	8.84%	0.00%	0.00%	0.00%	1.03%	0.00%	0.12%	0.00%	75.68%	0.00%	14.31%
産学連携本部	-	-	-	-	4	1	16	1	143	-	310
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.85%	0.39%	3.45%	0.21%	30.13%	0.00%	64.95%
本部事務機構	37,216	12,812	-	631	1	3	84	14	833	23	2,502
	68.76%	23.67%	0.00%	1.16%	0.00%	0.00%	0.15%	0.02%	1.54%	0.04%	4.62%

各セグメントにおける業務費用の内訳(単位:百万円)

セグメント名	教育経費	研究経費	診療経費	教育研究 支援経費	受託研究費	共同研究費	受託事業費	人件費	一般管理費	財務費用	雑損
附属図書館	0	-	-	1,305	9	-	-	494	2	-	0
	0.04%	0.00%	0.00%	72.00%	0.52%	0.00%	0.00%	27.28%	0.14%	0.00%	0.00%
大学院文学研究科	117	76	-	-	0	0	0	1,473	36	-	-
	6.87%	4.47%	0.00%	0.00%	0.03%	0.05%	0.00%	86.40%	2.14%	0.00%	0.00%
大学院人間科学研究科	194	148	-	-	14	7	10	1,385	56	0	0
	10.72%	8.16%	0.00%	0.00%	0.77%	0.40%	0.59%	76.16%	3.12%	0.00%	0.03%
大学院法学研究科	104	31	-	-	10	-	-	679	7	-	0
	12.48%	3.75%	0.00%	0.00%	1.29%	0.00%	0.00%	81.52%	0.93%	0.00%	0.00%
大学院経済学研究科	149	60	-	-	14	0	-	650	31	-	0
	16.49%	6.61%	0.00%	0.00%	1.62%	0.08%	0.00%	71.67%	3.49%	0.00%	0.00%
大学院理学研究科	224	879	-	1	403	42	4	3,126	98	-	22
	4.67%	18.30%	0.00%	0.02%	8.39%	0.88%	0.10%	65.10%	2.04%	0.00%	0.45%
大学院医学系研究科	301	3,058	-	10	4,822	932	71	5,859	179	2	9
	1.97%	20.06%	0.00%	0.06%	31.62%	6.11%	0.46%	38.43%	1.17%	0.01%	0.06%
大学院歯学研究科	99	261	-	-	58	12	5	1,061	53	-	1
	6.42%	16.84%	0.00%	0.00%	3.76%	0.81%	0.33%	68.26%	3.46%	0.00%	0.09%
大学院薬学研究科	158	439	-	-	508	69	122	848	68	-	0
	7.16%	19.85%	0.00%	0.00%	22.92%	3.13%	5.53%	38.27%	3.09%	0.00%	0.01%
大学院工学研究科	441	2,714	-	-	3,520	1,038	92	5,969	418	18	101
	3.08%	18.96%	0.00%	0.00%	24.59%	7.25%	0.64%	41.70%	2.92%	0.13%	0.70%
大学院基礎工学研究科	290	901	-	-	646	112	40	2,799	174	0	26
	5.81%	18.05%	0.00%	0.00%	12.94%	2.25%	0.81%	56.08%	3.49%	0.00%	0.53%
大学院言語文化研究科	284	131	-	-	2	1	2	2,770	49	-	0
	8.76%	4.04%	0.00%	0.00%	0.07%	0.03%	0.07%	85.45%	1.54%	0.00%	0.00%
大学院国際公共政策研究科	28	34	-	-	0	-	-	527	22	-	0
	4.58%	5.62%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	86.02%	3.73%	0.00%	0.01%
大学院情報科学研究科	220	301	-	-	317	112	1	1,177	78	-	0
	9.96%	13.62%	0.00%	0.00%	14.37%	5.11%	0.05%	53.28%	3.57%	0.00%	0.00%
大学院生命機能研究科	47	659	-	-	303	25	1	990	34	-	208
	2.08%	29.06%	0.00%	0.00%	13.37%	1.10%	0.06%	43.66%	1.53%	0.00%	9.09%
大学院高等司法研究科	65	12	-	-	-	-	-	374	3	-	-
	14.34%	2.67%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	82.24%	0.73%	0.00%	0.00%
微生物病研究所	8	1,044	-	-	723	124	6	1,060	48	0	1
	0.28%	34.60%	0.00%	0.00%	23.98%	4.11%	0.19%	35.15%	1.60%	0.00%	0.03%
産業科学研究所	18	865	-	7	1,109	246	95	1,451	32	△0	3
	0.49%	22.60%	0.00%	0.19%	28.97%	6.42%	2.49%	37.89%	0.83%	0.00%	0.07%
蛋白質研究所	7	768	-	3	446	37	3	780	38	0	17
	0.36%	36.54%	0.00%	0.15%	21.21%	1.79%	0.17%	37.09%	1.81%	0.00%	0.84%
社会経済研究所	0	69	-	-	5	-	-	276	8	-	-
	0.03%	19.26%	0.00%	0.00%	1.58%	0.00%	0.00%	76.55%	2.43%	0.00%	0.13%
接合科学研究所	14	592	-	-	348	190	9	478	6	0	28
	0.87%	35.47%	0.00%	0.00%	20.84%	11.43%	0.55%	28.67%	0.39%	0.05%	1.68%
サイバーメディアセンター	46	191	-	1,420	50	29	-	294	103	0	0
	2.15%	8.94%	0.00%	66.49%	2.38%	1.36%	0.00%	13.77%	4.83%	0.02%	0.00%
核物理研究センター	2	975	-	-	32	53	6	467	22	3	0
	0.17%	62.35%	0.00%	0.00%	2.05%	3.42%	0.39%	29.89%	1.45%	0.25%	0.00%
レーザーエネルギー学研究所	0	734	-	-	121	108	3	604	96	1	0
	0.00%	43.98%	0.00%	0.00%	7.24%	6.50%	0.22%	36.19%	5.76%	0.07%	0.00%
低温センター	-	50	-	38	5	0	-	19	-	-	-
	0.00%	43.95%	0.00%	33.56%	4.79%	0.41%	0.00%	17.27%	0.00%	0.00%	0.00%
超高圧電子顕微鏡センター	0	180	-	-	47	7	-	81	0	-	0
	0.00%	56.84%	0.00%	0.00%	14.92%	2.42%	0.00%	25.78%	0.01%	0.00%	0.00%
ラジオアイソトープ総合センター	-	75	-	9	-	-	-	36	-	-	-
	0.00%	62.33%	0.00%	7.77%	0.00%	0.00%	0.00%	29.88%	0.00%	0.00%	0.00%
環境安全研究管理センター	-	47	-	6	-	0	-	34	0	-	-
	0.00%	53.61%	0.00%	6.81%	0.00%	0.61%	0.00%	38.51%	0.43%	0.00%	0.00%
生物工学国際交流センター	-	49	-	10	1	4	-	74	-	0	0
	0.00%	34.82%	0.00%	0.00%	7.69%	1.17%	3.33%	52.59%	0.00%	0.35%	0.02%
太陽エネルギー化学研究センター	-	58	-	23	11	-	-	60	0	-	0
	0.00%	37.88%	0.00%	0.00%	15.14%	7.70%	0.00%	39.02%	0.15%	0.00%	0.09%
国際教育交流センター	34	7	-	15	-	-	-	229	0	-	-
	11.90%	2.61%	0.00%	5.50%	0.00%	0.00%	0.00%	79.71%	0.25%	0.00%	0.00%
総合学術博物館	0	11	-	74	1	-	-	116	1	-	0
	0.16%	5.41%	0.00%	36.35%	0.63%	0.00%	0.00%	56.87%	0.54%	0.00%	0.00%
保健センター	52	27	-	-	5	13	-	229	17	-	0
	15.20%	7.94%	0.00%	0.00%	1.58%	3.82%	0.00%	66.39%	5.04%	0.00%	0.00%
国際医工情報センター	23	59	-	-	271	34	-	46	2	-	0
	5.38%	13.49%	0.00%	0.00%	62.04%	7.84%	0.00%	10.67%	0.54%	0.00%	0.00%
COデザインセンター	87	34	-	-	3	-	5	203	16	-	0
	24.86%	9.87%	0.00%	0.00%	1.10%	0.00%	1.65%	57.89%	4.59%	0.00%	0.02%
数理・データ科学教育研究センター	18	0	-	-	-	-	-	19	-	-	-
	46.56%	2.45%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	50.95%	0.00%	0.00%	0.00%
科学機器リノベーション・工作支援センター	3	35	-	30	0	0	0	121	2	-	8
	1.74%	17.24%	0.00%	14.90%	0.45%	0.44%	0.02%	59.96%	1.07%	0.00%	4.13%
グローバルイニシアティブ・センター	6	6	-	2	-	-	-	79	22	-	-
	5.39%	5.77%	0.00%	1.97%	0.00%	0.00%	0.00%	68.09%	18.76%	0.00%	0.00%
日本語日本文化教育センター	53	7	-	0	-	-	-	321	11	-	-
	13.49%	1.89%	0.00%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%	81.56%	3.03%	0.00%	0.00%
免疫学フロンティア研究センター	0	801	-	-	252	67	-	908	80	7	0
	0.01%	37.81%	0.00%	0.00%	11.94%	3.17%	0.00%	42.85%	3.81%	0.34%	0.04%
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	9	11	-	-	-	1	-	68	-	-	-
	10.07%	12.68%	0.00%	0.00%	0.00%	1.51%	0.00%	75.71%	0.00%	0.00%	0.00%
知的財産センター	17	0	-	-	18	-	-	83	0	-	-
	14.38%	0.18%	0.00%	0.00%	15.11%	0.00%	0.00%	70.15%	0.17%	0.00%	0.00%
全学教育推進機構	202	19	-	-	5	-	51	443	51	-	1
	26.11%	2.55%	0.00%	0.00%	0.74%	0.00%	6.64%	57.19%	6.61%	0.00%	0.13%
医学部附属病院	53	608	-	-	798	51	34	14,972	465	235	8
	0.12%	1.44%	58.96%	0.00%	1.90%	0.12%	0.08%	35.66%	1.10%	0.56%	0.02%
歯学部附属病院	16	27	-	-	32	0	21	1,822	65	26	0
	0.44%	0.76%	44.27%	0.00%	0.90%	0.01%	0.60%	50.44%	1.80%	0.73%	0.00%
出資事業	-	14	-	-	-	-	-	39	-	-	-
	0.00%	26.97%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	73.02%	0.00%	0.00%	0.00%
未来戦略機構	1,353	198	-	-	5	3	-	521	23	-	-
	64.26%	9.42%	0.00%	0.00%	0.26%	0.17%	0.00%	24.78%	1.08%	0.00%	0.00%
産学連携本部	27	418	-	-	5	410	5	167	0	△0	7
	2.62%	40.09%	0.00%	0.00%	0.55%	39.39%	0.49%	16.05%	0.09%	0.00%	0.69%
本部事務機構	827	313	-	629	318	-	-	4,302	1,547	6	12
	10.39%	3.93%	0.00%	7.91%	4.00%	0.00%	0.00%	54.06%	19.44%	0.08%	0.15%

「Vその他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/nendo.html>)

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/nendo.html>)

(<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/zaimu>)

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	小計	
平成28年度	0	43,832	43,531	138	-	43,669	163

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	1,780	① 業務達成基準を採用した事業等： 世界をリードする異分野融合型研究拠点構築に向けた研究基盤の強化、国立大学改革強化推進事業、次世代型のイノベーション人材育成に向けた高度汎用力教育のための全学センターの設置、感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立－微生物病の基礎研究及び人材育成拠点の確立－、産学集結による高出力繰り返しパルスレーザーのコア技術開発、先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、リサーチ・アシスタント経費、人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス、多面的・総合的な評価への転換を図る入学者選抜改善システム構築、アジア人材育成のための領域横断国際教育研究拠点形成、社会・市民との連携強

	資産見返運営費交付金	138	<p>化による知的財産教育研究推進、微生物病共同研究拠点事業、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：1,780 (人件費：826、消耗品費：246、備品費：49、旅費謝金：179、その他の費用：478)</p> <p>1) 固定資産の取得額：138 (建物附属設備：1、器具及び備品：132、ソフトウェア：4、図書：0)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>世界をリードする異分野融合型研究拠点構築に向けた研究基盤の強化、国立大学改革強化推進事業、次世代型のイノベーション人材育成に向けた高度汎用力教育のための全学センターの設置、感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立－微生物病の基礎研究及び人材育成拠点の確立－、産学集結による高出力繰り返しパルスレーザーのコア技術開発、先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、リサーチ・アシスタント経費、人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス、多面的・総合的な評価への転換を図る入学者選抜改善システム構築、アジア人材育成のための領域横断国際教育研究拠点形成、社会・市民との連携強化による知的財産教育研究推進、微生物病共同研究拠点事業については、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、580百万円を収益化。</p>
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,918	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	38,763	<p>①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：38,763 (人件費：38,763)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生数が学生収容定員を満たしているため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	38,763	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,987	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2,987 (人件費：2,578、消耗品費：24、備品費：3、その他の費用：381) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分2,987百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,987	
	合計	43,669	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

平成28年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	163	総合研究棟（工学系）AR棟改修に伴う移転事業 ・複数年度にわたる事業のため、163百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度以降計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	0	PFI事業維持管理経費等、一般施設借料（土地建物借料） ・執行残による不用額 ・翌事業年度に使用する予定
	計	163	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：

国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：

国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。